

## 指定課題 1

# 「障害者雇用を実現する持続可能な“食の経営”についての研究」

研究代表者 古村 公久（京都産業大学経営学部 准教授）

共同研究者 大室 悅賀（京都産業大学経営学部 教授）

市担当部署 産業観光局商工部中小企業振興課

保健福祉局障害保健福祉推進室

## 全体概要

本研究の目的は、法的整備を進めるだけでは十分に機能しないといわれる「障害者雇用」について、日本における実態を調査・分析したうえで、障害者雇用を実現する持続可能な経営のあり方を雇用者と障害者双方の視点から明らかにし、障害者雇用を促進・普及させるような実践的な取組を行うことである。

具体的には、「障害者と共に働くことでどのような成果が生まれるのか」という問い合わせに対する答えを明らかにするため、文献調査、京都ショコラボに対する参与観察、日本各地の障害者就労の現場調査等を実施した。加えて、奇跡の人材経営と評され視察が後を絶たないフレンチレストラン㈱クロフーディング（ル・クログループ）に対する参与観察を行った。その結果、「障害者の就労現場でのマネジメント」と「ル・クロのマネジメント」の枠組みには共通点が多いことが明らかになった。そのうえで、「障害者雇用（福祉事業）に取り組むことで、人材を育成する仕組み・ノウハウを取得できる」という具体的な成果を明らかにし、障害者雇用は一般的のマネジメントと別枠で「負担」するものではなく、事業経営に組み込むべきものであるという方向性を提示した。

さらに、「障害者の雇用・就労の場」を拡大・普及させるような実践的な取組として、KYOCAにおいて講座を開催し、ル・クログループの人材育成ノウハウを事業者や福祉関係者間に伝達し、交流の場をつくる試みを行った。これらの取組を強化・継続していくことにより、将来的には KYOCA を社会的課題にかかる食の拠点とし、「食の分野における障害者雇用」を普及させることに貢献できると考える。

## 1. 研究概要（研究の背景、目的、対象、分析方法）

### 1-1. 研究の背景

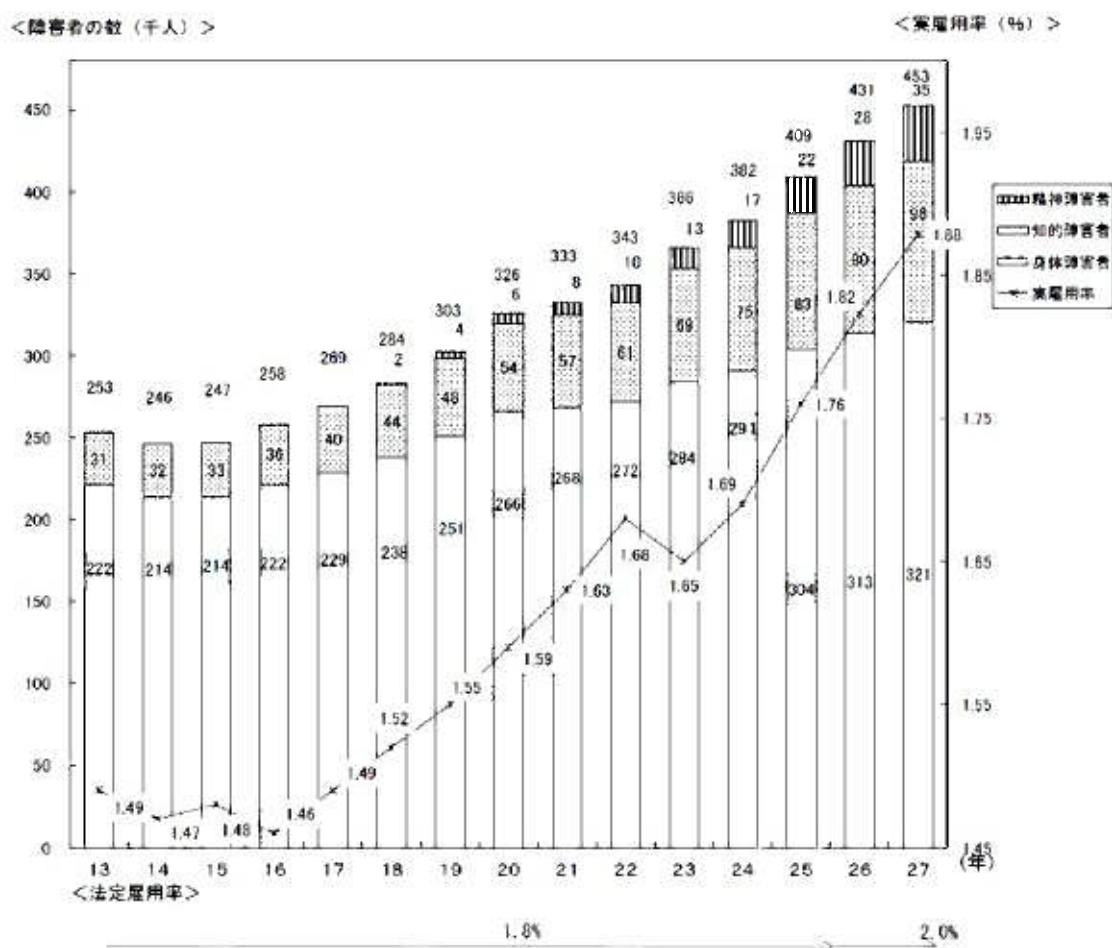
#### (1) 障害者の雇用状況

本研究のテーマである障害者雇用の状況について、厚生労働省「平成27年 障害者雇用状況の集計結果」によると、50人以上規模の民間企業（法定雇用率2.0%）に雇用されている障害者の数は453,133.5人で、前年より5.1%（21,908.0人）増加し、12年連続で過去最高となっている。また、実雇用率は1.88%（前年は1.82%）となっており、4年連続で過去最高を更新している（図表-1）。企業セクターで働く障害者の

数は増え続けており、障害者の就労が年々広がっていることがわかる<sup>1</sup>。ただし、法定雇用率達成企業の割合は全体平均で過去10年以上40%台（平成27年は47.2%）を推移しており、企業間の取組の格差が大きい現状もうかがえる。さらに、企業規模が小さいほど実雇用率が下がる傾向が見受けられる（例えば、1,000人以上規模では2.09%であるのに対し、50~100人未満規模では1.49%）。

図表－1 民間企業（50人以上規模、法定雇用率2.0%）における障害者の雇用状況

□ 内は実人員、() 内は前年度数値				
①法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	②障害者の数	③実雇用率	④法定雇用率達成企業の数 / 企業数	⑤達成割合
24,122,923.0人 (23,650,463.5人)	453,133.5人 [366,353人] (431,225.5人)	1.88% (1.82%)	41,485 / 87,935 (38,760 / 86,648)	47.2% (44.7%)



（出所：厚生労働省「平成27年 障害者雇用状況の集計結果」）

## (2) 障害者人口からみた雇用状況

次に、障害者人口について、内閣府「平成 26 年度 障害者施策の概況（平成 27 年版 障害者白書）」によると、障害者手帳を交付された人など「表面化した障害者」だけでも、身体障害者 3,937,000 人、知的障害者 741,000 人、精神障害者 3,201,000 人と推計されており、単純合計で 7,879,000 人となる。複数の障害をあわせ持つ者もいるため、単純な合計にはならないものの、日本の総人口 12,693,9000 人（平成 27 年 4 月確定値、総務省統計局）の約 6%が何らかの障害を有していることになる。さらに、雇用施策対象者とされる 18 歳以上 65 歳未満では、身体障害者 1,111,000 人、知的障害者 408,000 人、精神障害者 1,724,000 人（20 歳以上 65 歳未満）となり単純合計で 3,243,000 人となる。前述の厚生労働省「平成 27 年障害者雇用状況の集計結果」とあわせて考えると、就労可能年齢の障害者人口 3,243,000 人の中で雇用障害者（実人員）は約 12.9% の 417,277 人（民間企業 366,353 人、国や地方公共団体 43,695 人、独立行政法人 7,229 人等）にすぎず、いわゆる福祉的就労（就労継続支援 A 型事業）約 4.2 万人<sup>2</sup>を加えても、改善傾向にはあるものの雇用率はなお低い状態であるといえる。例えば、「働きたい障害者」の有効求人倍率は 0.3 倍程度（7 割が働けない）と指摘されるような状況である<sup>3</sup>。厚生労働省の就業実態調査にもあるように、依然として自宅や授産施設・小規模作業所などが労働の場の中心であり、常用雇用の場を拡大することが大きな課題であるといえよう。

## (3) 国の施策

この課題に対する国の施策としては、障害者雇用促進法の改正が近年繰り返し行われており、平成 25 年 4 月 1 日より企業における障害者の法定雇用率が 1.8% から 2.0% になったり、平成 27 年 4 月 1 日より障害者雇用納付金制度の対象企業の範囲が常用労働者 201 人以上から 101 人以上へと拡大されたりしている。このように、わが国では障害者雇用を促進させるため、法定雇用率を設定し量的側面からの支援策がとられてきた。さらに、平成 25 年の障害者雇用促進法の大改正により、精神障害者の雇用義務化（平成 30 年 4 月 1 日施行）に加えて、障害者に対する差別の禁止と合理的配慮の提供義務<sup>4</sup>という質的側面からのアプローチも重視されるようになってきた（平成 28 年 4 月 1 日施行）<sup>5</sup>。

しかし、法的整備を進めるだけでは、「障害者雇用＝企業コスト負担」という固定観念を変えることは難しい。例えば、法定雇用率を守るために形式的雇用による障害者の疲弊、特例子会社における親会社への依存、モノづくりや産業廃棄物などの特定業種に偏った雇用、社会福祉法人における低賃金労働などが現実問題として指摘されることが多く、いずれも「障害者は戦力にならない」という誤解や偏見から生じる問題である。

## 1－2. 研究の目的、対象、分析方法

このような背景から、本研究では多様化する社会的課題の 1 つである「障害者の就労」

問題に着目し、「障害者の雇用・就労の場」を拡大・普及させることを基本的な目的とする。一般的に「障害者雇用のメリット」としては、例えば「組織が活性化した」「コミュニケーションが円滑になった」「従業員が優しくなった」「生産性が上がった」といったこと等が指摘されるが具体性に欠けることが多く、障害者雇用を促進するための（特に中小）事業者へのインセンティブとしては不十分であると考えられる。実際、障害者雇用に躊躇する事業者からは、「コストやリスクは目に見えているのに、メリットは見えづらい」という声も聞かれた。本研究では、「障害者と共に働くことでどのような成果が生まれるのか」という問い合わせに対する答えを、文献調査、後述する株式会社クロフーディングや京都ショコラボに対する参与観察、日本各地の事例調査（図表一-6、参考資料「事例リスト」参照）等を通じて、具体的に明らかにする。そのうえで、「障害者の雇用・就労の場」を拡大・普及させるような実践的な取組を行い、障害者雇用を実現する持続可能な“食の経営”についての提言をすることが本研究の最終目的となる。

## 2. 研究のオリジナリティ

今回の研究の特徴は、まず、料理家としても一流でありながら経営者としても注目を集める黒岩功氏（3-1-1. 参照）の人材育成手法に加えて、障害者の就労現場における管理手法を詳細に調査することで、障害者雇用のもたらす成果について被雇用者と雇用者双方の視点から具体的に解説するところにある。さらに、KYOCAにおいて講座を開催し、その人材育成ノウハウを事業者や福祉関係者らに伝達することを通して、理論と実践の双方から京都市の施策にフィードバックできるところにも特徴がある。これらの取組により、将来的には KYOCA を社会的課題にかかわる食の拠点とし、「食の分野における障害者雇用」を普及させることに貢献できると考える。

## 3. 研究内容

本項ではまず、3-1. で黒岩功氏の経営手法を解説する。具体的には、文献調査や参与観察等をもとに株式会社クロフーディング（レストラン「ル・クロ」グループ）における人材管理ノウハウを説明していく。次に、3-2. では障害者の就労現場における人材管理手法について、文献調査や京都ショコラボでの参与観察や事例調査をもとに明らかにする。最後に、発見事項を示す。

### 3-1. 株式会社クロフーディング（レストラン「ル・クロ」グループ）のマネジメント

#### 3-1-1. 株式会社クロフーディング（ル・クログループ）概要

黒岩功氏は、昭和42年3月11日に鹿児島県に生まれ、「コンブレックスの塊だった」が、小学校の授業参観日で実演したキャベツの千切りが周囲から絶賛された時の感激が忘れられず、料理人への道を固く決意したという。19歳で調理師免許を取得し、21歳で全日本司厨士協会のスイス調理師派遣のメンバーとしてスイスに渡り、ヨーロッパでの3年間の修業（3ツ星レストラン「タイユパン」と「ラ・コート・サンジャック」、2ツ星レストランの「ジラール・ペッソン」）の後、大阪北新地の「洋風懷石花宴」で副料理長、京都先斗町

「レストランナツカ」で料理長を務めた。心斎橋の「ピストロ・ド・サカナザ」では料理長兼店長として料理とマネジメントを任せていた。現在、5店舗（大阪3店舗、京都1店舗、パリ1店舗）のオーナーシェフを務め、ブライダル事業、レストランプロデュース、人材派遣業、ケータリング事業、食に関する多種の講演を務めるなど幅広く活躍している人物である。黒岩氏が設立した株式会社クロフーディングの概要は以下のとおりである。

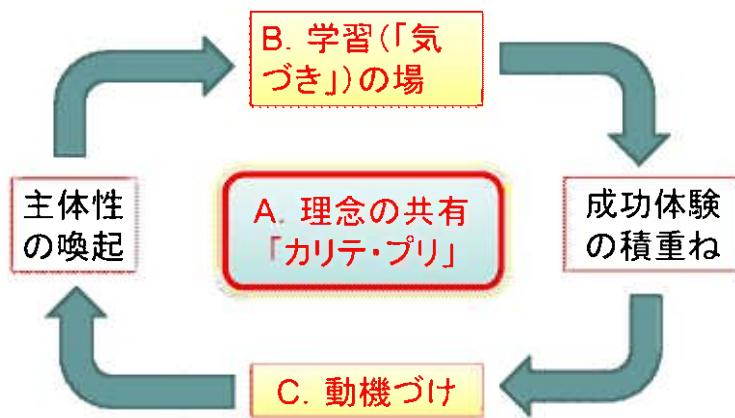
図表－2 株式会社クロフーディングの組織概要

会社名	株式会社クロフーディング
代表者名	黒岩 功
所在地	〒542-0086 大阪府大阪市中央区西心斎橋 2-3-22
設立	2002年10月02日
創業	2000年02月02日
資本金	1200万円
業種	フードビジネス（総合）／冠婚葬祭／コンサルタント業
ル・クログループ 店舗概要	<p>ル・クロ本店は元小料理屋を改装し、カウンター席、掘りごたつ式のテーブル、座敷の席もあり、“日本人になじみのある食材をお箸でも召し上がるフレンチ”として話題になった。路地奥の分かりにくいお店でありながら、おもてなしレストランとして口コミで広がり、口コミサイトでもベストレストランとして毎年上位にランキングされる。</p> <p>⇒2号店ル・クロ・ド・クロは6階建てのビルを丸ごとレストランに。フロアごとにコンセプトを変え、お客様のニーズに合わせた使い方が可能。デート、プロポーズ、接待、友人と、家族と様々なお客様に対応。シェフ自ら行う人気の「食べる料理教室」も長年人気のイベント。</p> <p>⇒3号店ル・クロ・ド・マリアージュは、「ル・クロの美味しい料理でパーティーを」という顧客ニーズより生まれた、ウェディングも行われる大箱のレストラン。招待状でゲストが同封のメニューより料理を選べるという披露宴が業界でも話題沸騰。料理の美味しさ、スタッフの対応の良さが評判を呼びウェディング口コミサイトで関西総合1位に。</p> <p>⇒2013年12月「ル・クロ・イグレック Paris」オープン</p> <p>⇒2015年4月「ル・クロ 丹波邸」オープン</p> <p>⇒2015年9月「京都ショコラボ」活動開始（12月認可）</p>

（<http://buzip.net/osaka/fooding/president/>に加筆修正）

このように、黒岩氏が16年前から取り組み、蓄積してきたマネジメントノウハウ全体の概念図は図表－3のように示される。以下で具体的に説明する。

図表－3 ル・クロのマネジメント概念図～人が育つ環境づくり



### 3－1－2. ル・クロの環境づくり～A. 理念の共有

本項では、図表－3のAについて、どのように理念を組織全体に浸透させていくのかをみていく。

ル・クロの理念は「カリテ・プリ（qualité prix：支払う価値以上の満足度）」というフランス語に表わされ、「お客様の喜びは私たちの喜び」であることを意味している。つまり、顧客満足の飽くなき追求を目指している。

一般に、このような理念の重要性は分かっていても、それをスタッフ全員が理解し実践することは難しいといわれる。この点、ル・クロでは、「人を変える」ことはできないが、「ここで働けば変われる」「ここで変わりたい、成長したい」と思える環境をつくることはできる」と考える。すなわち、組織の価値観をスタッフ個人に押し付けるのではなく、「お客様の喜びを自分の喜びとする」人材を育成するための「環境づくり」を重視するのである。実際、飲食業界においてありふれた「顧客満足追求」という理念に対して、ル・クロと他店との違いは、その理念をしっかりと実行に移せる環境づくりを徹底しているところにある。例えば、後述する多種多様なミーティングの他、日々の業務における細かな声掛けの徹底があげられる。

ル・クロには、企業理念や行動指針等をまとめたクレドが存在する。ここで、このクレドに書かれていることを、いかにしてトップ陣から現場スタッフまで全体に浸透させるかが大きな課題となる。この点、ル・クロではまず土台としてメンバー間に家族のような信頼関係を築いたうえで（後述）、クレドを深く理解したトップ陣がスタッフに対して繰り返し語りかけるという作業を地道に行い続けている。その際、クレドの意味を言葉で伝えるだけではなく、一つ一つにケーススタディを用意して体感的に理解させることを重視している。つまり、理念にもあるように、ル・クロでの仕事の一番の対価は、「お金」ではなく「お客様に喜んで頂くこと」であるが、それを言葉で教えるのではなく、「仕事には、お金以外の対価（現場で触れるお客様の笑顔や、「ありがとう」「おいしかったよ」といった言葉などの対価）がある」ことにスタッフが自ら気づき体感してもらうための、トップ陣からの具体的働きかけを重視する。通常、そのような対価は、お金より見えづらいという

性質があり、気づかないまま日常の慌ただしい業務の中に埋もれてしまうことが多い。そこで、トップ陣がスタッフの働く様子を見て、営業時間中だけでなくミーティングなども活用して、ことあるごとにスタッフに声をかけることで、見落としやすい仕事の対価をより強く実感できる姿勢がスタッフに身につくのである。例えば、メッセージ付きのバースデイケーキをハティシエではなく、あえて新入社員に運ばせると、お客様から「ありがとう！」という言葉を直接かけられて、感謝の気持ちを体感できその嬉しさを一瞬で理解する。そのような体験の積み重ねが、「お客様のために」を追求する姿勢を養うという。したがって、スタッフの成長は、「見落としがちな宝物（お金以外の対価）」を、“仕事現場で”いくつ発見できるかにかかっているのである。

### 3-1-3. ル・クロの環境づくり～人材との出会い：採用人事

ル・クロでは人材との最初の接点である面接において、「長所」よりも短所のエピソードの裏に隠れている「コンプレックス」を開き出すことを重視している。黒岩氏は、「その人が今もがき苦しんでいること、そして欲しくてたまらないのに手に入らないことは何か」を知ることで、その人が仕事の対価として何を欲しているか（お金以外の部分で仕事を通じて手に入れたいものは何か）というモチベーション要因を探ることができるという。その意味でコンプレックスはむしろ「伸びしろ」であり、「目の前の仕事に打ち込むことでコンプレックスを乗り越えられる」「全く新しい自分に出会える」ことが分かったら、彼らほど仕事に打ち込み、自分が成長することに大きな喜びを感じられる人はいないという。したがって、彼らがコンプレックスを解消できる環境づくりが必要不可欠になる。

### 3-1-4. ル・クロの環境づくり～土台としての人間関係

#### (1) 家族のような人間関係

ル・クロでは、スタッフを成長させるのは上司の責任であり、上司・部下間のコミュニケーション密度が極めて高い。ただし、上司が熱心に働きかけるだけでは部下は成長せず、そこには土台としての家族のような信頼関係が必要になる。

そのためには「尊敬できる先輩がインセンティブになる環境づくり」が必要であり、上司が、スタッフの心の状態をしっかりと把握することが欠かせない。そこでル・クロでは、部下の話を聞く前に、例えば仕事に対する考え方や密かに抱いているコンプレックスなど、まず上司が自分の話をする姿勢を徹底している。このように、上司の「取扱説明書」を部下に授けることで、スタッフは安心して上司へ話しかけやすくなり、家族のような人間関係を作る第一歩になっているという。

#### (2) スタッフに対する上司の観察眼の育成

さらに、家族のような人間関係を作るために、「トップ陣がスタッフを常に気にかけ続ける」仕組みづくりも行っており、その一つが「スタッフケアシート」である。これは、現場のスタッフ1人の心身の状態を、店のトップ陣2人がチェックするものであり<sup>7</sup>、上司が部下を気遣う目を養い、スタッフの心身の状態を把握することを習慣づ

けることが目的である。トップ陣2人が1人のスタッフを別の角度からチェックすると大抵チェック結果が異なる。その原因をトップ陣が話し合うことで、目の付け所の違いを学び、それまで見えていなかった「そのスタッフのいいところ」がわかることがあるという。このように、トップ陣は、スタッフケアシートによって、スタッフの心身の状態を常に把握し、また「スタッフのいいところ」の見落としを防ぐことで、スタッフの成長や異変などにいち早く気づき<sup>8</sup>、ケアする体制が整うのである。

### (3) ル・クロにおけるコミュニケーションの基本：「おうかがい」の姿勢

#### ① 全ての顧客に対する「おうかがい」

ル・クロにおけるステイクホルダーとのかかわり方の基本は「おうかがい」である。黒岩氏は、「お客様に喜んでもらうことこそ、最大の仕事の対価。こうした考えを身に付けたスタッフは、お客さまに喜んでもらおうと常に努力するようになる」という。例えば、ウェディングレストランであるル・クロ・ド・マリアージュでは、全ての招待客に事前にメニューから全ての料理を選択してもらい、一人一人に合わせたコース料理を提供する姿勢を貫いている<sup>9</sup>。いわゆる CS (Customer Satisfaction : 顧客満足) 向上への取り組みの一環であり、顧客からは高い評価を得ているが、もともとクレームの出にくいウェディング料理に対して、原価率を上げてまで取り組んだル・クロの決断に業界は驚いたという。

#### ② 全てのスタッフに対する「おうかがい」

スタッフに過重な負担を強いいるこのようなサービスを実現するには、スタッフの満足度を高める努力が欠かせない。いわゆる ES (Employee Satisfaction : 従業員満足) 向上の視点である。先述の通り、また以下でも見ていくように、ル・クロではスタッフの成長を重視し、コミュニケーションをとる時も「こうしたらこのスタッフは喜ぶ」「こういう言い方をするとやる気が出る」など、相手を常に観察し相手の心の状態を把握することに尽力している。そのような環境の中で、多様なスタッフが「あの人と一緒に働きたい」という想いでつながるという。このように、人材を活かす環境づくりを、「おうかがい=個性の情報収集」から始めている。

### 3-1-5. ル・クロの環境づくり～B、「学習（気づき）の場」としてのミーティング

本項では、図表-3のBに該当する「学習（気づき）の場」について説明する。「気づきの場」としては、先ほど見た「仕事中の細かい声かけ」に加えて、以下で見ていく「多様なミーティングで行われる密な情報共有の中での気づき」も重要なポイントとなっている。

先述の通り、コンプレックスを持っているスタッフには「新しい自分に出会う」喜びが必要であり、上司には職場を「コンプレックスを乗り越える喜びを味わえる場」にする役割がある。「この仕事を通じてコンプレックスを解消できる」「新しい自分に出会える」ということを、上から一方的に押し付けるのではなく、日々の業務の中で「スタッフたちに気づかせる」ことが重要なのである。

そのような「気づき（学習）」を促す具体的働きかけの例としては、多様なミーティングの活用があげられる。非営業日に一日かけて、組織全体で「お客様の満足とは何か」を考え共有するミーティングも重要であるが、以下では各店舗で毎日業務終了後に行われているミーティングを取り上げる。業務終了後のミーティングでは、その日一日の振り返りを主に行っている。例えば、「メッセージを添えたバースデイケーキをお出しして大変喜んで頂いたが、他にもっと誕生日らしいサービスも可能だったのではないか」といったような、その日の来店客の記録を見て全員の顔を思い出しながら、「お客様が本当に満足して下さったのか」をスタッフ全員が順に話し検証する作業を行っている。

このミーティングの主な狙いは2つある。第1に、理念であるカリテ・プリを実行に移せているか、仲間の話を真剣に聞き、振り返りによって日々確認することである<sup>10</sup>。地位や部署など関係なく、店舗メンバー全員で接客ノウハウの共有・喜びの共有・顧客情報の共有を行っている。

第2に、翌日の仕事のイメージトレーニングを行う場という狙いがある。ここでは、「気づき」のための重要なツールとして「仕事表」が重要である。「仕事表」とは、自分が出勤して退社するまでの時間にどう行動するか、分単位ですべて書き出して作業を可視化するものであり、新人教育の中心に据えられている。入社1年目のスタッフは、「朝の出勤後に翌日の仕事表を細かく書き出す→朝のミーティング後にトップ陣に確認してもらい指導を受ける→それをもとに業務終了後仕事表をブラッシュアップする→翌日はその仕事表に沿って動き、業務終了後トップ陣とともに振り返る」という作業を徹底的に行う。これにより、時間の使い方を学習することができ、飲食業界で必要不可欠な、野菜を切る作業をしつつスープもつくるといった「ながら仕事」を覚えていく。さらにもう一つ、「未来をつくる」ことを学習できるという点が本研究では重要である。翌日の仕事表を作る作業とは、1日先のことをイメージして、その通りに作業を進められるようイメージトレーニングをすることでもあり、この作業を繰り返していくと、未来（翌日、1年先、10年先）の自分をイメージできるようになるという。これにより「仕事表」を使った逆算思考が可能となり、自分の「見通し」が立つようになる。次項で説明する。

### 3-1-6. ル・クロの環境づくり～C. 主体性を引き出す動機づけ

#### (1) 逆算思考

飲食業界には「独立したい」「自分の店を持ちたい」という目標を持つ者が多い。人は目標がなくても、高すぎても、モチベーションを保つことは難しく、ここで「逆算思考<sup>11</sup>」という手法が効果を發揮するという。これは、高い目標を小さな目標にブレイクダウンし、「今やるべきこと」を明確化する作業であり、これにより同じ目標でも「とても無理だ」という状態から「きっと大丈夫！」という確信へ変えようとするものである。例えば、「自分の店を持ちたい」というル・クロの新入社員にとって、「独立」がひとまずのゴールであり、逆算思考の出発点となる。そのためには、①最低限、今働いている厨房でシェフというポジションを手に入れる必要があり、そのためには、②副シェフ、その下の3つのポジション（冷製のオードブル、温製のオードブル、デ

ザート）の経験が必要になる。また、調理技術だけでなく、接客技術も含めたサービス全般や経営そのものも学ぶ必要もある。このような逆算思考に沿って、大きな目標を身边な小さな目標にブレイクダウン・具体化することで、「できそう」「やってみせる」と自信を持つことができ、仕事に対するモチベーションも飛躍的に向上する。このように、各スタッフに「見通し」が立つ状態をル・クロでは重視している。

## (2) 見通しを立たせる諸施策

このように「見通し」を重視するル・クロでは、「頑張っても先が見えない」不安を排除するため、顧客満足を追求するプロセスにスタッフが喜びを感じられるような環境づくりを進めている。

### ① 直近のゴールを設定

ル・クロではスタッフの目標に沿った直近のゴールを設定することで、「その先に成長があることが分かるので、どんなに苦しくてもワクワクする」状態を作り出している。例えば、「フランスに行きたい」新入社員には、部署を異動し全部のポジションを経験したら3年後にはフランス行きという直近のゴールを設定し、「ここで3年頑張ればいいける」という先を見せる。黒岩氏は、「ゴールさえ設定しておけば、忙しくなるほど元気になれる」という。

### ② 暗いトンネルの先を見せてあげる働きかけ

仕事における成長は、一方では先の見えない真っ暗なトンネルを進むようなものであり、変わることを恐怖に感じるスタッフも少なくないという。そのような時にはトップ陣による地道なサポートが効果的である。上司は先述のスタッフケアシートなどを活用してスタッフの状態をしっかりと観察し、「悩んでいるこの時間は人生において無駄ではない、今進んでいる方向は正しい」と気づかせる「トンネル内の道案内役」を担う。

### ③ 「理由づけ」のできない指示はしない

ル・クロでは、スタッフに指示を出す時「理念を実現するために必要だから」という理由づけを示すことを重視している。例えば、「人と接するのが苦手」というコンプレックスをもったスタッフに対して、上司は単に「お客様の目を見なさい」という指導をするのではなく、「そうしないと、お客様が我々に何を望んでいるか把握できず、お客様を不安にさせてしまう。お客様に喜んで頂くために必要なことだから」という理由づけを示すのである。つまり、「お客様に喜んで頂くことは、自分自身のコンプレックスを解消するためにもなる」というシンプルな図式をスタッフに示すのである。このように、「何のためにそんなことをするのか→それはお客様のためである」という声かけの確認を業務の中で何度も繰り返すことで、理念の実現が自分自身の成長につながることにスタッフは気づいていくという。

#### ④ 部下のチャレンジを全力で応援するフリーチャレンジ

現場では、「頑張るうとしても頑張れない」ことがしばしばある。その際、ル・クロでは、職場環境の中に彼らの頑張りを阻害する壁があると考える。すなわち、「既存の職場に満足せず、お客様満足のため、新たな課題に取り組もうとチャレンジしたから課題にぶつかった」と解釈するのである。そこでル・クロでは、スタッフが毎日遠慮なしにチャレンジできる環境づくりを行っている。例えば、ウェディングプランナー志望で入ったスタッフが「やっぱりサービスがいい」と方針転換したり、その後、「ソムリエを目指したい」と言い出したりしても、そのポジションを用意して応えるのだという。さらに、経営者やトップ陣がチャレンジする姿や失敗する姿を積極的に見せることで、スタッフの理解を促し挑戦意欲を喚起するよう努めている。パリへの出店プロセスや今回の京都ショコラボ立ち上げの経緯などもその一環である。ル・クロでは「スタッフの器を会社が決めつけない」ことを重視している。

#### (3) 上司のモチベーション

以上のように、ル・クロではスタッフを支える存在としての上司の責任は重く、トップ陣には給料以上の仕事の対価が必要になる。それが、「お客様の満足」であり、それと並ぶ「人を育てる喜び」「成長を見る楽しさ」が仕事の対価になっている。店名のル・クロには、フランス語で「畑」という意味も含まれており、黒岩氏は「組織は畑、人は種。畑を耕し、種に水をやり、芽がふくらんでいくのを毎日眺めるのは飽きない」「数字の給料と違い、人には無限の伸び代があり、また人の成長に伴い組織の売り上げも伸びるという関係にある」という。すなわち、「スタッフの成長＝自分（上司）の成長」であり、人を育てる喜びは仕事の対価として大きな割合を占めている。

### 3-2. 障害者の就労現場におけるマネジメント

3-1. では、オーナーシェフ黒岩氏を中心としたフレンチレストランの現場における人材管理手法を詳しく見てきた。本項では、障害者の就労現場における人材管理手法について、「3-2-1. 作業」「3-2-2. 対人関係・コミュニケーション」の2つの側面に分け、参与観察や事例調査（図表-6、参考資料「事例リスト」参照）、文献調査などをもとに明らかにしていく。なお、本報告書では2018年に雇用が義務化される精神障害者<sup>12</sup>を中心に取り上げることにする。

#### 3-2-1. 事例調査～現場でのかかわり：作業についての共通項

##### (1) 課題行動例

障害者の就労する各現場において、「作業」における課題として複数の事例で見受けられた事項を以下に集約する。

###### ① 準備段階

- i ) 完成品から、仕事の手順や段取りをイメージすることが苦手なことがある。
- ii ) 仕事量や時間など具体的なイメージがわからないと不安になる。

ⅲ) (複数の作業を同時並行して行う) 「ながら作業」が苦手なことがある。

## ② 作業段階

- i) 手順の変更や省略など、指示とは異なる勝手な判断基準で作業をしてしまう。
- ii) 作業内容の変化に対する臨機応変な対応ができないことがある。
- iii) 作業スピードが速すぎ(遅すぎ)、周りの作業と合わせた適切なスピードでの作業が苦手な場合がある。
- iv) 些細なことにこだわりが強い場合がある。
- v) 自分のやり方に固執する傾向がある。
- vi) 気を使いすぎることが多く、頑張りすぎて疲れやすい。

## (2) 改善例

上記のような課題行動に対する対応例を以下にまとめる。

### ① 準備段階

第1に、「できることは何か」を一人一人に聞き、「できること」から始めてもらう姿勢の徹底である。例えば、一度に複数の作業を任せると混乱するスタッフに対しては、工程を「計量、混ぜる、焼く、袋詰め」などに分解したうえで作業を切り出し、一つの作業に特化できるようにする。また、単純作業が苦手なスタッフに対しては、企画づくりに特化させることで能力を発揮できたケースもあった。

第2に、「作業手順書」による作業の可視化である。例えば、「10:00~12:00」「湯煎→テンバリング→成型」「ボウル、鍋、ゴムべら、温度計、絞り器」といった形で「作業時間・作業手順・使用工具等」を図示で示し、自分の作業の「見通し」を立たせる工夫である。

### ② 作業段階

まず、指導者との話し合いにより設定された目標値を明示した作業手順書を携帯・當時参照できるようにし、作業終了時には「作業記録表」で作業結果(目標値との差異)を振り返る作業の徹底である。例えば、「13:00から16:00まで、100個、ギフト箱を組み立てる」という作業目標を振り返ることで、自分の作業能力を把握することができ、過度な自信やフレッシャーを防ぐことが出来る。

他にも現場でとられていた改善例を列挙すると以下のようになる。

- i) スケジュール通りに進め、変更が生じた場合は早めに話し合う。
- ii) フードプリンタ、ワンプッシュ絞り器などの機器や工具の積極的な活用
- iii) 過度の期待を抱かせないよう、ダメなことは明確に伝える。
- iv) 休憩タイムへの理解や制度化

(3) 発見事項 ~「障害者の就労現場でのマネジメント」と「ル・クロのマネジメント」  
このように障害者の就労現場で日々行われている取組を整理すると、3-1. でとりあげたル・クロの人材管理手法と驚くほど重なるところが多いことが分かる。

例えば、作業準備段階でとられていた「できることは何か」を一人一人に聞き、「できること」から始めてもらう姿勢の徹底については、ル・クロにおけるコミュニケーションの基本と共通する。すなわち、ル・クロでは人材を活かす環境づくりを、「おうかがい（個性の情報収集）」から始めていた。スタッフの成長を重視し、コミュニケーションをとる時も「こうしたらこのスタッフは喜ぶ」「こういう言い方をするとやる気が出る」など、相手を常に観察し、相手の心の状態を把握する仕組みづくりに尽力していた。

その他、作業段階でとられていた「作業手順書」による可視化や活用、スケジュール変更が生じた場合は早めに話し合うことの徹底、機器や工具の活用、過度の期待を抱かせない工夫、休憩タイムへの理解や制度化といったことなどについては、ル・クロにおける「仕事表」を活用した「逆算思考」の具体的運用に通ずるところが多い。例えば、作業の書き出し、直近のゴール設定、トンネルの先を見せてあげる働きかけ等々は先述のとおりである。

### 3-2-2. 事例調査

~現場でのかかわり：対人関係・コミュニケーションについての共通項

#### (1) 課題行動例

障害者の就労する各現場において、「対人関係・コミュニケーション」における課題として複数の事例で見受けられた事項を以下に集約する。

- i) 「そこは状況を見て適当に」「随時工夫しながら」といったような、抽象的な表現が理解できない。
- ii) 「箱の組み立てを50個やる」と言われたら、早く作業が終了してもそれ以上やらない、他を手伝わないといったような、言われたことしかやらないことがある。
- iii) 服装等に関する暗黙のルールのような、明文化されていないことが分からない。
- iv) 注意されると嫌われていると思い込み、被害的に受け取ってしまう。
- v) 指導者の声の大きさ、トーンや表情に過剰に反応し、怯えてしまう。
- vi) プライドが高く、指導を受けても言い訳に終始し、謝罪や御礼が言えない。
- vii) 分からない時や不調時に、自ら助けを求められず、動作が止まってしまう。
- viii) 自己主張がストレート過ぎて同僚や上司と衝突してしまう。

#### (2) 改善例

上記のような課題行動に対する対応例を以下にまとめる。

まず、曖昧な表現は避け、メモや図示などを活用して具体的に伝えることが重要である。例えば、作業内容だけでなく、作業が終わった時の振る舞い方についても「作業終了時に誰に聞きに行くのか、時間が空いたら何をするのか」といったことを具体

的に示す。同様に、職場の慣習や暗黙のルールについても、できるだけ具体的に明文化することが必要である。他にも、現場からは「とにかくミスをしたくない。ミスをしても許せる自分がほしい」「壁にぶつかる前に、それすらあきらめさせている」「キャリアアップするには転職するしかない」といった声が多く聞かれたが<sup>13</sup>、福祉の現場では失敗を恐れず挑戦できる仕組みづくりへの試行錯誤が各所で行われており、月1回全員参加のミーティングで仕事ぶりや課題・解決策を徹底的に話し合う<sup>14</sup>ことや、社内セミナーを通じて全社員の理解を促すことなどもその一例である。この点、「障害」に詳しくなりすぎず、「個性」として対応することが有効な場合もあり、例えば「健常者がフラットかどうか<sup>15</sup>」「普通のことを普通にやっているだけという意識が持てるかどうか<sup>16</sup>」「“支援”より“友達”が必要<sup>17</sup>」などの指摘は重要である。

他にも現場でとられていた改善例を列挙すると以下のようになる。

- i) 「上からの指示」というよりは、望ましい行動へ導く「きっかけ」「気づき」を与える。
- ii) (小さいことでも) 出来たことをしっかりと評価する。
- iii) 強く注意して心を閉ざすことがないよう、働く意味・目的を納得いくまで話し合う。
- iv) 障害者の自主性を尊重し、待つ姿勢・何でも相談できる家族的な雰囲気づくり
- v) 職場内でのキーパーソン育成：仕事を厳しく指導する人と慰める人との分担

以上を俯瞰すると、コミュニケーションの基本スタンスとしては、上から「ほめる」「叱る」といった垂直的な関係よりも、対等に「横の関係」を構築することが重要であるといえる。例えば、「よくできた」「頑張れ」という健常者からの声がけが、逆に障害者のプレッシャーになってしまうケースもある。「おかげで助かった」「ありがとう」という対等な視点からの声がけに変えることで、障害者は「誰かの役に立った」と感じることができ、自分に自信を持ち「自分の居場所」を見つけることができる。また、同じ作業が長続きしないケースであっても、途中で辞めたことを責めるのではなく、「これまで頑張ったことで、ここまでできるようになった」と今まで頑張ったことを認めて勇気づける。それにより、障害者は「この人は仲間だ」「自分には能力がついてきている」と感じ、再開するときも自信を持って作業に入ることができるという。

### (3) 「障害者の就労現場でのマネジメント」と「ル・クロのマネジメント」

3-2-1. と同様に、障害者の就労現場で日々行われている取組を整理すると、3-1. でとりあげたル・クロの人材管理手法と驚くほど重なるところが多いことが分かる。

例えば、障害者の就労現場でとられていた、「上からの指示」ではなく望ましい行動へ導く「気づき」を与える、小さいことでも出来たことをしっかりと評価する、強く注意して心を閉ざすことがないよう働く意味・目的を納得いくまで話し合う、障害者の自主性を尊重し待つ姿勢・何でも相談できる家族的な雰囲気づくり、といったことなどは、ル・クロにおいて「土台としての人間関係」を築くためにとられていた、上司

の取扱説明書を部下に授ける、家族のような信頼関係の構築、スタッフケアシートを活用したきめ細やかな観察、「理由づけ」のできない指示はしない等々の施策と共にする。

また、月1回全員参加のミーティングで仕事ぶりや課題・解決策を徹底的に話し合うという施策については、ル・クロにおける「気づき（学習）」を促す多様なミーティングで先述したとおりである。さらに、障害者の就労現場でとられていた、失敗を恐れず挑戦できる仕組みづくりについては、ル・クロにおける部下のチャレンジを全力で応援するフリーチャレンジの仕組みと共にする。

#### 4. 結果と考察

3-2. の事例調査を通じて明らかになった「障害者の就労現場でのマネジメント」の基本的な枠組みは、「障害者だから出来ない」と決めつけず、可能性を探る「環境づくり」と表現できるであろう。既存の工程に合わせて障害者を「育成」するという発想ではなく、障害者の能力を引き出せるような工具・工程の「工夫」が重要であり、その発想は各現場で取り組まれていた施策に共通していた。例えば、「発達障害で、コミュニケーションは苦手だが、些細なこだわりが強い」という個性に対して、既存の工程を分割したうえで「作業ミスの最終チェック」という作業を切り出し挑戦できる環境を作ったり、「一人で仕上げる食器洗浄」という作業への配置転換を行ったりする取組が行われていた。また、「自閉症だからパニックを起こすのではなく、作業する環境ができていないからパニックを起こすことを理解するべき。我々がやるべきことは、徹底的な工程分解と、環境づくりに尽くる」という指摘も重要である<sup>18</sup>。そのような環境の中で、障害者スタッフは（小さい）成功体験を積み重ねることができ、それが自信や「自分の仕事が役に立っている」「自分の居場所がある」ことへの実感づくりにつながり、成長を促す。このプロセスはまさに、ル・クロで重視していた「見通し」が立つ環境づくりであり、3-2-1. (3) と3-2-2. (3) で具体的に示したように、ル・クロ流人材育成のエッセンスが福祉事業の仕組みに既に組み込まれているのである。

さらに、本研究の対象でもある飲食業界は、接客サービスを中心に障害者雇用のリスクが強調されることも多いが、一方でお客様の喜ぶ顔が直接見えるという特性から、「自分の仕事が役に立っている」「自分の居場所がある」ことへの実感づくりを行いやすく、「見通し」を立てやすい環境にあることも見逃してはならない。また、飲食の場は「人を巻き込みやすい」「まちづくりに活かしやすい」という強みも持っている<sup>19</sup>。

#### 5. 京都市への実践的な提言

以上見てきたように、福祉の現場には人材を育成する仕組みや制度が既に存在しており、黒岩氏も「いい経営をしたかったら、福祉事業から学ぶことは多い。経営者は福祉事業を経験すべきだ」と強調する。すなわち、「人材が定着しない」「人手不足」といわれる飲食業界において、障害者雇用（福祉事業）に取り組むことは、“16年の実績があり成功事例として視察が後を絶たない”ル・クロ流の人材育成ノウハウを体感・学習する機会をも

たらす可能性を有しているといえるのである。

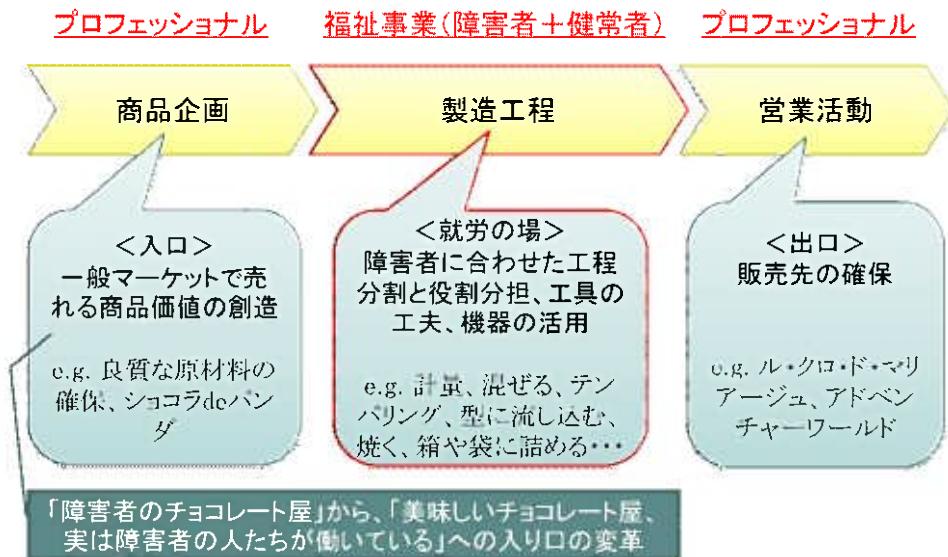
この可能性を広げるため、また事業者や障害者からの「声」を届けるため、以下に提言を示す。

#### (1) “専門職と福祉関係者との出会いの場”の強化

今回の研究活動を通じて分かったことの一つとして、飲食や美容などの専門スキルを持った事業者が障害者の活躍できる環境づくりに取り組む一方で、そのような中小規模の専門職の場が障害者の就職先の選択肢に入っていないという現実がある。また、福祉事業者が専門ノウハウ不足を実感していても、「高いコンサル料は払えない」と最初からあきらめてしまうケースもあった<sup>20</sup>。この点、例えば京都市では「障害者雇用ステップアップ研究会」実践セミナーなどを開催しているが、事業者向けに障害者雇用ノウハウを提供することに加えて、専門職と福祉関係者との出会いの場づくりを強化していくことも今後重要になると考える。黒岩氏は「ビジネスプロセスの入口（商品力の向上）と出口（販売先の確保）をプロフェッショナルがしっかりと固めることで、障害者が見通しとやりがいをもって働ける環境をつくることができる」という（図表－4）。

本研究では、KYOCAを活用した試験的試みとして、黒岩氏を講師に招いて「ル・クロの経営から生まれた“食と障がい者”的事業の作り方（2016年2月29日）」「京都ショコラボのお話し会（2016年3月7日）」を開催した。2月29日は障害者雇用に関心をもつ事業者向けに、黒岩氏の人材管理ノウハウを提供し事業者同士のネットワークをつくる場を提供した。3月7日は福祉関係者・支援学校関係者・保護者・障害者ら向けに、専門スキルをもつ事業者がどのような想いで障害者の就労の場づくりに取り組んでいるか情報を提供し、交流の場を提供した（図表－5参照、記事については京都市ソーシャルイノベーション研究所ホームページ  
<https://social-innovation.kyoto.jp/learning/576> 参照）。今後は、講座内容のパッケージングを行ったうえで他地域への普及への取組や、事業者と福祉関係者両者のネットワーク形成の場づくりなどを進めることが課題となる。

図表-4 「専門職（プロフェッショナル）」と「福祉」の基本的な枠組み



図表-5 「ル・クロの経営から生まれた“食と障がい者”的事業の作り方」概要

**ル・クロの経営から生まれた  
“食と障がい者”的事業の作り方**

**2月29日(月) 18:30~21:00(18:00受付)**

**場所：KYOCA 参加費：2,500円**  
京都市下京区朱雀正会町1-1

フレンチのオーナーシェフが説める障がい者と食の事業。  
働く環境のデザインと人を人に対する経営の考え方を学びます。

**講義内容 [18:30-19:30]**

- 障がい者雇用と食  
飲食業に障がい者がいる。クオリティを下げない事業運営方法。
- 働く環境のデザイン  
この方にあった環境や仕事は？ 飲料過多→プランニング→ツールや脚踏工材の工夫。～利用者名に合わせる～
- “情報”を仕入れて、愛のある環境をつくる  
ル・クロでの自己の振りおり方法。状態を知りながら関わる保護者、支援者からの情報を大切にする。
- 気付きを反映する経営  
就労する側の考え方。どの価値フィルターを持つか？
- 障がい者雇用の導入と協手続きと覚悟  
コストや法規、差別の仕組み。今、感じている状況と問題提起。

**当日、交流会あります。**  
お申し込み先は info@kyoto-chocolab.jp までメールにて  
① 参加希望口座 ② お名前 ③ ご連絡先電話番号を明記の上、送信願います。

主催 **京都ショコラボ** KYOTO CHOCOLABO






**事業者向け  
特別講座**

**京都ショコラボのお話会**

**3月7日(月) 18:30~21:00(18:00受付)**

**場所：KYOCA 参加費：2,500円**  
京都市下京区朱雀正会町1-1

京都ショコラボをオープンしてから、障がい者の働く場を考える事業者様や、職人・専門職の方々からの相談が増えてきています。また、ある保護者の方とのお話から、支援学校を出て就業先を探すタイミングについて、急がず、じっくり考えていく機会や選択肢も必要なように感じることがありました。  
本イベントでは、ショコラボ京都での取り組みに加えて、利用者の様々な働き方やその可能性についてご参加される皆様とお話をできればと思っております。

**おはなし [18:30-19:30]**

- ル・クロが考える障がい者雇用と食
- 働く環境のデザイン
- “情報”を仕入れて、愛のある環境をつくる

**交流会 [19:30-21:00]**

軽食とお飲み物をご用意いたします。

## (2) その他

短期的な課題として、障害者が仕事で自信を持ち始めても職場でキャリアアップすることができず転職せざるを得ないことが多いという現状から<sup>21</sup>、障害者の（同一組織内の）キャリアアップの道づくりは重要であろう。また、中長期的な課題としては、京都市における「食」のソーシャル・イノベーション・クラスター形成事業の一環として、障害者と食の事業のデータベースを作成し、例えば京都市ソーシャルイノベーション研究所のソーシャルプロダクトMAPのような形でネットワーク構築などに活かすことも重要である。さらに、行政を巻き込む可能性を持った市役所の食堂への障害者雇用導入の促進<sup>22</sup>、ホテルの1階に必要なレストランへの障害者雇用導入機会の活用<sup>23</sup>、障害者雇用を評価する消費者マーケットづくりなどがあげられる。

## 6. 今後の研究課題

本研究における参与観察や事例調査、障害者とのかかわりを通して、健常者と障害者は別枠ではなく連続線上に存在すること、それと同様に、障害者雇用は一般のマネジメントと別枠で「負担」するものではなく、事業経営に組み込むべきものであるという方向性が見えてきた。

例えば飲食業界において、人材の定着性の低さや人手不足に悩み「現状を変えたい」と感じている事業者に対して、「障害者雇用（福祉事業）に取り組むことで、人材を育成する仕組み・ノウハウを取得できる。それによって事業自体が変わる。」というアプローチはできないだろうか。すなわち、資本力のある大企業だけでなく、“専門技術を持った中小ビジネス”に焦点をあて、「うちは中小で資源に余裕がないから、障害者の受け入れは無理」ではなく、(たとえ“受け身”であっても) 障害者を受け入れ、医療機関・支援学校・就労支援機関やジョブコーチ・アドバイザーなどの外部との連携を取りながら、従業員を巻き込み、例えば一人ひとりの個性に基づいてプランニングやカウンセリングをするといった形で人材と向き合う経験が現場で蓄積されていく。その結果、「人材育成」マネジメントの仕組みやノウハウを構築することができ、“本業”への好影響をもたらし事業の立て直しへ貢献する、というプロセスを具体的に実証できれば、その研究の意義は理論的にも実践的にも大きいものになると考える。

図表-6 事例調査概要

実施日	対象者	所属	場所／備考
2015年9月8日 ～ 2016年3月7日	黒岩功 平井孝宣 他	株クロフーディング	京都ショコラボ ル・クロ ル・クロ・ド・クロ ル・クロ・ド・マリアージュ 他
2015年8月28日	白井清資 西岡瞳 小川桃世 他	株ロマンライフ	本社
2015年9月9日	吉野智和	NPO 法人！-style	NEW STANDARD CHOCOLATE Kyoto
2015年9月13日	小林紀子	株三桂	きらっといきる（NHK 教育） 元 MC
2015年11月30日	長門大介	社会福祉法人巢立ち会	精神保健福祉士
2015年12月13日	中野真樹子 他	メンタルヘルスマネージメントオフィス IMS	精神看護専門看護師、保健師
2016年1月6日	馬渕麻由子	東京農工大学	准教授・臨床心理士
2016年2月8日	肥田裕久 木村尚美 中田健士 他	医療社団法人宙麦会ひだクリニック	株MARS、就労継続支援 B型事業所 Terra（リストランテ Terra、お好み焼き屋焼麦大郎）など含む
2016年1月26日 2016年2月19日	増田靖	社会福祉法人コスモス	森のキッチン

## 引用・参考文献等

- 狩俣正雄 (2012)『障害者雇用と企業経営（世界人権問題叢書—大阪市立大学人権問題研究センター双書）』明石書店
- 黒岩功 (2013)『三ツ星で学んだ仕事に役立つおもてなし』アーブメント出版
- 黒岩功 (2012)『また、あの人と働きたい』ナナ・コーポレート・コミュニケーション
- 坂本光司 (2008)『日本でいちばん大切にしたい会社』あさ出版
- 高嶋健夫 (2010)『障害者が輝く組織』日本経済新聞出版社
- 東京都社会保険労務士会 (2015)『ダイバーシティマネジメントの実践』労働新聞社
- 野村恭代 (2013)『精神障害者施設におけるコンフリクト・マネジメントの手法と実践』明石書店

<sup>1</sup> その他、公的機関についても、雇用障害者数及び実雇用率のいずれも対前年で上回っている。

例えば、「国」の雇用障害者数は7,371.5人（前年7,326.0人）、実雇用率は2.45%（前年2.44%）、「都道府県」の雇用障害者数は8,344.0人（前年8,284.5人）、実雇用率は2.58%（前年2.57%）、「市町村」の雇用障害者数は25,913.5人（前年25,265.0人）、実雇用率は2.41%（前年2.38%）、「教育委員会」の雇用障害者数は14,216.5人（前年13,930.5人）、実雇用率は2.15%（前年2.09%）となっている（法定雇用率2.3%、都道府県などの教育委員会は2.2%）。また、独立行政法人（法定雇用率2.3%）についても、雇用障害者数及び実雇用率のいずれも対前年で上回っている。

<sup>2</sup> 非雇用型である就労継続支援B型事業では約17.7万人、就労移行支援事業では約2.4万人と推計されている（厚生労働省「障害者の就労支援対策の状況（平成26年度）」参照）。

<sup>3</sup> 坂本（2008）参照。

<sup>4</sup> 一般に「差別」とは、障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為（下記の「合理的配慮」を行わず、障害者の権利利益が侵害される場合も含む）を指す。「合理的配慮」とは、障害者から何らかの配慮を求める意思表明があった場合に、負担になり過ぎない範囲で、例えば筆談や読み上げなどの社会的障壁（障害者にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるもの）を取り除くために必要な行為を指す。

<sup>5</sup> 平成27年3月には、改正障害者雇用促進法に基づき具体的な内容を定める「障害者差別禁止指針」と「合理的配慮指針」が策定されている（平成28年4月1日施行）。

<sup>6</sup> 2016年3月7日特別講座交流会におけるインタビューより。

<sup>7</sup> スタッフを評価するためのものではなく、スタッフもケアシートのことを知らない。

<sup>8</sup> スタッフの成長は、言葉遣いに表れるという。例えば、自分本位の考え方をする未熟な状態では「いつまでたっても仕事を覚えない。困ったものだ。」といった相手の気持ちを考えず状況を改善する力を持たない言葉遣いになる。次に、問題の本質を踏まえ、物事がどうあるべきか考えるようになると、「あの子が仕事が出来ないのはなぜか」「どうしたら仕事が出来るようになるのか」と言うようになる。最後に、部下の問題を自分の問題として捉える状態では、「そのため自分は、こういう考え方をしなければならない」という言葉遣いになるという。この流れは「ティーチング」から「コーチング」への発展と共通するところが多い。

<sup>9</sup> アレルギーや好き嫌いにも対応している。

<sup>10</sup> お互いの話を真剣に聞くようにするために、「自分の話を最も聞いてくれたと感じた人」を次の話し手として指名する仕組みをとっている。これにより、最後に話し手になったスタッフは皆の話を聞く姿勢が弱いということを意味し、該当者は次のミーティングにその反省を活かすという。

<sup>11</sup> 一般には、バックキャスティングなどといわれる。

<sup>12</sup> 一般に、精神障害の代表的症状としては、①統合失調症、②躁うつ病、③てんかんがあげられる。

<sup>13</sup> 2015年12月13日IMSにおける障害者を囲む座談会でのインタビューより。

<sup>14</sup> 2016年2月8日ひだクリニックへのインタビューより。「健常者と障害者お互いが偏見をもち理解不足だった」ことがよくわかるという。

<sup>15</sup> 2015年8月28日ロマンライフへのインタビューより。

<sup>16</sup> 2015年9月13日小林氏へのインタビューより。

<sup>17</sup> 2015年9月9日NEW STANDARD CHOCOLATE Kyotoにおけるインタビューより。

<sup>18</sup> 2015年9月9日NEW STANDARD CHOCOLATE Kyotoにおけるインタビューより。

<sup>19</sup> 2016年2月19日森のキッチンへのインタビューより。

<sup>20</sup> 2016年3月7日特別講座交流会におけるインタビューより。

<sup>21</sup> 2015年12月13日IMSにおける障害者を囲む座談会でのインタビューより。

<sup>22</sup> 2016年2月19日森のキッチンへのインタビューより。「日々の生活の中で障害者と自然と触れ合う場をつくることで、個々人に変化をもたらし政策面にも影響を与えることができる」という。

<sup>23</sup> 2016年2月8日ひだクリニックへのインタビューより。

【参考資料】事例リスト（京都府以降、所在地 50 音順）

名称	運営母体	受入障害者の種別・就労形態	所在地	概要
オリーブ農園	社会福祉法人オリーブの会	就労継続支援 B型	京都府 京都市	昭和 62 年に京都府立精神保健福祉総合センターのデイケア終了メンバーの家族が主体となって始めた福祉作業所。地域のおばあちゃんが耕せなくなった畠を借りて、教えてもらいながら農作物を生産し、地域のスーパーに卸している。ボランティアで地域の人々も生産に参加している。
レストラン「思風都（シーフード）」	株式会社思風都	就労継続支援 A型	京都府 京都市	コテージ風のレストランで、調理場が見渡せるオープンキッチンで、自慢のシーフードは店内のいけすを泳ぐ魚が目の前で調理される。知的障害者 8 人や聴覚障害者を雇っている。社長は障害者問題委員会委員を務める。
カフェトライアングル	社会福祉法人ミッションからしだね	就労継続支援 B型	京都府 京都市	有機栽培のコーヒーをカフェランチメニューを提供するほか、配食サービスや弁当販売も行っている。
京都一乗寺ブリュワリー	合同会社一乗寺ブリュワリー		京都府 京都市	国内最小のマイクロブルワリーとして比叡山の麓で製造開始。2015 年春、医療福祉業界・飲食業界それぞれの革新型経営者の出会いにより第二創業。障害者も健常者も同じ生活者として暮らせる社会を見据え、京都の素材を職人のワザで醸造し、京料理や京らしい自然・文化とともに味わう、国際都市 KYOTO ならではの地ビール。立ちあげは高木クリニックの高木さん。精神病を統合失調症の病名に変えた人である。
フレンチレストラン「ほのぼの屋」	社会福祉法人まいづる福祉会	就労継続支援 A型	京都府 舞鶴市	舞鶴湾を一望できる高台に本格的なフランス料理をリーズナブルな価格で提供するカフェレストラン。小規模作業所「まいづる共同作業所」から発展。設計士やホテルの接待インストラクター、一流ホテルの総料理長を経験したシェフなど、その道のプロフェッショナルがプロジェクトメンバーとして集まっている。年間収益 6500 万程度
久遠チョコレート	一般社団法人ラ・バルカグループ、日本財团	事業所による	愛知県 豊橋市	ラ・バルカグループと日本財團による「全国夢のチョコレートプロジェクト」によるブランド。全国の福祉事業所が力を合わせてチョコレートを作り、一般市場で通用するものを作ろうとするプロジェクト。トップショコラティエが開発に携わる。今全国 17 地域に広まっている。
花園パン工房ラ・バルカ	一般社団法人ラ・バルカグループ		愛知県 豊橋市	障害者雇用の促進と低工賃からの脱却を目的とするパン工房を設立。その後社会福祉法人も設立。
ワークセンターひょうたんカフェ	NPO 法人ひょうたん カフェ	就労継続支援 B型	愛知県 名古屋市	豆腐、ドーナツ等の製造・販売とカフェの運営を行う。元々地域の資源を使った食材として豆腐の製造販売を手がけていたことをきっかけに、おからを使ったドーナツを開発。デイセンターの一角落にカフェスペースを作り、ドーナツを提供している。
なんぐん市場	NPO 法人 ハート in ハートなんぐん 市場	就労継続支援 A型	愛媛県 愛南町	精神障がい者の共同住居として誕生。農業の他、精神障がい者と共に温泉施設も運営。
自然栽培パーティ	株式会社パーソナルアシstant 青空	就労継続支援 B型	愛媛県 伊予郡砥部町	奇跡のりんごで知られる農家・木村秋則さんの指導のもと、地域の耕作放棄地、栽培放棄地約 2 万坪を全て無農薬・無肥料の自然栽培に変えた。お米や農産物の加工品の販売を行っている。
ごきげんファーム	特定非営利活動法人つくばアグリチャレンジ ごきげんファーム	就労継続支援 B型	茨城県 つくば市	約 60 人の知的障害者などが参加し、一日平均 35 人が農作業に取り組む。農作業は前の農園でのホウレンソウやベビーリーフなどの栽培のほかに、農家の支援作業も実施。高齢やさまざまな事情で作業のできない農家へ出向いて、草取りやマルチはがし、定植や種まきといった作業を代行。さらに、貸し農園やカフェも運営。

名称	運営母体	受入障害者の種別・就労形態	所在地	概要
アンジョリコゼール	特定非営利活動法人 土田の里	就労継続支援 A型	岡山県 岡山市	ゴーダチーズの製造を行う。市内にバラ園やNPO法人土田の里チーズ工房を含め3か所の農園と作業場を持っており、利用者の個性に応じた作業ができるよう複数の仕事を選べることができるようになっている。5人の障害者が働く小さな作業所。
TEAM VILLAGE	合同会社ソルヌアコ ミュニティ	就労継続支援 A型	沖縄県 中頭郡 北中城村	農業・化学肥料を使わない栽培方法で農園を運営し、野菜の直売所を開いている。
cAfeめしギャラリー さまざま	社会福祉法人若竹福 祉会	就労継続支援 B型	沖縄県 那覇市	県総合福祉センター西棟2Fにオープンしたカフェギャラリー。わかつだけの農場で育てた野菜などを使ったランチバイキング。お弁当やお惣菜、パン、お菓子、グッズの販売も行っている他、わかつだけに通うメンバーの力強いアート作品を観賞できる。
琉Q	一般財団法人 沖縄県 セルフセンター		沖縄県 那覇市	「琉Q」は、一般財団法人沖縄セルフセンターを介し、沖縄県内で暮らす障害者の方々と一緒に作り上げていく、地産地消のブランド。ホームページを通じて、沖縄ならではの食べ物や工芸品の販売、情報発信などを行っている。
自然派ピュッフェレ ストラン 大丁目農 園	株式会社アップルフ ーム	就労継続支援 A型	宮城県 仙台市	食の安全を問われるなか、形が悪いだけで捨てられるしまう野菜たちを丁寧に料理して食べることができるレストラン。社長の義理の弟が重度の障害者になったことから、障害者雇用をする会社を作りたいという社長の思いから始まった。農園とレストランを経営しており、農園などを完勢190人のスタッフでやっておりますが、このうち90人が障害者。精神、知的、身体の3障害全てを受け入れている。商業立地的には集客が難しい立地にありながら、垦のみの営業で69席が毎日2回転以上するという超繁盛店。給与は、宮城県平均の6倍(約8万円)を実現している。
菓子工房 WITH	ブルテンシャル・シェ ナーラル・サービス・ジ ャパン	特例会社	埼玉県 川越市	三年連続モンドコレクション金賞を受賞したブレーンクッキーのほか、写真や文字、イラスト付きクッキーや季節限定クッキー、アレルギー対応のクッキーなどの通販販売を行う。写真や文字、イラスト付きクッキーは、フードプリンターを使って製作するオーダーメイド商品として販売している。
社会福祉法人 E.G.F	社会福祉法人 E.G.F	就労移行支援、 就労継続 B型	山口県 萩市	「のんきな農場」として、有機栽培イチゴや空中栽培メロン、栗などの生産を行っている。また、それらの農作物を加工して作るジャムなども販売。全国でも7箇所しか存在しない、大変貴重な認定を受けており、農業×福祉に積極的に取り組んでいる。
オープنسペースれ がーと「ダイニングが むしゃら」	社会福祉法人グロー (前オープنسペー スれがーと)	就労継続支援 A型	滋賀県 湖南市	高齢者介護事業、障害者就労支援、障害者共同住宅などの多角的に福祉事業を行う「オープンスペースれがーと」が運営。障害のある人はもちろん、小さな子ども連れなど、毎日地域の人たちでぎわうダイニングレストラン。店内にはアート・プロジェクト作品を展示。障害者がウェイトレスとして働く。滋賀県初の“24時間対応型在宅福祉サービスモデル事業”的委託を受け、障がいのある人の公的なサービスモデルとして全国から注目を集めた法人もある。
がんばカンパニー	社会福祉法人共生シ ンフォニー	就労継続支援 A型	滋賀県 大津市	クッキー・ケーキなどを作っている街のお菓子工場。第10回ヤマト福祉財団小倉昌男賞受賞。53人の障害者が働いている。

名称	運営母体	受入障害者の種別・就労形態	所在地	概要
花の木農場	社会福祉法人 白楊会	通所施設	鹿児島県 肝属郡 南大隅町	障がいがある人々が自身の能力を生かし、社会とつながっていくことを目指す開放型福祉農園。障がい者と健常者のスタッフが協力し合い、オリジナルのハムやソーセージ、お茶、豆腐、ジェラートなどを手作りし、販売している。
しょうぶ学園 食の工房	社会福祉法人 太陽会		鹿児島県 鹿児島市	現在、しうぶ学園内には3つの食の工房があり、それぞれパン工房 ポンビ堂（1997年スタート）、パスタ&カフェ Otafuku（2008年スタート）、そば屋凡太（2011年スタート）として営業している。また、これらの食の工房で使われる野菜を育てるための野菜の農園もスタート。有機農園として、利用者と共に栽培を行っている。
和島トゥール・モンド	不明	就労継続支援 A型	新潟県 長岡市	第85年の木造校舎（旧島田小学校）をリノベーションした複合施設の中で、障害者の働くレストラン「パーク」とパン工房を行う。19人の障害者を雇用。
カブカブ光が丘	NPO法人「カブカブ」		神奈川県 横浜市	横浜市地域活動支援センター障害者地域作業所型、マンモス団地で高齢者が多く住む中、障害者のつくったスイーツなどを提供する喫茶店を運営している。絵や手芸などアート作品づくりも。知的障害者など19名が働いている。
障害者自主製品販売 磐子区障害者自主製品販売運営連絡会	カフェ ル・シエール		神奈川県 横浜市	磐子区役所の建物の1階に入っているカフェ。磐子区内の16カ所の障害者福祉雇用施設が協同で運営している。元々磐子区役所では、月2回障害者が作成した雑貨やクッキーなどの販売を行っていたが、常設で販売できる場所としてオープンした。雑貨やクッキーなどが購入できるほか、コーヒーなどの軽食を食べることができる。
はつむーわーく	NPO法人 たま・あさお精神保健福祉をすすめる会	就労継続支援 B型	神奈川県 川崎市	季節ごとに約10種類のジャムを、一つ一つ手づくりで製造している。素材本来の味を大切に、着色料や防腐剤を使用しない無添加ジャムを「生ジャム」と呼び販売している。一番人気は、川崎の代表的な特産品である「多摩川梨」のジャム。JR東日本グループによる「南武線活性化プロジェクト」の一貫として、このジャムを使った製品が駅ナカで販売された。
にこにこ農園	不明（おそらく井上宏輝さん個人）		神奈川県 藤沢市	藤沢市立白浜養護学校の先生だった井上宏輝さんが地域の有志メンバーとともにつくった有機農業の畠。地域の人も参加できる農園で、野菜は通販やマルシェで販売。障害者雇用助成金などの行政の制度などを使い、現在2名の障害者のアルバイト雇用。
ユニバーサルレストラン食農工房	自営業		静岡県 浜松市	ホテルの元料理長がオープンした障害者の働く一軒家のフレンチレストラン。知的障害者と高次脳機能障害者を雇用。奥様が介護資格を持っていることから、通常のメニューだけでなく介護職も提供。オストメイトをつけるなどバリアフリーなレストラン。
京丸園株式会社			静岡県 浜松市	水耕栽培をとした農業によって、障がい者および高齢者などあらゆる人々が就労できる「ユニバーサル農業」をコンセプトに掲げている。生産物は、「姫ねぎ」「姫みつば」等、高付加価値作物とすることによって、資金の向上を目指している。
お好み焼きこなこな	特定非営利活動法人 地域生活応援団 あくしす	就労継続支援 A型	静岡県 浜松市	2011年2月にオープン。飲食業で誰もが自分の能力を生かして働き、地域コミュニティの中でそれを実現する場所をコンセプトとして営業している。ここでの就労経験をステップとして、一般就労したスタッフも存在している。

名称	運営母体	受入障害者の種別・就労形態	所在地	概要
PIZZERIA OSOROKU (ピッツェリア オソロク)	社会福祉法人印幡福祉会	就労継続支援 B型	千葉県印西市	石窯で焼き上げたナボリ風ピザを提供。ピツアとハスターの具材には自家製ベーコンや、法人が主宰するいんば学舎・草深が農園を使わないで育てた季節の野菜を使用。主に知的障害者を雇用。
恋する豚研究所	社会福祉法人福祉楽団、株式会社恋する豚研究所	就労継続支援 A型	千葉県香取市	社会福祉法人福祉楽団と株式会社恋する豚研究所が、「恋する豚」というブランドで精肉やベーコン、ハムなどを製造・販売している。製造される商品は食品添加物や着色料を使わない、冷凍肉を使わないなど、美味しいで安全な豚肉づくりを貫いている。クリエイターとのコラボレーションを盛んに行っており、施設は建築ユニット「アトリエ・ワン」によって建設され、商品のパッケージも含めた洗練されたデザインが話題となっている。2階にはレストランも併設され、地域内外からたくさん的人が訪れている。身体障害、知的障害、精神障害を区別せず受け入れ、他の障害者就労支援施設より高い賃金で障害者の自立を支援している。
お菓子工房はあもに	NPO法人 青年塾そら	就労継続支援 A型	千葉県千葉市	「次世代のための就労支援の場」として2012年に土気におオープンしたお菓子工房。お菓子の商品開発・製造・販売を行っている。材料の95%が国産。合成香料、合成着色料等を一切使用していない、完全手作りのお菓子で、地元地産の原材料を使用。工房と同じビルに販売店がある。
ジョブファーム	特定非営利活動法人ジョブファーム	就労継続支援 A型	千葉県大網白里市	就労を希望する65歳未満の障害者で、通常の事業者に雇用されることが可能と見込まれる者につき、一般就労等への移行に向けて事業所内や企業における作業や実習をおこない、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援を行っている。主に米や野菜を栽培し、販売している。
hAnAnAco (NaturalCafe+shop)	特定非営利活動法人コミュニティワークス	就労継続支援 B型 生活介護	千葉県木更津市	千葉県産の野菜や肉、フェアトレードなどこだわりのある食材を使い、おいしく健康的なメニューを提供するカフェ。「超福祉」を掲げるNPO法人コミュニティワークスが運営している。障害があるスタッフが、食材の下揃えやカフェで使う箸の袋入れやおしほりづくり、ユニフォームの洗濯・アイロンかけ、ショップで使う紙袋のロゴスタンプ等などを行っている。
スワンベーカリー	株式会社スワン(前身は「社会福祉法人かがやき会」) (平成13年8月1日ヤマト運輸の特例子会社)	就労継続支援 A型	全国に數十店舗を展開	ヤマト運輸元会長小倉昌夫さんが、障害者にも月給10万円以上支払うことを実証し、お手本を示す必要から「焼きたてのおいしいパン」店構想に着目。「アンデルセン」「リトルマーメイド」を全国展開しているタカキベーカリーの高木誠一社長という良き理解者、協力者を得て、独自に開拓した冷凍パン生地を使えば障がい者でもパンが焼けることが分かり実践している。知的、精神、身体全て受け入れている。
ハートランド株式会社	ハートランド株式会社	特例子会社	大阪府泉南市	安全・安心な野菜の生産を通して、年々扱い手や耕作面積が減少している農業の復活に貢献できる事業の実現を目指している。農薬を使用せず、サラダほうれん草など葉菜類の水耕栽培を行っている。
ポップコーンパパ	株式会社 DreAms	就労移行支援 B型	大阪府大阪市	ポップコーン専門店「ポップコーンパパ」を開設する株式会社 DreAms、様々な支援機関と連携してインター生や施設外就労の受け入れ、企業見学など、障害のある方の「はたらく」をサポートし、現在は障害者雇用に向けた準備

名称	運営母体	受入障害者の種別・就労形態	所在地	概要
アップル工房イイダ	企業組合アップル工房イイダ	就労継続支援 A型	長野県飯田市	代表理事の今村氏忠弘氏は経営コンサルタント。民間企業で活躍するビジネスパーソンでしたが、知人から「障害者の働く場を創りたい。協力してほしい。」と頼まれたことがきっかけで、アップル工房設立に関与。農産物の販売、苗床、いたけ栽培を行う。身体障害者を中心に29名を雇用。
ECafe Atto	株式会社アイエスエフネット	就労継続支援 A型	東京都港区	IT関係で障害者を多数雇用している株式会社アイエスエフネットが運営しているカフェ。女性の障害者を中心に雇用している。野菜ソムリエ/栄養士監修のメニューで、季地直送の有機野菜・減農薬野菜、玄米や雑穀を使ったナチュラルフードを全て手作りで提供している。すでに福島などに店舗を持っており、ここは3店舗目。
Cafe Deux (カフェ・NPO 法人みなと障がい者福祉事業団ドゥー)	NPO 法人みなと障がい者福祉事業団	就労継続支援 A型	東京都港区	障害者を雇用してきたたんぽぽ新橋店はがリニューアルし運営。スチームオーブン等の厨房機器が増設され、カフェ&ベーカリーとして焼きたてパン、サンドイッチなどを提供。
パンとスープのお店『TROIS (トロワ)』	NPO 法人みなと障がい者福祉事業団	一般就労	東京都港区	大門駅のなかに店舗構えるパン屋。「駅ナカという立地を使って、先駆的な取り組みをやってみたい」と、東京都の交通局から事業団に打診があったことが出店のきっかけ。「障害者手帳を持たない癡達障害者にも働く場を提供したい」という大森事務局長の強い思いから、「福祉の枠組みにとらわれず採用できる雇用」のスタイルを選択。
テミルプロジェクト	株式会社テミル	就労継続支援 B型	東京都港区	辻口博啓さんなど有名なパティシエとの商品開発を行い、お菓子を製造販売するプロジェクト。パッケージイラストは人気絵本作家。
サイレントカフェ	自営業	一般就労	東京都三鷹市	聴覚障害者が働くカフェ。2011年7月に「みたかソーシャル&コミュニティビジネスプラン・コンペティション2010」優秀賞を受賞して、地域社会雇用創造事業交付金の交付対象事業を受けて創業。店舗の一部を会員制のコワーキング・スペースとして提供。聴覚障害者が働いていることにちなんで、目で見て楽しめるメニューを考案している。
おかし屋パレット	NPO 法人ぱれっと	就労継続支援 B型	東京都渋谷区	1985年春、障害者の社会参加と自立を目的に東京恵比寿に開設されました。 知的に障害がある人たちが手作りクッキーとバウンドケーキを製造・販売
Fika Fika	株式会社ワールドビジネスサポート (WBS)		東京都杉並区	杉並区の誘致を受けオープンしたカフェ。杉並区内に3店舗育り、いずれも区役所や区民センターなどの行政施設の中で運営している。ヘルシーなランチと、充実したドリンクを元りとしている。
自然派日本酒「幸」一般社団法人ハッピーチョイス	一般社団法人ハッピーチョイス		東京都世田谷区	雇用というより障害者施設でつくられた生産物の販売実績をしている。より付加価値の高い商品を作り、障害者の自立を後押ししたいという思いで日本酒にチャレンジしたいと考え、NPO法人「ジョブファーム」に依頼し無農薬の酒米を生産し、いすみ市の老舗酒造会社「木戸泉酒造」の杜氏とうじの杜司勇さんが日本酒に仕上げた。
アシシェーヌ藍	社会福祉法人「藍」	就労継続支援 B型	東京都世田谷区	1983年に世田谷で伝統工芸の藍染の「藍工房」を立ち上げ後、調理長に東京會舘出身の尾原寛シェフを迎、本格的フランス料理をリーズナブルな価格で提供している。皇室や政府関係者も多数来店する。接客、調理補助、開店準備、清掃などさまざまな仕事に障害者が関わり、お菓子の製造部門もオープン。

名称	運営母体	受入障害者の種別・就労形態	所在地	概要
えか流山自然農場	株式会社 ECA		東京都 千代田	千葉県流山市に1.3haの「えか流山自然農場」があり、野菜・果物・お花を栽培。農薬や化学肥料を使わずに栽培。農場では野菜狩りを楽しめたり、季節の野菜の農場直売などを行う。主に精神障害者の雇用と就労移行支援を行う。
さくらベーカリー	社会福祉法人 緑の風	就労継続支援 B型	東京都 千代田区	東京・九段の千鳥が淵のそばにある千代田区役所1階のコートナーにあるパン屋。知的障害者が3名働いている。溶岩の石釜で 遠赤外線を用いてパンを製造。1日の元り上げは30万。3階に作業所もあり、クッキーなども製造。
洋菓子ラポート	株式会社 J.R東日本リテールネット		東京都 大田区	大森駅と秋葉原駅のキオスクの一形態であるラポート事業。筆談器や音声案内付タッチパネル等を備えた、聴覚障がい者のみで運営する洋菓子専門店。
手話カフェ「Sign with me」	株式会社スープアンドイノベーション『手話 de ソーシャルエンターテイメントスペース』	一般就労	東京都 文京区	企業がフランチャイザーになり、聴覚障害者による手話啓発の団体へ委託しているスープカフェ。オーナーはじめスタッフの多くは聴覚障害者で、手話ができる。聴こえる見えないに関わらず、接客は全てのお客さんに日本手話と書記日本語、指筆で対応している。
池袋あさやけベーカリー	NGO「世界の医療団」東京プロジェクト	一般就労	東京都 豊島区池袋	池袋にある山田さん夫婦が運営するパン屋が、世界の医療団のホームレス支援にパンを提供していたことが発端。奥さんが亡くなられたことをきっかけに閉店したパン屋を、旦那さんと一緒に、世界の医療団のコーディネートでホームレスや心身に障害がある人たちが働くパン屋へとリニューアルした。世田谷パン祭りに出店するなど、徐々に人気を獲得。豊島区のホームレスへのパンの配布も行っている。二度のクラウドファンディングに成功するなど、社会的な認知度も高い。
ダイニング街なか	株式会社ヴィ街なか		東京都 北区	有機食材を用いた簡素で安全な食の提供を行うことで、障害を持つ人も持たない人も、誰もが分け隔てなく利用でき、またお年寄りが一人でも気軽に立ち寄ることができる「食の場」を目的としている。食事の提供だけでなく、高齢者・障害者のサポート支援を行ったり、遊びや学びの講座（機会）も行う。
ココファーム・ワイナリー・社会福利法人こころみる会	有限会社ココ・ファー	就労継続支援 B型	栃木県 足利市	1950年代に足利市の特待学級の担任教師（川田昇）と知的障害を持った生徒の親たちが土地を共同購入し、山の急斜面に葡萄畑を開墾。指定障害者支援施設こころみ学園を設立した。福祉法人には果実酒製造免許が下付されないため、父兄の協力のもと有限会社を設立し、ワイナリーとして運営を始める。50年以上に渡る商品開発の末、九州・沖縄サミット首脳会合でそのワインが使用されるなど、「品質」で評価されるワイン作りを行っている。ワイナリーに併設されたレストランにはたくさん的人が訪れる、地域を支える重要な産業となっている。「奇声をあげてカラスを追い払う役」、「目がとても良いので普通の人は気づかないようなワインの混入物を見つける役」など、障害者の特性に合わせた仕事作りを行っている。
ハーブクラブ	社会福祉法人青葉仁会	就労移行支援 B型	奈良県 奈良市	モンベルのサポートを受けている。山奥のカフェだが、いつも満席。
日々のてまひま	株式会社ふくしごと		福岡県 福岡市	障害者が製作する商品を独自の視点で開発し、福祉施設の販売活動をサポートするプロジェクト。障害のある人たちと社会をアートで繋ぐ「NPO法人まる」と持続可能なまちや社会をサポートする「ダイスプロジェクト」が中心となり、IT企業やデザイン企業と連携し、株式会社ふくしごと

名称	運営母体	受入障害者の種別・就労形態	所在地	概要
				ことを立ち上げた。食品を中心としたプロデュースから、就労支援・アーティストの支援などまで幅広く行う。
シュー・シュ	障がい福祉サービス事業所おおほり苑	就労継続支援B型	福岡県 福岡市	障がい福祉サービス事業所おおほり苑が運営する洋菓子店。利用者の訓練の場だけではなく社会事業に参加する場として、商品の販売やパッケージにこだわり、工賃の水準を高めるチャレンジをしていく店舗を目指している。
くらべーカリー	NPO 法人ネットワークながた、多機能事業所「くららとさくら」	就労継続支援B型	兵庫県 神戸市	もともとグループホームを立ち上げた石倉悦子さんが、1994年に障害を持つ人たちと共にパンを焼く「くらべーかりー」をオープン。30-40人の障害者を雇用している。“開かれた事業所”として、保育園、小学校、老人ホーム、障害者、企業の新人社員研修など、誰でも来れるパン焼きやボランティアの体験も実施。
共働学舎新得農場	NPO 共働学舎	就労継続支援A型	北海道 新得町	長野県信州と北海道小平町の障害者が共に暮らし働く共働学舎が共同で行っている。牛の放牧、搾乳、チーズの製造・販売までを行っている。農場にはカフェやチーズづくりが体験出来る施設も併設。「ヤマト福祉財団 小倉昌男賞」を受賞。
ララコカレ	NPO かたつむりの会	就労継続支援A型	和歌山県 田辺市	警察署の跡地である古い洋館の再生と障害者の雇用施設両方の目的でつくられたイタリアンレストラン。パスタやコーヒーなどを提供。
町家カフェ上屋敷二丁目	NPO かたつむりの会	就労継続支援A型	和歌山県 田辺市	町屋を再生させてつくられたレストラン。石窯で焼いたピザなどを提供。座敷があるため子連れも利用する。

## 指定課題2

# 自転車の走行環境整備における知覚心理学の活用についての研究

研究代表者 北岡 明佳（立命館大学文学部 教授）  
共同研究者 林 勇吾（立命館大学文学部 准教授）  
對梨 成一（立命館大学文学部 非常勤講師）  
市担当部署 京都市建設局自転車政策推進室

## 全体概要

自転車の車道通行を安全に円滑に誘導することを目的として、知覚心理学の成果を応用する試みを行った。錯視・だまし絵の新しいデザインが導入され、生理学的及び実験心理学的な検討が加えられた。

### 1. 研究概要（研究の背景、目的、対象、分析方法）

自転車は車道を通行することが法律で定められている。しかし、自転車利用者は直感的には歩行者の感覚で走行していることが多く、そのため歩道を走行する自転車が一定数見られ、歩行者とのトラブルが起きている。この問題を解決するために自転車は車道を通行することが強く求められるようになった。

歩道を走行している自転車利用者の多くが車道走行に恐怖感を持っていると推定されることと、自転車利用者の一部に交通ルールの知識の不足があると推定される。このような恐怖感を緩和するとともに、逆走の防止や一時停止の遵守等、交通ルールの遵守により自然な感じで誘導するため、知覚心理学（錯視・だまし絵等）や認知心理学の手法を活用したデザイン開発的研究を行うことが求められるようになった。

本研究の目的としては、自転車利用者の逆走の防止効果のある錯視デザインをつくること、一時停止の遵守等交通ルールの遵守に、より自然な感じで誘導するピクトグラムなどをつくること、および自転車のドライバーにも自動車のドライバーにも自転車走行レーンがわかりやすく知覚できるデザインの開発を行うこととした。また、既に採用されているデザインについても、逐次知覚心理学的見地から助言・提言を行った。

### 2. 研究のオリジナリティ

研究のオリジナリティは、錯視・錯覚・だまし絵としてその応用が限定的に社会に還元されてきた知覚心理学あるいは認知心理学の知識を動員すること、おもに視覚的デザインによる自転車の走行の誘導というインターフェースの開発を行うことである。このプロジェクトには、知覚心理学、応用認知科学、交通科学の専門家が参画していることも特筆される。逆走防止用のさかさま絵の開発及び目的を限定しないだまし絵の応用の提案については、本研究グループから提案するとともに、それぞれの専門家に作品の制作を依頼した。

そのような幅広い人的ネットワークを持っていることも強みである。

### 3. 研究内容

(1) 逆走防止用さかさ絵の制作を研究グループ自身の制作とさかさ絵作家への外注で行った。(2) 一時停止用のデザインは研究グループ自身の制作と「トリックアート」制作会社への外注で行った。(3) クルマのドライバーに自転車レーンの存在を知らせるデザインについては研究グループ自身が制作した。

### 4. 結果と考察

(1) 逆走防止用さかさ絵：研究グループ制作の「自転車とびっくり顔（泣き顔）」  
(図1参照)

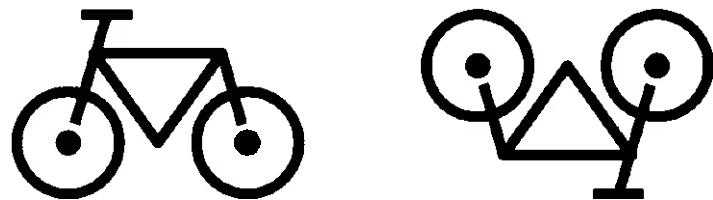


図1.自転車（左：順方向）とびっくり顔（右：逆方向）

京都市と研究グループ合作の「ニコニコ顔と困り顔」(図2参照)

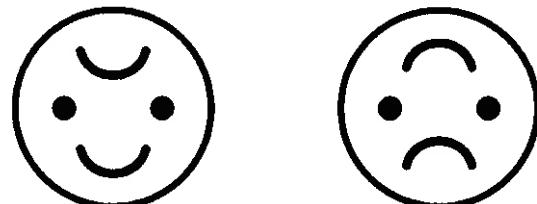


図2.ニコニコ顔（左：順方向）と困り顔（右：困り顔）

以下、伊藤文人氏制作3作品(図3～5)

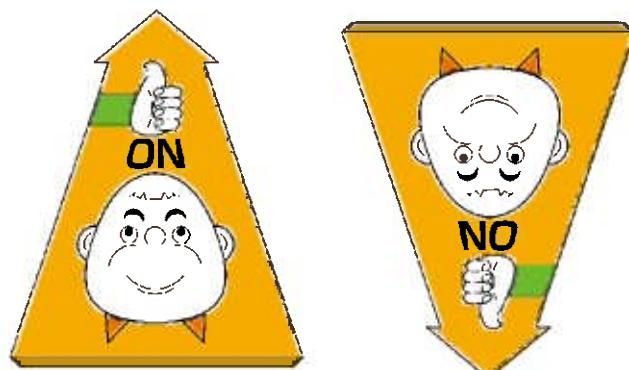


図3. 伊藤文人氏の作品1（左：順方向、右：逆方向）

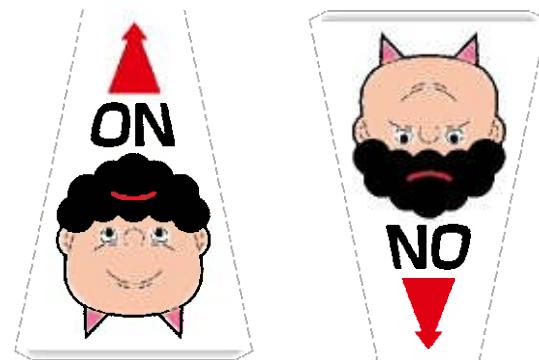


図4. 伊藤文人氏の作品2（左：順方向、右：逆方向）

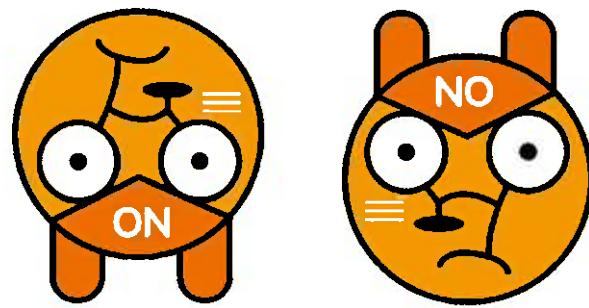


図5. 伊藤文人氏の作品3（左：順方向、右：逆方向）

(2) 一時停止用のデザイン：研究グループ制作の浮かし絵（図6参照）

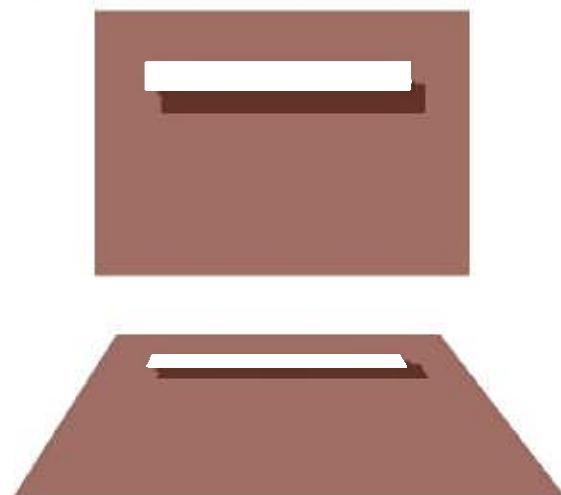


図6. 研究グループの浮かし絵

研究グループ制作のイメージハンプ（図7参照）

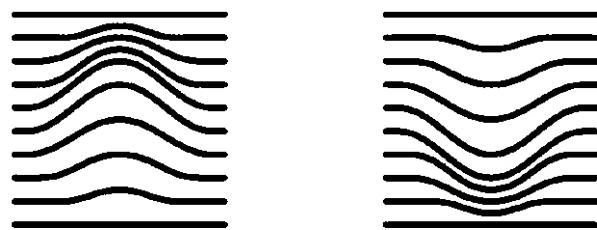


図7. イメージハンプ1（左：順方向、右：逆方向）

研究グループ制作のイメージハンプ・その2（図8参照）



図8. イメージハンプ2（左：順方向、右：逆方向）

エスティー（トリックアート美術館）制作の「だまし絵」（イメージハンプ）（図9参照）

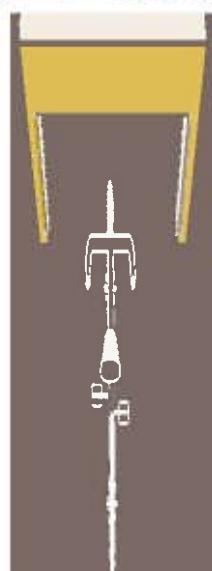


図9. エスティーによるイメージハンプ

(3) クルマのドライバーに自転車レーンの存在を知らせるデザイン：研究グループ制作の浮かし絵（図 10 参照）

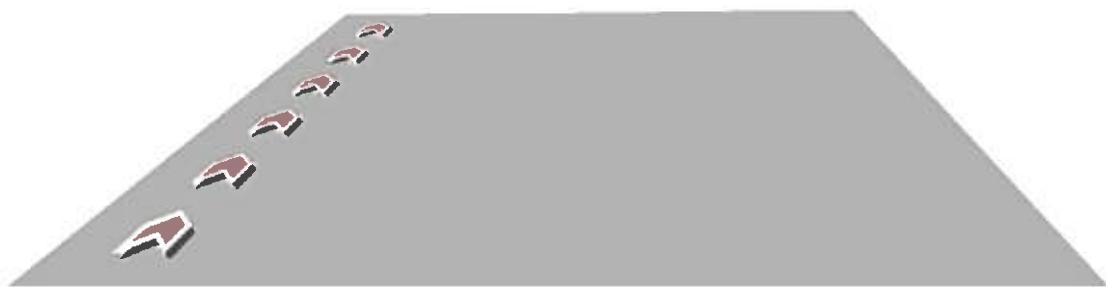


図 10. 研究グループ制作の浮かし絵

研究グループ制作のイメージハンプ的なだまし絵（図 11 参照）

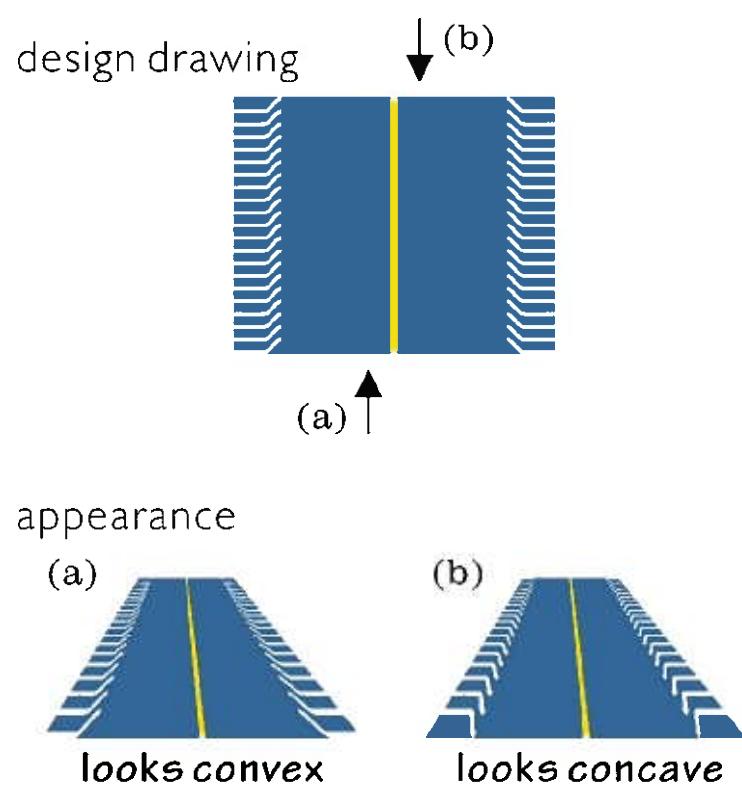


図 11. イメージハンプ的なだまし絵

路面に描かれたさかき絵を見た時の生理学的反応のデータ収集を心拍数を指標に行なつた。多くのケースではゆるやかな心拍数の増加が認められた(図12)が、少数のケースで急な心拍数の増加が記録されたため、実際に路面に描かれる場合は安全性の試験が必要と考えられる。

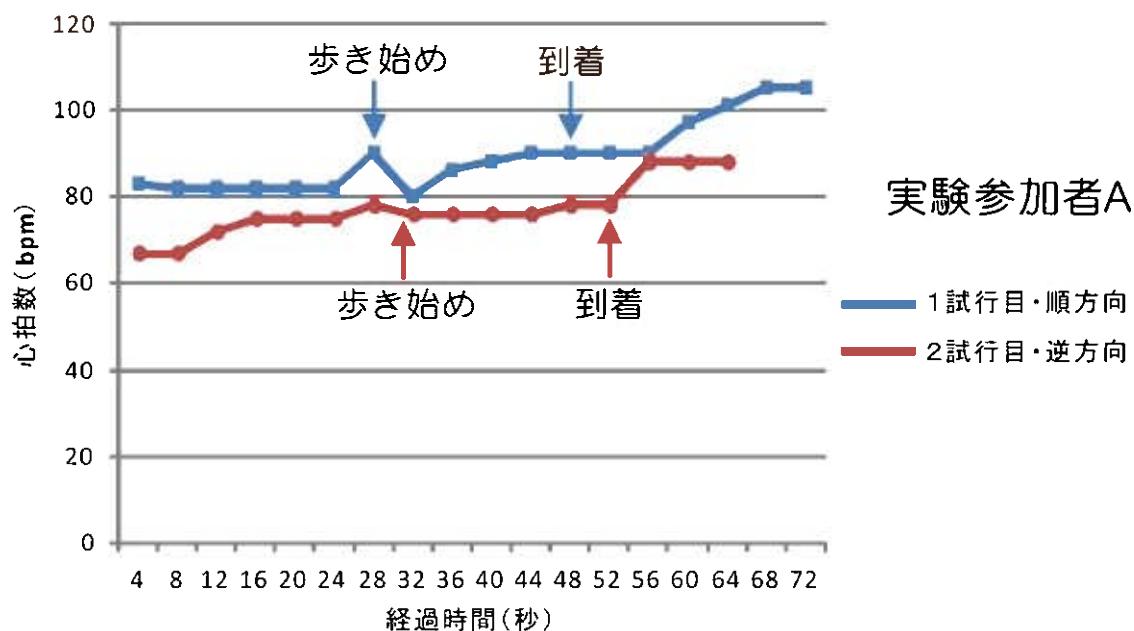


図12. 実験参加者Aの歩行時の心拍数

錯視・だまし絵を路面に描く場合は、3倍以上の縦長に描くと十分遠くからでも視認できることが、知覚心理学的実験からわかった(図13参照)。

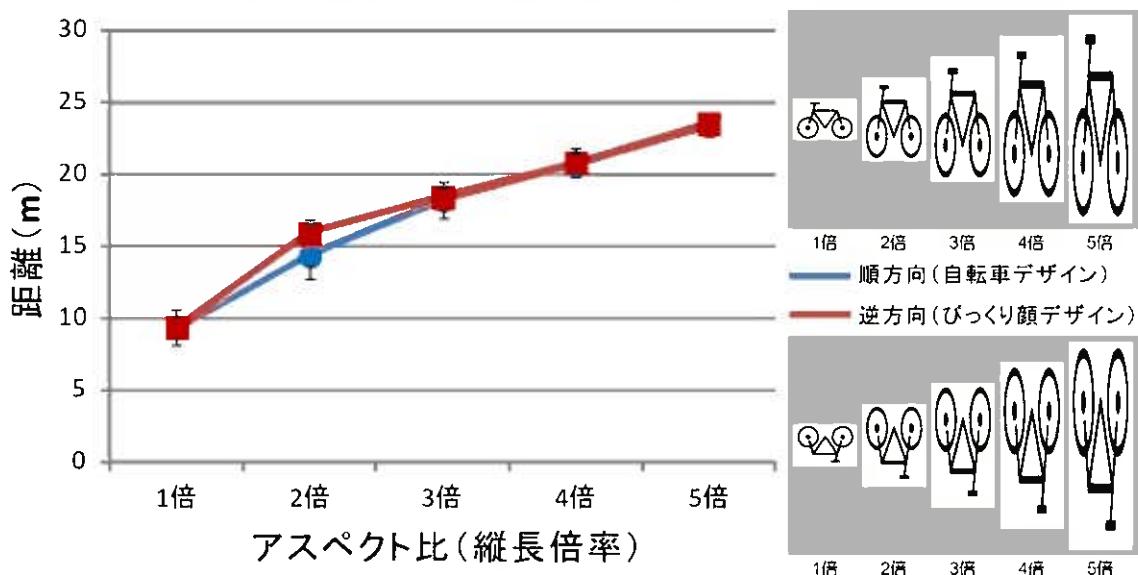


図13. 作品の各アスペクト比に対する視認距離

## 5. 京都市への実践的な提言

本研究の成果物は、錯視・だまし絵を用いて自然に自転車のドライバーに訴えかけていくデザインであり、本研究の成果を本格的に実践的に活用するためには、そのようなユーモアを許容できる行政および市民の感覚があることが前提となる。しかし、ユーモアは宣伝や無理強いをするようなものではなく、自然に受け入れられていくよう時間をかけて環境を整備していくのがよいと思う。

## 6. 今後の研究課題

研究の目標が逆走防止・一時停止・走行レーンの明瞭化と決まっていたのでそれに沿った研究活動となつたが、他の目的への錯視・だまし絵の応用も検討したい。

引き続き、京都市建設局自転車政策推進室からの協力要請があれば、自転車の走行環境整備や駐輪環境整備等における、法令の遵守・安全運転の実施に資する知見を提供していきたい。

### 指定課題3

## 「地域連携活動への参加が学生の意識に与える影響の分析に基づく効果的な大学・地域連携科目及び事業の開発に向けた研究」

研究代表者 桜井 政成（立命館大学政策科学部 教授）

共同研究者 赤澤 清孝（大谷大学文学部社会学科 専任講師）

滋野 浩毅（京都文教大学地域協働研究教育センター 専任研究員）

久保 友美（龍谷大学地域協働総合センター 博士研究員）

乾 明紀（京都光華女子大学キャリア形成学部 准教授）

市担当部署 総合企画局総合政策室大学政策担当

大学コンソーシアム京都 調査・広報事業部

### 全体概要

京都市は、学まちコラボ事業等を通じて大学・地域連携を促進しており、各大学においても、地域連携センターやPBL科目の設置が広がりを見せており、どのような要因、取り組み方がより有効な影響を与えるのか。また、受け入れ側の地域関係者の意識やコミュニティへの影響等について課題となっている。PBLとは、Problem Based Learning、あるいはProject Based Learningの略であり、問題解決型の学習や、プロジェクト実施型の学習を想定した広い概念となっている<sup>1</sup>。PBLの導入によって期待される効果として、学生が習得する知識や技術の変化（単なる知識から問題解決能力へ）、学生の学習意欲・態度の変化や学習満足度の高まりが指摘されている<sup>2</sup>。必ずしも知識の習得には影響を与えないが、その応用力が身に付くことが期待されていると言える。

本研究では学まちコラボ事業や京都世界遺産PBL科目、ならびに各大学での地域連携型教育プログラム、国内の他都市での事例を分析することにより、学生の学び、地域への影響がよりよいものとなる考え方や方策を明らかにした。その結果から、大学コンソーシアム京都のような大学連合組織がどのような取組を行うべきであるのかについても考察した。さらに京都市においては、学生の学びと地域の活性化を推進するための施策開発についても期待される。

調査の結果、地域連携科目・事業づくりの要点は次の点にあると考える。第一に、実体験と地域からのフィードバックが学生を育てることである。PBL科目の目的（初年次教育、キャリア教育、専門教育、地域貢献等）に即して、地域の人々が学生に関わる仕掛け作りが必要である。また、関係性から地域の課題に気づく仕掛け作りが求められる。第二に、

<sup>1</sup> Project-based learning は伝統的に工学や科学的な学習で行われてきた手法であり、Problem-based learning は医療や他の専門職養成でそもそもは使われてきた教授法である（Ryan, Christopher, Koschmann, & Timothy. (1994) The Collaborative Learning Laboratory: A Technology-Enriched Environment to Support Problem-Based Learning.）。

<sup>2</sup> Major, C., and B. Palmer, "Assessing the Effectiveness of Problem-Based Learning in Higher Education: Lessons from the Literature," Academic Exchange Quarterly, Vol. 5, No. 1, 2001, p. 4.

コーディネーターの重要性である。教職員の個のつながりを基礎に、組織のつながりへ展開させていくことが重要である。そして、そのつながりを維持、発展させるために、「支える」コーディネート機関の設置が求められる。教職員の個の力のみに依拠しない仕組みづくりに工夫が必要である。

さらに、今後の実践的な課題としては、個々の大学や行政の大学支援施策においては、今後、地方創生総合戦略と大学教育施策との関連付けが求められるであろう。

本研究は指定研究であるために、研究の対象や方法に一定の方向性が最初から示されており、その中で学術的な独自性を出すことは極めて難しかった。しかしながら、本研究での蓄積を踏まえて、今後、例えば、「PBL 教育が学生の地域愛着心へ与える影響」などといった、発展的なテーマでの別の研究をおこなうことは可能になるのではないかという見通しができる。

## 1. 研究概要

### (1) 背景

京都市は、学まちコラボ事業等を通じて大学・地域連携を促進しており、各大学においても、地域連携センターや PBL 科目の設置が広がりを見せており、どのような要因、取り組み方がより有効な影響を与えるのか。また、受け入れ側の地域関係者の意識やコミュニティへの影響等について課題となっている。PBL とは、Problem Based Learning、あるいは Project Based Learning の略であり、問題解決型の学習や、プロジェクト実施型の学習を想定した広い概念となっている。PBL の導入によって期待される効果として、学生が習得する知識や技術の変化（単なる知識から問題解決能力へ）、学生の学習意欲・態度の変化や学習満足度の高まりが指摘されている。必ずしも知識の習得には影響を与えないが、その応用力が身に付くことが期待されていると言える。

本研究でとりわけ注目するのは、PBL 教育が学生の地域愛着心 (Place Attachment) に与える影響である。京都の大学生は、全国からやって来て、その多くが全国へ出て行く。京都への「愛着心」をどのように醸成するかは、京都市の活性化を考える上で大きな課題である。

これまでの国内の都市計画や社会心理学の研究では、地域愛着は次の三次元で捉えることが可能であるとされている<sup>3</sup>。

- ① 地域愛着（選好）…地域は住みやすいと思う／地域にお気に入りの場所がある／地域を歩くのは気持ちよい／地域ではリラックスできる／地域の雰囲気や土地柄が気に入っている／地域が好きだ
- ② 地域愛着（感情）…地域は大切だと思う／地域に自分の居場所がある気がする／地域にずっと住み続けたい／地域に愛着を感じている／地域は自分のまちだという感じがする

<sup>3</sup>萩原剛、藤井聰（2005）「交通行動が地域愛着に与える影響に関する分析」土木計画学研究・講演集（CD-ROM）。

### ③ 地域愛着（持続願望）…地域にいつまでも変わって欲しくないものがある／地域になくなってしまうと悲しいものがある

鈴木・藤井（2008a）<sup>4</sup>では、これらの3尺度の間には、個人的な嗜好の観点から地域を評価する地域愛着（選好）は比較的短期に醸成され得る一方で、地域愛着（感情）や地域愛着（持続願望）は、選好の程度の影響を受けつつ、比較的長期に醸成するものである、という関係が理論的に想定されている。そのため本研究では、主にPBLによる地域愛着（選好）を中心に分析することとした。

なお、鈴木・藤井（2008b）によれば、地域愛着が高い人ほど、町内会活動やまちづくり活動などの地域への活動に熱心である傾向が示されている。さらに、地域愛着が高いほど地域内の活動について他者に依存する傾向が低く、行政を信頼する傾向も示された。地域内の他者に依存する傾向が低いことは主体的な地域への責任感が存在する可能性を示唆していると同研究では指摘している。こうした点から、PBL教育が地域活動への入り口になる可能性もありつつ、逆の方向性（地域活動に関心があるからPBL教育に参加する）も念頭に置く必要があるだろう。

また、先行研究からは、地域で利用する施設や店の人や周辺地域住民との付合い、および周辺地域に居住する親しい人の付合いは、学生が抱きにくい「郷土」や「所属」といった地域愛着類型に与える影響が強いことが明らかになっている（添田他、2007；大山他、2007）。この研究結果は、単純にキャンパス周辺地域なだけでは、大学生は地域に配慮したり、参加しない可能性があることを示唆している。地域愛着を育むPBLのあり方とはどのようなものであろうか。

## （2）研究の目的

このような社会的・学術的背景に基づき、本研究では学まちコラボ事業や京都世界遺産PBL科目、ならびに各大学での地域連携型教育プログラム、国内の他都市での事例を分析することにより、学生の学び、地域への影響がよりよいものとなるあり方や方策を明らかにする。その結果から、大学コンソーシアム京都のような大学連合組織がどのような取組を行うべきであるのかについても考察したい。個々の大学レベルでは困難な部分や、より効果的な取組となるための支援のあり方が提示されることが期待できる。さらに京都市においては、学生の学びと地域愛着、そして地域自体の活性化を推進するための施策開発につながる。

なお本研究で取り扱うPBLとは、大学が行う地域参加型の授業を想定しており、この点で一般的なものより、やや絞られた対象である。

<sup>4</sup>鈴木春菜・藤井聰（2008a）「『風土』への接触量の変化が「地域への感情」に与える影響に関する研究」土木学会論文集D, Vol.64, No.2, pp.179-189.

<sup>5</sup>鈴木春菜・藤井聰（2008b）「地域愛着が地域への協力行動に及ぼす影響に関する研究」土木計画学研究・論文集, 25 (2), pp. 357-362.

## 2. 研究のオリジナリティ（成果の概略）

調査の結果、地域連携科目・事業づくりの要点は次の点にあると考える。第一に、実体験と地域からのフィードバックが学生を育てることである。PBL科目の目的（初年次教育、キャリア教育、専門教育、地域貢献等）に即して、地域の人々が学生に関わる仕掛け作りが必要である。また、関係性から地域の課題に気づく仕掛け作りが求められる。第二に、コーディネーターの重要性である。教職員の個のつながりを基礎に、組織のつながりへ展開させていくことが重要である。そして、そのつながりを維持、発展させるために、「支える」コーディネート機関の設置が求められる。教職員の個の力のみに依拠しない仕組みづくりに工夫が必要である。

さらに、個々の大学や行政の大学支援施策においては、今後、地方創生総合戦略と大学教育施策との関連付けが求められる。

## 3. 研究内容

### (1) 学まちコラボ事業の成果分析

学まちコラボ事業とは、大学コンソーシアム京都が京都市との協働事業によって、「魅力ある地域づくりや地域の課題解決に向けて、大学・学生が地域と協働で取り組む事業を募集し、優れた取り組みに対して助成支援して」いるものである。助成金額は一団体あたり上限30万円である。これにより、「実践的な教育・研究機会の提供および人材育成、地域にとって大学の知や学生の活力による地域の課題解決や活性化を図る」ことが目的とされている（以上、大学コンソーシアム京都ホームページより）。2004年度から実施しており、延べ100を超える取組を支援しており、2015年は14団体を採択している。

<図① 2014・2015年採択団体のプロット>

	申請無・不採択・中止	初年度	2~5年	6年以上
教員主体（正規）	⑯		③、④ ⑥、⑨、 ⑩	
教員主体（講外）	⑯、⑯		②、⑧	⑬
学生主体（教員関与）	⑰、⑱	⑭		
学生主体（教員不関与）	⑲	⑤	①、⑦	⑪、⑫

※ 事務局作成

※ 赤字①②③④⑪⑫⑬は実際にヒアリング調査をし、本報告書後段で分析を行っている団体。

※ ⑯⑯⑰⑲は2015年度に申請がなかった団体。⑯は2015年度の不採択団体

本研究では、複数事業を対象に、学生の学びと地域への影響について調査する。図①は、2014年から2015年にかけての採択団体をプロットしたものである。この図から、継続して活動している団体には学生主体のものもあるが、正課授業のものがより多く、PBL型であることが理解できる。採択団体のうちの、7団体18名の取組参加学生から聞き取りを行った（8月に2回）。

## (2) 京都世界遺産PBL科目の分析

大学コンソーシアム京都の京都世界遺産PBL科目を受講している学生を対象に、調査票を配布し、事後意識を分析する。京都世界遺産PBL科目では、京都全体で学生を育て、明日を切り拓く人材を輩出することを目的に、6寺社6大学の連携により7科目が開講されている。本調査は、この授業を受講していない学生（対照群となる学生）を用意し比較したものではなく、あるいは、受講生を受講前に調査もできていないため、それらの視点（受講している／していない、または受講前／後）での比較分析を行うことが困難である。しかしながら科目内での学生の学びの差異を明らかにすることで、どのようなPBLの方法が学生の学びと地域愛着の醸成に効果的なのかを探ることができると考える。調査は12月の科目の最終報告会後に行われた。有効回答数は61であった。

## (3) 各大学における地域連携型教育プログラムの分析

大学コンソーシアム京都加盟の複数大学（龍谷大学・京都文教大学・京都光華女子大学・立命館大学）の実践について、その成果（学生の学びと地域への影響）が生み出された「強み」を理解する分析を行う。これは主に、研究会参加者（研究代表者／分担者）が関与している科目やプログラムについて、その者が分析・報告する取組である。研究会での議論を踏まえ、再分析することによって、担当者自身が自身の取組の意義、課題、方向性を改めて見つめ直す、いわゆるアクションリサーチ的成果もねらっている。

## (4) 他地域事例の分析

優れた他地域のPBLの実践をヒアリング調査し、今後、京都市や大学コンソーシアム京都で行う際の参考とした。多面的な観点と地域性から学ぶために、インカレによる取組事例として金沢学生のまち市民交流館を、大学単位による取組事例として小樽商科大学を、研究室単位による取組事例として東北工業大学新井ゼミの取組を調査した。

# 4. 結果と考察

## (1) 学まちコラボ事業の成果分析

### ① 音もだち大作戦！～0歳からの音楽会～（団体番号①）

授業で取り組んだコンサートの企画立案をきっかけとして、親子を対象とした音

楽会・音楽ワークショップや、親子がくつろぎつながりあえるような場づくりを右京区の「ほっこりハウス」、下京区の「西八条フレンドリーハウス」で実施している。京都市立芸術大学声楽科の大学院生が中心となって取り組んでいる。

以下、学生の声からその活動を通じた学びを理解したい。まず、問題意識を実践につなげる意識が見られた。

「やっぱり地域が、中からきた声とか、今、このような問題があるところに、自分たちがじゃあ、それをどうしたらいいかなって、音楽でアプローチしていくっていうのも私はやっていきたいなと思って」

また、地域住民との関わりの中での発見や着想、企画する喜びが聞かれた。

「普段、聞かれることないようなこと聞かれたりするのに新鮮味を感じてる子たちもいますね。あとは、お母さんたちの中で料理が得意な人、韓国人の方とかで料理が得意な方、韓国料理を教えてもらう会とかを開いたりするんですよ。そこと一緒にコラボしたり何かしたいねって話は…」

## ② 京北宇津宝さがし会（団体番号②）

少子高齢化と過疎化が進む右京区京北町宇津地域で、学生が地域住民と交流・イベントをしながら、地域資源を見直し、アーカイブ化などをすることで、活性化をねらっている。京都精華大学の学生のみで活動しており、元々は教員の呼びかけによってスタートした。今年は学生20人強が参加している。ヒアリングをした学生の声からは、「エピソード」が地域への愛着をつくっていること。そして、継続することによって、そうした経験が積み重なり、さらなる愛着へつながる事が示唆された。

「子ども、ある男の子と1対1で写真教室でペアになって一緒に歩いたんですけど、その町を。なんんですけど、その子どもの表情とか、自然と、いろんな虫とか捕まえたりしてるので見て、これからも続けたいなと思って…」

「道端歩いてるだけでも、「精華さん」とか「オシボリや」って言って、「野菜持つていけ」って言って、毎年リュック背負っていかないかなというぐらい結構いっぱいもらってくるんですけど、だから、やっと3年目になって、自治会以外の方々も、精華っていう名前聞いたら、あのイベントしてくれた子たちねみたいになっていう認識をやっと持つてもらえたっていう実感を、やっと持ちましたね。」

また、同時に、地域での経験が学生を変えることや、顔の見える関係になることの重要性が示唆された。

「帰りのバスは、本当にイベント終わったあとなので、くたくたでみんな帰るん

「ですが、疲れてる中でも、顔つきが変わります。1回イベントするだけで、こんなにも変わるんだと思いながら、だから、それぐらいそこの地域にすごい魅力はあるんだと思います」

「顔までしっかり覚えておられるということで、それを糧に、自分たちがもっとかかわっていこうっていう意欲につながる」

### ③ ふしみ・ふかくさコミュニティーカイブ（団体番号③）

伏見区において、学生と地域住民が主体となって、昭和の町並みや暮らしぶりが市井の視点から記録された資料(劣化の進む8ミリフィルム)を、郷土資料として収集・デジタル化・公開するとともに、その活用方法を検討することが目的。龍谷大学政策学部 松浦さと子ゼミ 11名（2015年8月現在）が参加していた。

学生の声からは、大学周辺地域の魅力を発見することで、地域への理解や関心が広がることが示唆されている。

「そのところに行ったらもう学校に行くだけみたいな状態ですけど、何か手前の駅の近くで活動のうちで立ち寄ったりとか、おじやまさせていただいたところに改めて訪れたときとかに、改めて行く場所ができたっていうか。本当にごくごく狭い地域、学校の周りだけで活動というか、学校の周りしか行かなかつたのを、ちょっとずつ広くなって、だいぶ行く場所ができた」

またそれは、通常の授業では得られないものであるようだ。

「私は友達が入ってるゼミとかは普通に決まった授業時間に教室行って集まって、先生が持てて来た英語の課題をパソコンでやって提出して帰ってっていう、それだけっていう感じのゼミでもあるんで。そこに比べたら実際自分らが外に行って動いて、しゃべって、そこから話が聞き出して、フィルムを預かって、信頼関係得て作ってるじゃないですか、一つのものを。目には見えないけれども、そういうものを作れるっていう経験ができるゼミだったので、そういうところに魅力を感じました」

### ④ 伏見深草・東高瀬川の環境保護と地蔵盆プロジェクト（団体番号④）

ある学生が前年度ボランティアで参加した東高瀬川を背景にした「川久保町地蔵盆」の活動が、地域の方からも好評を得たのがきっかけとなり、ゼミのメンバーを中心に本年度も組織。今年は東高瀬川の清掃活動や企画段階から関わっている。龍谷大学短期大学部ゼミメンバー学生12~3人が参加している課外活動である。学生の声からは、地域からの評価がやりがいや地域愛着に繋がる可能性が見受けられた。

「川久保町の役員さんだったりだとか、子ども会の会長さんに、すごい去年も盛り上がったけど、今年のほうが盛り上がったって言ってくださって、それはすごく

うれしかったです」

単位取得以上に得るものがあるという声もあった。

「(単位よりも) もっと得られるものがあるっていうふうに感じたので、そういうことを伝えていきたいなって、すごい今、そういう思いが強いです」

## ⑤ 都ライト'15 実行委員会（団体番号⑪）

上京区で開催され今年で11回目となる、町家のライトアップイベント。また、ライトアップに合わせ、京都や日本の文化にまつわるものを中心に様々な展示・体験・パフォーマンスを実施している。実行委員は約30名。同志社大学・立命館大学・龍谷大学・京都府立大学・京都産業大学・京都女子大学・同志社女子大学など。4月に毎年結成され、11月にイベントを実施。その後、総括する。地域からはおおむね好意的（'14地域向けアンケートより）である。地域との関係性づくりとして、2年目のメンバーが1年目のメンバーをフォローする仕組みなどが工夫されている。

学生の声からは、地域の人と関わることで、地域愛着が醸成されることが確認された。

「人のつながりが一番得れるのが、こういう団体だと思ってるので。地域の人とふれ合うこともないですし…。」

「街を歩いていて、あ、あのときの〇〇くんじゃないっていう、声をかけてもらう。それだけで、もううれしいです。それくらい（笑）。ただそれだけでつながりができるということなんで、覚えてくださっている。うれしいですし、やっぱ覚えてくださってる学生のほうが、地域の人は信頼してるみたいで、担当が違ってもその人に電話がかかってきて、今年の企画どうするっていう、なるんで、信頼関係ができるイコール覚えてもらえるっていう、認識してます、僕は。」

## ⑥ カモシネマ（団体番号⑫）

11年前、立命館大学産業社会学部の学生が立ち上げた。月に一回鴨川を美しくする会のクリーンハイクに参加し、8月22日は星には鴨川の清掃、夕方より鴨川で映画上映を行う。それによって鴨川という空間独自の魅力を、多くの人に知ってもらい、鴨川を大切にしようとする人を少しでも増やすことが目的である。立命館大学広告研究会のメンバー16名中14名で活動している。

学生の声として、地域の一員として自覚する話が聞かれた。

「鴨川を美しくする会さんることは、ちょっとあんまり組織の運営とかわかんないですけど、僕ら若い世代が結局、最終的にはおじいちゃんになるまで鴨川はあるわけで、その世代までずっときれいにしていかないといけないわけっていうのを考

えていくと、やっぱり僕らがその組織を続けていくことの大切さというか、その空間を守っていくことを持続していく、難しいんですけど」

#### ⑦ 記憶と記録のことおこし2～仕事を創る～（団体番号⑬）

東山区六原学区を中心に、地域に密着し、見過ごしてしまっている文化や忘れ去られ埋もれてしまった歴史・資源などをアート目線で掘り起こし、数多くのイベントやワークショップなどで住民にそれらに気付いてもらう活動を行っている。今年11年目。京都造形芸術大学の学生26人、約半数が1回生。単位認定あり。学生の声として、エピソードの重要性が語られた。

「街を好きになってもらう、何かこの前、地蔵盆があつてそのときのちっちゃい子の子守を頼まれて、地域の方に、一緒にみんなで遊んだんですけど、でも何かそれでも地域の温かさを感じたし、このままのその地域を見ていきたいなっていう気持ちがある」

また、キャリアとの関連付けの話もあった。

「美大は就職するときにポートフォリオを必ず作るんですけど、そのポートフォリオにまか通を今から盛り込もうって、結構、話して(笑)」

ここまで、参加学生ヒアリングによって調査してきた「学まちコラボ事業」の成果をまとめると、以下のようになろう。まず、地域へ愛着を持つ要素として考えられるのは、具体的なエピソードがあることである。地域での出来事や人間関係、リアクション、叱られたこと等がヒアリングでは聞かれた。そして、地域との関係深化があげられよう。具体的には、アドバイスや提案をもらえる、取り組みが評価される、感謝されるといった経験が調査では聞かれた。また、取組を通じてより深く地域を知るプロセスも重要と考えられる。あるいは、学生が取組を通じて成長を実感することも重要である。

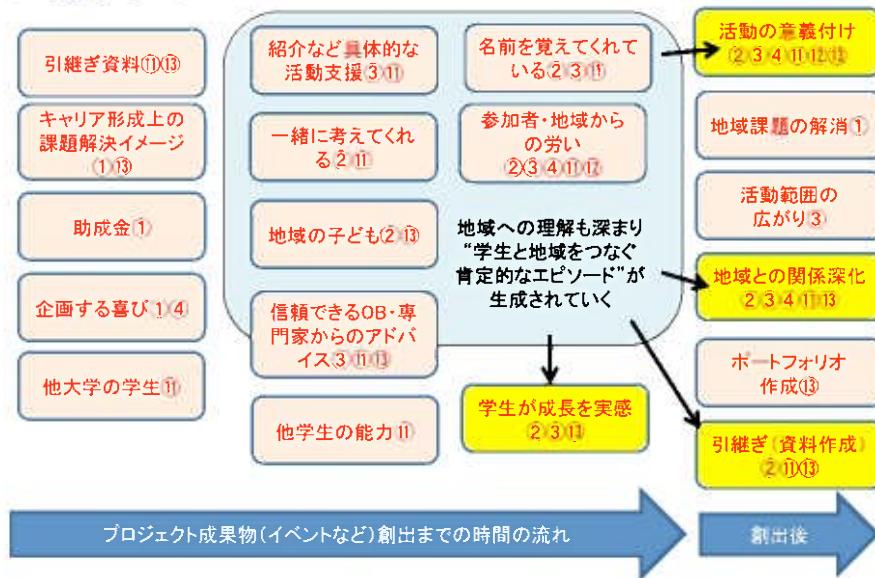
また、学生の能動性を高める環境要因についても整理しておきたい。その一つ目として、活動直前の環境が考えられる。そこではまず、引き継ぎ資料による情報提供があり、そして、助成金も重要である。さらに、学内・他大学の学生とのネットワーク、芸術系学生の場合キャリア形成上の課題解消事例、何かしらのメリットがある（ありそうという予感）が重要と考えられる。

学生の能動性を高める環境要因の2つ目として、活動中の環境をまとめてみたい。まず、地域住民からの個別フィードバック（名前で呼んでもらえる）やポジティブなリアクションがあることが重要である。そして、活動上の問題解決にリソースを提供してくれる学生・先輩・O B・専門家・地域住民が必要時に“協働”してくれる環境も学生の能動性を高めると考えることができる。

学生の能動性を高める環境要因の3つ目に、活動後の環境があるだろう。まず、最終成果物による変化（活動範囲の広がり、地域との関係性深化、地域課題の解決、自らの成長の実感、地域からの評価）があり、次に、ポートフォリオの作成機会がある。そして、引き継ぎ・後継者育成の機会がある。

まとめると、①情報提供や助成金などによって、②活動当初の障害が軽減され、地域住民から個別にポジティブなフィードバックがあり、③活動に必要なリソース（人脈・経験・知識・場所など）を有する人材の”協働”があって、④最終成果物によって環境の変化が実感できると、学生のプロジェクト活動は、能動性が高まり、肯定的な意義付け（地域や自らの成長に役立つ活動）がなされると考える。

<図②まとめ>



## (2) 結果と考察～世界遺産PBL科目受講生の学びの分析～

### ① 回答者の基本的データ

性別については、男性が24名（39.3%）、女性が37名（60.7%）であった。学年は1回生が8名（13.1%）、2回生が17名（27.9%）、3回生が23名（37.7%）、4回生が12名（19.7%）であった（無回答1名）。また、日常生活のゆとり（忙しさ）についても聞いている。まず、学業（授業など）は、ゆとりがある人が4名（6.6%）、それなりに忙しい人が41名（67.2%）、とても忙しい人が14名（23.0%）であった（無回答2名）。サークル活動については、していない人が19名（31.1%）、ゆとりがある人が16名（26.2%）、それなりに忙しい人が15名（24.6%）、とても忙しい人が10名（16.4%）であった（無回答1名）。アルバイトについては、していない人が13名（21.3%）、ゆとりがある人が18名（29.5%）、それなりに忙しい人が13名（21.3%）、とても忙しい人が17名（27.9%）であった。家庭（家事介護等）については、していない人が17名（27.9%）、ゆとりがある人が23名（37.7%）、それなりに忙しい人が19名（31.1%）、とても忙しい人が2名（3.3%）であった。

## ② 世界遺産 PBL 科目で学んだこと

「京都世界遺産 PBL 科目を受講してよかつたことや得たもの、学んだこと」という問い合わせに対して、「とてもそう思う」、「やや思う」、「どちらともいえない」、「あまり思わない」、「全く思わない」の 5 段階回答で以下の 12 項目について尋ねた。

「とてもそう思う」、「やや思う」のどちらかを回答した人の割合は以下の通りである。その結果、「世界遺産に关心がもてるようになった」や「新たな友人や知人の出会いがあった」、「楽しかった」といった項目で 8 割を超える受講生が肯定的に評価した。「社会の現実や課題の理解が深まった」も 8 割近い学生がそう答えていた。

<表①世界遺産科目 PBL で学んだこと>

よかつたことや得たもの、学んだこと	肯定的評価の割合
1. 世界遺産に关心がもてるようになった	90.2%
2. 楽しかった	88.5%
3. 新たな友人や知人の出会いがあった	85.2%
4. 社会の現実や課題の理解が深まった	78.7%
5. 人間関係が上手にもてるようになった	60.7%
6. 自己表現能力（プレゼンテーション能力）が高まった	60.7%
7. 活動相手や他の人から感謝された	60.7%
8. 問題解決能力が高まった	59.0%
9. 自信がもてるようになった	59.0%
10. イベントや活動などを企画・調整できるようになった	57.4%
11. 将来の方向性や就きたい仕事が見つかったり、より明確になったりした	32.8%
12. 学校での評価、進学や就職に有利になった	26.2%

## ③ 地域への愛着の高まり

受講生の地域愛着の高まりについて、「受入先世界遺産の周辺地域や京都市について、現在どのように感じておられますか」と尋ねた（「とてもそう思う」、「やや思う」、「どちらともいえない」、「あまり思わない」、「全く思わない」の 5 段階回答で以下の 14 項目）。その結果、まず、受入先世界遺産の周辺地域については、7 割以上が肯定的に答えた項目として、「将来この地域が生活しやすくなればよいと思う」(85.2%)、「新聞やテレビでこの地域が出ていたら気になる」(82.0%)、「この地域を知っている人がいるとうれしい」(75.4%)、「この地域はただ大学に通うためだけの場所（ではない）」(72.1%) の 4 項目であった。

次に京都市については、7 割以上が肯定的に答えた項目として、「将来この地域が生活しやすくなればよいと思う」(83.6%)、「新聞やテレビでこの地域が出ていたら気になる」といった項目が挙げられた。

なる」(80.3%)、「卒業してからもこの地域に来たいと思う」(80.3%)「この地域はただ大学に通うためだけの場所（ではない）」(77.0%)、「この地域を知っている人がいるとうれしい」(75.4%)の5項目であった。

これらの項目は、先行研究において「関与」と分類されるものが中心である。この「関与」に分類される地域愛着は、先行研究でも大学生に平均して高く見られ、そしてそれは地域への参加意欲にはあまりつながらないという。ただし、京都市では「肯定」に含まれる項目が2項目あり、これは、地域への満足に強く関連しているという。従って受講生における京都市への満足は高い評価と言える。なお、項目にもよるが、全体として京都市への地域愛着を肯定的に評価している回答割合が高い。これは、世界遺産科目の受講を通じて高まったのか、それ以前から高かったのかは分からぬ。

＜表②世界遺産 PBL 科目受講生の地域愛着＞

	肯定的評価の割合	
	受入先世界遺産の周辺地域	京都市
1. 将来この地域が生活しやすくなればよいと思う	85.2%	83.6%
2. 新聞やテレビでこの地域が出ていたら気になる	82.0%	80.3%
3. この地域を知っている人がいるとうれしい	75.4%	75.4%
4. この地域はただ大学に通うためだけの場所である（ではない）*	72.1%	77.0%
5. 卒業してからもこの地域に来たいと思う	68.9%	80.3%
6. この地域の人達と親しく付き合っていきたい	67.2%	68.9%
7. 同じ地域でも用のない場所には興味がない（興味がある）*	63.9%	63.9%
8. この地域は第二の故郷だと思う	42.6%	59.0%
9. 卒業してもこの地域を離れたくない	41.0%	50.8%
10. 別の場所から戻ってくるとほっとする	41.0%	44.3%
11. 長い間この地域を離れていると寂しく感じる	34.4%	39.3%
12. 「あなたの地域」といわれてもピンとこない（ピンとくる）*	26.2%	32.8%
13. 地域の人は「同じ仲間だ」という感じがする	19.7%	23.0%
14. 自分はこの地域の一員であると感じる	19.7%	26.2%

注：\*は逆転項目であるため、「あまり思わない」と「全く思わない」の合計を記している。

### (3) 結果と考察～各大学の取組～

#### ① 龍谷大学の取組事例

##### a) 概要

2014年度より龍谷大学政策学部のPBL科目として「政策実践・探究演習ⅠA・IIA（国内）」が開講されている。具体的な政策プロジェクトに参画し、政策実践と政策探求（調査研究）に取り組むことにより、地域の課題を発見し、その課題を他者と協働して解決することのできる協働社会づくりに不可欠な力を養うこ

とを目的としている。

2015年度の具体的な政策プロジェクトは7つ（福知山プロジェクト、守山プロジェクト、深草小学校プロジェクト、伏見区投票率向上プロジェクト、伏見ふれあいプラザプロジェクト、洲本プロジェクト、京丹後プロジェクト）あり、受講生はどれかのプロジェクトに参画する。IAは初めてプロジェクトに参加する学生、II Aは既習者であり、学部生と大学院生が一緒に受講をすることが特徴の一つでもある。各プロジェクトには、教員1名とアシスタント1名が担当をしている。

#### b) 学びの効果

この科目では到達目標として以下の三つを掲げている。

- 1 具体的な政策プロジェクトに参画する能動的な学びを通じて、主体的な学習者になること
- 2 現場体験を通じて社会的課題を発見する感性を育み、真理を探求する力を養成すること
- 3 公共性を深く理解し、高い市民性を身につけること

その目標をもとにいろいろと学びの効果が得られているが、上記の目標を達成するために求められる共通の学びについて、プロジェクト担当のアシスタントで意見交換をしたところ、「プレゼンテーション能力」「政策や統計データの見方」「インタビュー力、ファシリテーション能力」が挙げられた。

#### c) 地域への効果

各プロジェクトによって掲げているテーマや地域課題は異なるため、一概に効果といっても共通したものが挙げられるわけではないが、この科目がきっかけとなり、プロジェクトのフィールドとなつた地域に就職を決めた者がいる。また、学生が地域の新住民と旧住民の交流の場を創り出し、地域交流の一助となつた事例もある。

#### d) 考察

本科目の特徴は、施策や地域活動と連携しながらダイナミックな活動を行っている点である。多くのプロジェクトが自治体の施策等と連動しており、現場と連動性を持ってプロジェクトに取り組むことができる。また、それぞれのプロジェクトを教員とリサーチアシスタントが担当し、学習環境のサポートを行っている。既習学生や院生がいるため、チームビルディングが比較的容易である。

### ② 京都文教大学の取組事例

#### a) 概要

2014年度文部科学省大学COC事業に採択され、研究・教育・社会貢献という各方面で「地域志向」を推進中である。地域における拠点としての大学という考え方

に基づき、大学の立地する京都府宇治市、京都市伏見区と連携し、地域全体で学生、教職員、地域住民がともに学び合い、互いに尊重し合う「ともいき（共生）キャンパス」の創造を目標に、地域のプラットフォーム、シンクタンクとしての機能整備と人材育成を行っている。また、採択を契機に、これまでの地域連携をベースに「地域志向教育」のカリキュラムと、その評価の開発に向けて取り組んでいる。

2015年度カリキュラムより、全学1回生が必修科目として履修する「地域入門」を新設し、地域志向の基礎を養う。初年時の学びを基礎に、2回生以降で「プロジェクト科目」、「地域ボランティア演習」、「地域インターンシップ」などの「現場実践教育科目」で地域における実践を体験し、3回生以降の演習科目等での学びにつなげている。

また、「地域連携学生プロジェクト」という制度を設け、地域における学生の自主活動を支援している。

#### b) 考察

まず、大学の立地する宇治市との地域連携の実績とノウハウ蓄積がある。そして、大学が小規模で、地域密着ゆえの関係性の作りやすさがあげられる。こうした、COC採択前の蓄積をベースに、研究、教育、社会貢献に「地域志向」を取り入れることによって、大学がハブとなった地域人材育成を行っていることが特徴としてあげられる。また、そこでは地域連携を推進する事務部門である「フィールドリサーチオフィス」の存在も大きい。

### ③ 京都光華女子大学の取組事例

#### a) 概要

キャリア形成学科の必修PBL科目として、1年次は、地域活性化を目的とした学園祭への出店（催しや物販販売）を通じてプロジェクトマネジメント（PM）の基礎を学ぶ。2年次は、PMを応用し、企業などと連携したプロジェクト活動を実施している。学生提案による「正課外アクティビティの正科目化」（短期大学部）が特徴的な取組の一つとしてあげられる。例えば「地域連携実践演習」が学生提案を元に開講された。高知県嶺北地域観光・交流推進協議会と連携し、行われている。また、学Boooの取組もあげられる。これは、教員がアドバイザーとなり、学生のラーニングコミュニティを形成・支援するものである。

#### b) 考察

取組が有する強みは次のとおりである。まず、右京区との包括協定を締結（2011年度）し、地域連携センターの教職員（教員は兼務）が区民会議などに参加し地域課題を共有している。さらに、地域の課題は、正課科目にすることができる。

また、全学共通の必修科目として右京区と連携した「シチズンシップ」を開講している。各プロジェクトは、教員の専門性やネットワークにより推進されている。

#### ④ 立命館大学の取組事例

##### a) 概要

2015年4月に開学した立命館大学大阪茨木キャンパスでは、2015年4月時点で、2学部が設置され、8,000人規模の学生が日々学んでいる。キャンパスコンセプトには「アジアへのグローバルゲートウェイ」などが掲げられ、地域連携が強調されている。また政策科学部・研究科では、従来から、地域との連携による教育・研究活動を積極的に行ってきている。

筆者（桜井）は個人的に、新キャンパス、学部のコンセプトに共感する形で、授業ベースでのPBLの取組を中心として、あらゆるチャネルを通じて地域と学生の接点を増やすことで、教員の負担を軽減しつつ、学びの効果と地域貢献効果を高めることができないか模索している。

- (ア) 1コマ講義でのPBL対応（講師謝礼支払）…「非営利組織論」他
- (イ) 1日単位でのPBL対応（研修扱いの場合は費用を支払う）…ゼミ内での交流合宿
- (ウ) 「集中セミナー」・「政策実践研究プロジェクト（京の世界遺産仁和寺）」・「政策科学特別実習（コミュニティディベロップメント）」…半年～1年のグループ単位でのPBL
- (エ) インターンシップ（政策科学特別実習）…半年～1年の個人単位でのPBL
- (オ) 研究会の開催…PBLや団体の向き合う社会的／組織的課題に沿ったテーマでの研究活動を一緒に行う（地域情報研究所での実施）。
- (カ) ボランティアとしての参加…サービスラーニングセンターの活用

##### b) 学びの効果・地域の効果

この取組により、学生は、授業内でのフィールドワーク回数を増やすことが出来、団体理解と目的を持った学習が出来ると考える。また、地域にとっては、学生が授業を通じて多面的に関わり、さらに授業外でもボランティアとしても参加するようになり、関係性が構築され、学生に期待できる面が深まると考える。

##### c) 考察

新キャンパスのコンセプトに基づき、サービスラーニングセンター・地域連携室との連携が本取組を可能としている。また教員の持つネットワークも活用されている。最近の学生は忙しく、また金銭的な余裕がないことが多い。授業を通じた地域参加によって、地域への愛着やコミュニティの問題や解決力への理解を深めることが可能になると考える。

<表③地域の諸団体・機関との関係性>

	1時間 PBL	1日 PBL	半年~1年 のPBL	インターンシップ	研究会	ボランティア
宙いもプロジェクト・いばらき バル実行委員会	○	○	○	○		
暮らしづくりネットワーク北芝	○	○			○	
祇園祭ごみゼロ大作戦	○	○				
ウダカツ・ならゆうし み・らいす	○					
茨木市社会福祉協議会					○	○

⑤まとめ：大学における地域連携型教育プログラムにおいて活かされる「強み」各大学における地域連携型教育プログラムの事例から、活かされていた「強み」を分析すると、次のように整理することができる。

- ・大学の立地・地域連携戦略
- ・特定地域との密着か、複数地域か。国内／海外か。
- ・継続的に地域に入ることで、地域の側も慣れる
- ・地域連携専門部署・サポートスタッフの存在と連携
- ・ボランティア／サービスラーニングセンター、地域連携の部署、研究所等
- ・学生・院生が複数年に渡って地域に入る仕掛け→地域と新規参加学生との橋渡し
- ・繰り返し現場に赴く仕掛け
- ・単一授業の繰り返し履修、複数授業での共通フィールド→学生の地域（住民）との接点を増やすこと。

#### (4) 結果と考察～他地域の取組～

##### ① 金沢学生のまち市民交流館<sup>6</sup>

###### a) 概要

金沢市は、人口の1割にあたる約4万人を大学関係者（学生、教職員）が占める「学都」である。しかも、昭和から平成にかけて金沢市にある主要大学が広い土地を求めて郊外に移転した。そのことによって、まちなかでの若者の減少、学生と市民の交流の希薄化が進行した。そこで、金沢市は、学生との連携事業として香林坊ハーバー事業<sup>7</sup>、雪かきボランティア<sup>8</sup>を実施してきたが、その中でまちづくりの拠点の必要性と継続の難しさを実感した。そこで、2010年に金沢学生のまち市民交流館条例を制定し、市が譲り受けた大正時代の家屋を5億円かけて

<sup>6</sup> 東 利裕氏（金沢市市民局市民協働推進課長兼金沢学生のまち市民交流館館長）へのヒアリングを行った（2016年2月4日）。

<sup>7</sup> 閉館した映画館を金沢市が借り上げ、学生や市民のイベントの活動拠点とした。

<sup>8</sup> 金沢市、学生団体、地域と協定を結ぶ形で実施。

改修し「金沢学生のまち市民交流館（以下、交流館とする）」を設置した。

#### b) 学びの効果

交流館の運営母体の一つである金沢学生まちづくり会議（以下、学生会議とする）は現在6期目を迎え、9大学53人がメンバーである。メンバーの6割は県外出身の学生である。また、学生会議の活動をはじめ、交流館で実施されている活動は、正課外の活動であるが、現在54団体の学生団体が活動している。金沢学生団体総会も開催し、OB・OGとの交流の場を設け、同世代の横のつながりだけでなく、縦のつながりによるネットワークも構築されつつある。その他にも、学生会議では慶應義塾大学SFC飯盛ゼミとの連携による「かなざわ娘」プロジェクトやまちなか語らいキャンパスを行っており、県外との学生との交流が盛んであり、県外の高校生からも学生会議の活動は注目されている。

#### c) 地域的な効果

金沢市の地方創生総合戦略ではかなざわ娘プロジェクトや交流館での活動について取り上げられており、今後も市と連携した活動の継続が見込まれる。同戦略では、「市外へ就職する学生の1割減」を目指している。学生会議のメンバーから金沢市役所に就職する者も出ており、その目標達成への貢献も期待されている。

#### d) 考察

本取組の特徴のひとつは「学生-大学ではなく-と行政の連携」である。交流館はアクセスのよい場所に立地し、午前10時から午後10時までの開館、そして学生は自由にスペースを使うことができ、学生にとって使いやすい拠点を行政が整えている。また、事業を行うにあたっても、市で予算化し、財政的支援を行っている。その他に、行政のネットワークを活用し、まちなかキャンパスを3カ所（木倉町、新天地、中央味食街）構え、地域住民との交流の場を設けている。行政が学生も市民の一人としてとらえ、地域一体となって、学生の人材育成に注力していることによって、学生も地域に愛着をもち、地元への就職にもつながっていると推察される。

### ② 小樽商科大学

#### a) 概要

小樽商科大学生の96%は道内出身者であるが、卒業後、道内に就職する割合は低い。そのような背景から、アクティブ・ラーニングに取り組もうと思ったきっかけはキャリア教育であった。比較的早い段階（2006年）から取り組んでいたが、リスク回避型や適性を追い求めすぎる学生が増え、キャリア教育の弊害が生じるようになった。そこで5、6年はICT活用と地域連携に力を入れたカリキュラム

を行っている。

小樽商科大学生の7割は札幌市内の高校出身で、学校が終わればすぐに札幌市内に帰ってしまい、地域のことを知らない。だからとにかく講義の中では地域に出て行くことを重視している。地域連携プロジェクトは、地産地消や障害者支援、商品開発、商店街連携と多種多様。基本は継続させないで半期で終了するようしている。

#### b) 学びの効果

社会人基礎力の項目にそって、学生にアンケートを行ったが、数値は事前・事後で落ちているもののが多かった。その最大の要因の一つが学生自身の評価の物差しそのものを持っていないことである。ふりかえりとして評価することは有効かもしれないが、客観的な考察にまでは至っていない。

地域は大学生に、柔軟な発想による課題解決を求めているが、限られた期間で軽やかに課題を解決することは難しい。また継続した、際限のないコミットメントを地域から求められることもあるが、大学の講義やアルバイト等のことも考えるとこちらも難しい。時として地域活動は刺激の強い薬物のようなもので、そちらの方が楽しすぎて、講義の出席が減り、親から苦情がくることもある。座学は抽象的な勉強も多いが、そのことが現場の活動経験とどのような連関性があるのかについても、教える必要がある。

#### c) 地域的な効果

地域のサイズが小さく、大学も近隣では1大学しかないので、一対一の関係で取り組むことができ、温かく受け入れてもらっているが、その反面、関係性が慣れ合いとなってしまうこともある。また、早い段階（2002年）でインターンシップを単位化していたが、長期間の受け入れは難しいところが多かった。今後は、長期学外学習の取組をスタートさせる。1年生といった早い段階から学生に地域体験をさせる。

#### d) 考察

大学として地域に関わるときは、可能性と限界性のバランスを考えながら進めていく必要がある。本取組は、その限界性をきちんと見極めており、半期サイクルでのプロジェクト実施や他の座学との関係性の明確化等を図っている。学生にとって地域と関わることの目的として、地域課題の解決はもちろん重要ではあるが、学生にとってどのような学びの機会や経験を創り出しているのかについての視点を持つことが重要である。

### ③ 東北工業大学

#### a) 概要

2011年東日本大震災によって、仙台市内でも多くの被災者が出て、仮設住宅が出来た。「あすと長町仮設住宅団地」は、街中の仮設住宅であり、集落ごとの集団移転ではなく、仙台市内をはじめ、東北中から住民が集まつた。

仮設住宅の居住環境を良くするため、また、コミュニティづくりを目指して、収納スペースや縁台を軒先につくるプロジェクトを学生と共に立ち上げた。その後、居住に関するワークショップや居住に関する講演会を通じて、住民同士のコミュニティが形成された。

#### b) 学びの効果

建築学科でも、実際に「建てる」ことはほとんどない。しかしこのプロジェクトを通じて、図面を引き、コストを考え、組み立て、完成した物を使ってもらい、不具合を改善するなど、建築の一通りのプロセスを学生は体験できた。

理系の学生はコミュニケーションが課題。地域住民との交流を通じてコミュニケーション力を向上させられればよかつたが、あまりそうはいかなかつた。むしろ、研究室では評価されていなかつた学生が、住民とのコミュニケーションは上手で住民から評価され、自己効用感を高めたということはあつた。

仮設住宅のコミュニティをテーマにした卒論を作成。住民の前で、セミフォーマルな場としてのプレゼンテーションの良い機会となつた（前向きに評価してもらえた）。

#### c) 地域的な効果

- ・仮設住宅の外で作業をしていると住民が集まつてくる。→お互いに話をするようになり、コミュニティ形成に役だつた。
- ・学生と住民の交流。学生が手間取つていると手助けをし出した元大工の住人、学生達にごはんを食べさせてくれた住民など。
- ・談話室をみんなで改善するなど、住民のコミュニティが活発化した。
- ・評判になり、他地域の仮設住宅にも出張で行くことも増えた。
- ・仮設住宅のコミュニティをテーマにした卒論を通じて支援団体と住民がディスカッションできた。

#### d) 考察

卒論のことが象徴的だが、試験をするような「フォーマル」な形で発表する機会は、実社会でそれほどないのではなかろうか。そうではなく、もっと社会に近いところでの経験をさせることが必要であり、このプロジェクトではそれを一定することができた。また、現場では研究室で活躍していなかつた学生が活躍することもある。こうした学生の能力の發揮を評価してあげたいが、どう評価するのかが課題。学生が出来ること、出来ないことがあり、それをどう考えるか。例えば個別支援は専門機関が入る必要があつた。しかし、住民とのコミュニケーション

ンなど、期待されながらも出来ていないこともあった。

地域への愛着は、学生達は持っていると思うが、学生が関心あるテーマが地域とつながっていれば、参加する、という感じ。どういうふうにモチベーションを高めていくかについては、「外からの風」も重要。外から来た人と仲良くなつて、一緒に行動することも。

## 5. 京都市への実践的な提言

地域連携科目・事業づくりの要点は次の点にあると考える。

### (1) 実体験と地域からのフィードバックが学生を育てる

PBL 科目の目的（初年次教育、キャリア教育、専門教育、地域貢献等）に即して、地域の人々が学生に関わる仕掛け作りが必要である。これは、レイヴとウェンガーが「正統的周辺参加」と呼んだような、実践共同体への参加の度合いを増すことで、学修が深まるという仮定に近いものである。しかしながら、中には学生自らが実践共同体となるプロジェクトを立ちあげ、そこに地域の住民が加わることで、学びが深まるケースもあった。地域性や学習目標、学生の事前学習によって、どのような形で地域の人が関わるのかはケースバイケースである。しかしながら、学生達が語るきわめて具体的で固有性を持ったエピソード（あるいはナラティブと言い換えてても良いかもしれない）によって、地域の人々との関わりは、学びと愛着形成に影響があることは仮定でき、その重要性は一目明らかとなっていると言える。またそのためには学生が継続的に関わる工夫や、上級生から下級生などへの経験の伝達も重要である。なお、関係性から地域の課題に気づく仕掛け作りも重要であり、これは以下のコーディネーターの役割によるところも大きい。

### (2) コーディネーターの重要性

こうした PBL や学生の地域参加型活動を支えるためのコーディネーター的人員は重要である。その理由は第一に、活動自体の成立のためにある。まずは教職員の個が地域とつながりを持って、プログラムを確立させる必要がある。しかしながらそのつながりは弱いものであり、それを支える組織的なつながりへの展開させていくことが重要である。そのつながりを維持・発展させるために、「支える」コーディネート機関の設置が求められる。教職員の個の力のみに依拠しない仕組みづくりに工夫が必要である。

## 6. 今後の研究課題

本研究は指定研究であるために、研究の対象や方法に一定の方向性が最初から示されており、その中で学術的な独自性を出すことは極めて難しかった。しかしながら、本研究での蓄積を踏まえて、今後、例えば、「PBL 教育が学生の地域愛着心へ与える影響」などといった、発展的なテーマでの別の研究をおこなうことは可能になるのではないかという見通しができる。とりわけ、学生達が語るエピソードによって、地域への理解や

愛着をどのように育てているのかを解釈する可能性が見られたため、ナラティブアプローチによる分析も今後効果的ではないかと考えられる。また、今後の実践的な課題としては、地方創生総合戦略と大学教育施策との関連付けが求められるであろう。

## 参考文献

- Major, C., and B. Palmer, "Assessing the Effectiveness of Problem-Based Learning in Higher Education: Lessons from the Literature," *Academic Exchange Quarterly*, Vol. 5, No. 1, 2001, p. 4.
- 添田昌志・大山理香・大野隆造「大学生のキャンパス周辺地域への愛着に関する研究その1-アンケート調査および場所への愛着の定義」日本建築学会大会学術講演梗概集(九州)2007年8月、pp.1063-1064.
- 大山理香・添田昌志・大野隆造「大学生のキャンパス周辺地域への愛着に関する研究その2-場所への愛着の形成と地域における行動への影響」日本建築学会大会学術講演梗概集(九州)2007年8月、pp.1065-1066.

## 自由課題1

### 「京町家における居住文化に対応した断熱改修手法に関する研究」

研究代表者 土井 僕史（京都大学大学院工学研究科建築学専攻 研究員）

共同研究者 李 明香（立命館グローバル・イノベーション研究機構 専門研究員）

市担当部署 都市計画局住宅室住宅政策課

#### 全体概要

京町家では、夏期の風通しが重視されるとともに、縁側や通り庭といった環境調整空間が積極的に位置づけられるなど、外部空間と内部空間の繋がりに支えられた豊かな居住文化が形成されてきた。我が国では住宅の省エネルギー性能の向上が強く求められているが、京町家において断熱改修を行う場合、外部空間と内部空間の繋がりに配慮する必要がある。

本研究では、京町家における居住文化を継承しつつ省エネルギー性能を改善させることを目指し、断熱建具を用いて入れ子型の断熱区画を計画する部分断熱改修の可能性を検討する。京町家における部分断熱改修の効果と課題を温熱環境と住み方の2つの視点から検証し、京町家における居住文化に対応した断熱改修手法を提示することを目的とした。

まず、温熱環境調査については、対象住宅における簡易な測定に基づき、京町家の断熱・気密性能を定量化する評価指標を構築するとともに、対象住宅の断熱・気密性能を定量的に明らかにすることを試みた。夏期・冬期における空調停止後の温度変動分析から、熱取得並びに熱損失の指標を構築し、対象住宅における断熱性能を相対的に明らかにした。さらに、トレーサーガス実験に基づき、換気回数を算出することで、対象住宅の気密性能を相対的に明らかにした。

続いて、住み方調査では、対象住宅において夏期・中間期（秋期）・冬期の住み方調査を実施し、季節ごとの住み方からみた部分断熱改修の意義を明らかにすることを試みた。調査の結果、部分断熱改修によって、冬期の寒さを軽減に有効であることを確認するとともに、季節ごとに建具の開閉や部屋の使い方を変更することで、季節に応じた住み方が実現可能であることを明らかにした。

さらに、部分断熱改修で冬期に発生しうるヒートショックの問題を検証するために、どの居室に移動した際にヒートショックが発生するかを被験者実験により把握することを試みた。被験者実験の結果、居室間の温度差だけでヒートショックが発生するのではなく、着衣量がヒートショックの発生に影響していることが明らかになった。

以上、本研究では、京町家の居住文化に対応した断熱改修手法として「部分断熱改修」の意義を明らかにした。本研究の成果を踏まえ、京町家における断熱改修の支援政策に関して提言を行った。全体の断熱改修だけではなく部分断熱改修も支援していくこと、断熱・気密性能だけではなく居住者の住み方にも配慮した改修を行うべきであること、トイレや浴室等の着衣量が変化する居室への対策も併せて行う必要があることを指摘した。

## 1. 研究概要

### 1-1. 研究の背景

京町家では、外部空間と内部空間とのつながりが重視され、その中で豊かな居住文化が蓄積されてきた。例えば、夏の暑い時期に通風を確保するなど、外部空間の環境を住宅の内部空間に取り入れることによって、エネルギー消費を抑えつつ快適性を高めるしくみが備わっていた。しかし、冷暖房が欠かせなくなった現代では、断熱性能の低さゆえに不効率なエネルギー消費が発生するという問題が顕在化しており、京町家においても断熱性能の向上が必要となっている。

一方、我が国では2020年までに全ての新築住宅に省エネ基準の適合を義務化する方針が打ち出されるなど、住宅における省エネルギー性能の向上がより一層求められている。我が国の省エネルギー基準は、主として建物の外皮（外壁や開口部）の断熱性能・気密性能で評価される指標となっている。しかし、冷暖房効率のみを重視した高気密・高断熱は、極端に言えば厚い壁と小さな窓の住宅が望ましいということになり、外部空間と内部空間とのつながりに支えられた京町家の居住文化が失われてしまう危険性がある。

さらに、京町家の場合、外壁が柱を見せる真壁造りとなっていることや、縁側空間のある窓が大きく計画されていること等から、京町家の伝統的な意匠を踏襲したまま省エネルギー基準を満たす断熱改修が困難という問題もある。

以上から、全国的に推奨されている外皮のみの高気密・高断熱化は、外部空間と内部空間のつながりを重視する京町家に適した断熱改修手法とは言えず、伝統構法の木造住宅にふさわしい断熱改修手法を開発・普及させていく必要があると言える。

本研究では、京町家における断熱改修手法として、「入れ子型の部分断熱改修」の可能性を検討する。ここで部分断熱改修とは、外壁全体を外断熱によって改修するのではなく、断熱建具等によって住宅の内部に入れ子型の断熱区画を計画する手法である。入れ子型の断熱区画によって室内の空調効率を高め、省エネルギーを実現するとともに、中間領域によって内部空間と外部空間の急激な温度変化を段階化し、外部空間と内部空間のつながりを維持することを意図している（図1）。

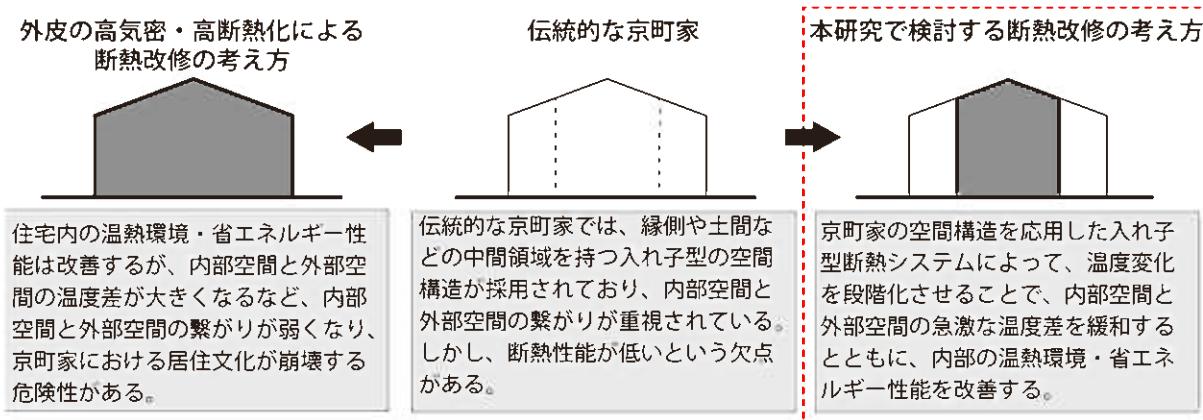


図1. 本研究で検討する断熱改修の概念

## 1-2. 研究の目的

本研究では、京町家における部分断熱改修の効果と課題を温熱環境と住み方の2つの視点から検証し、京町家における居住文化に対応した断熱改修手法を提示することを目的とした。

## 1-3. 研究対象

本研究では、京都市中京区に実在する断熱性能・気密性能が異なる同一街区の3軒の京町家（N邸、I邸、O邸）を対象として温熱環境調査・住み方調査を実施することとした（図2）。N邸では、本研究で仮説として提示している部分断熱改修を実施しており<sup>1)</sup>、I邸・O邸では開口部などに若干の断熱改修が施されているものの、完全な断熱改修は行われていない。同一街区で調査を実施することにより、外気温などの外的条件による影響を無視することが可能となる。



図2. 研究対象の3住宅

### (1) N邸

N邸は、1932年（昭和7年）6月に上棟された伝統構法（石場建て）総2階の木造住宅である（図3）。敷地が旗竿形状で前面道路から奥まった部分に建物が立地しており、京都市都心部で一般的に見られる表屋造りの京町家の母屋の部分だけを切り取った平面計画となっている。また、敷地の一番奥に奥庭、建物入口隣にも中庭および進入路が配されており、建物両側に外部空間が取られているのも特徴的である。

N邸では、座敷1、座敷2を断熱区画とする入れ子型断熱改修を実験的に実施している。実施内容は、①断熱建具の設置、②天井裏への断熱材の設置、の2つである。

<sup>1)</sup> N邸における部分断熱改修工事については、2011年度三井物産環境基金による研究助成（課題名：部分断熱改修実験を通じた地域居住文化に対応する住宅ストック再生手法の開発、代表者：高田光雄）を受けて実施した。本研究は、その研究の継続研究であり、部分断熱改修における意義・効果・課題をより詳細に検証するものである。

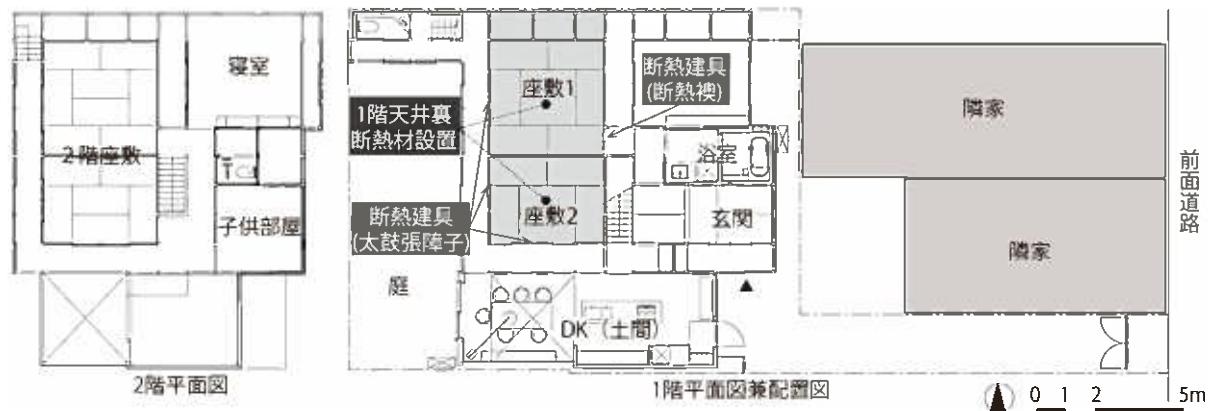


図 3. N邸の平面図



写真 1. N邸内観 (座敷 1 より座敷 2 を見る)



写真 2. 断熱建具

座敷 1 と座敷 2 に設置した断熱建具は、既存の建具のデザインを踏襲すること、材料に極力自然素材を使うこと条件に制作した。断熱障子は、障子紙の太鼓張りにより、障子内部に空気層を作り、断熱性能を向上させた（写真 2）。気密性能については、断熱建具の召し合わせにカギ型のかみ合わせを設けたり、凹凸の実（さね）を設けたりするなどの対策を行っている。建具の受けとなる既存の柱にも、凸型の部材を取り付けており、木製の引戸でありながら改修前よりも気密性が向上するように配慮している（図 4）。

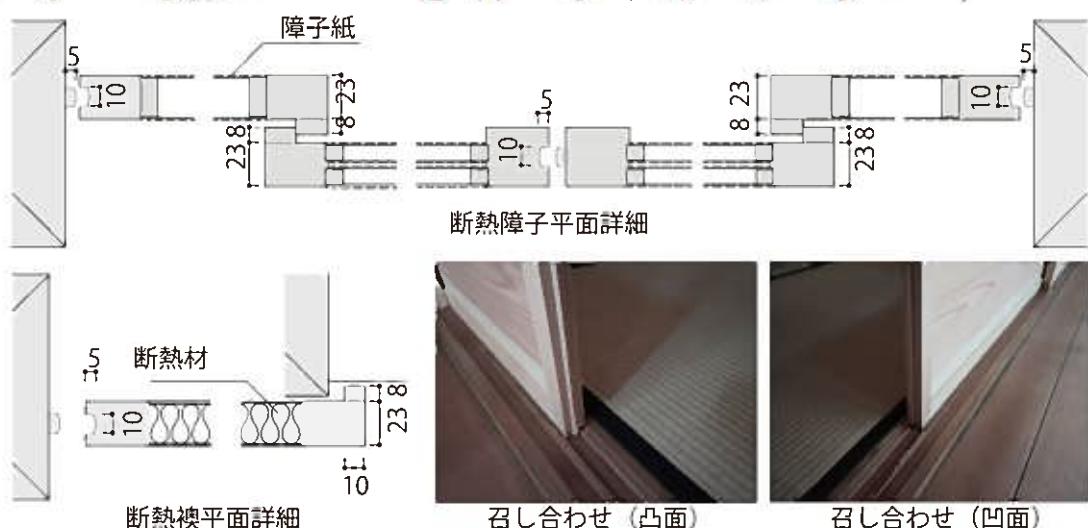


図 4. 断熱建具の召し合せ

2階の床と1階の天井の間に断熱材を敷き詰めることで、1階天井部分の断熱性能を向上させている（写真3、写真4）。天井内部で結露が発生しないように、断熱材の下に気密用のシートを貼ることとした。居住者は2階座敷を暖房するケースがほとんど見られなかつたため、断熱材の下に気密シートを貼ることで結露が発生しにくくなると考えられる。



写真3. 断熱材設置前



写真4. 断熱材設置後

## (2) I邸、O邸

I邸とO邸は、長屋形式の京町家（北からI邸、O邸）である（図5）。

I邸では、外壁は無断熱であるものの、屋根及び1階床下については断熱材が挿入されており、開口部は複層ガラスとなっている。また、1階東側の窓は嵌め殺し窓となっており、隙間風はないものの通風が制約されている。

O邸では、外壁の一部分が大壁となっているため、その部分に断熱材が挿入されている他、屋根及び2階床下（1階天井裏）にも断熱材が挿入されている。開口部は、西面・東面の窓は単層ガラスとなっており、西側には隙間風を防ぐために召合せ部分のかみ合わせが工夫されている。

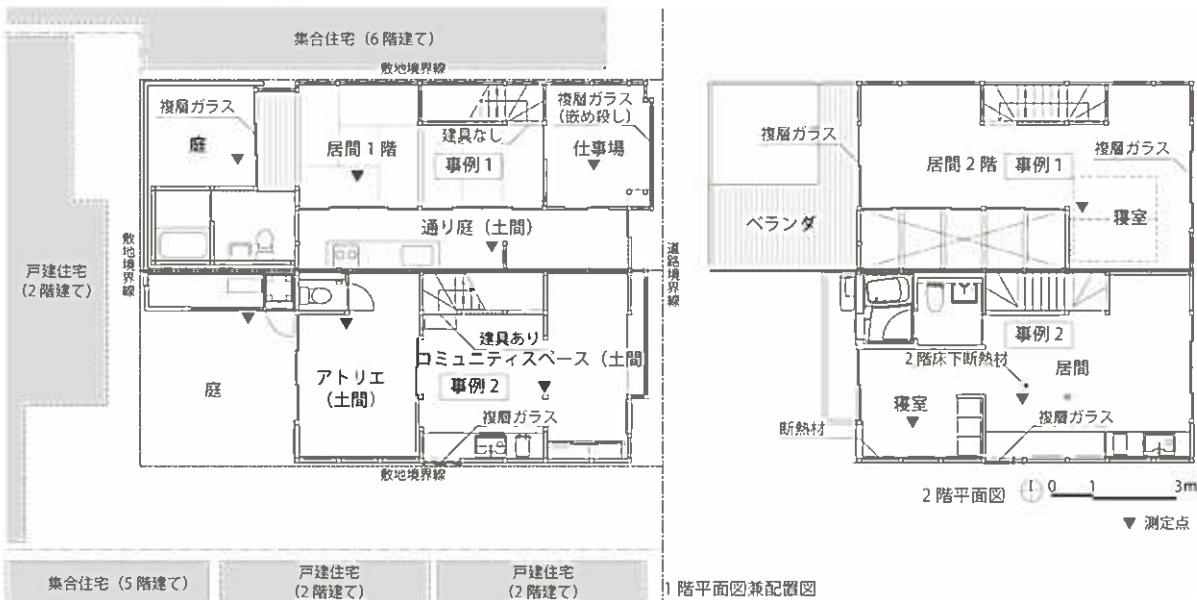


図5. I邸とO邸平面図

## 1-4. 研究方法

### 1-4-1. 対象住宅における温熱環境・断熱性能の実測・分析

対象3住宅において温熱環境実測を実施することで、建物の断熱性能・気密性能を定量的に把握する。我が国の省エネ基準は、外皮のみで性能を判断する指標のため、入れ子型の断熱区画によって断熱・気密性能を評価する指標そのものが構築されていない。加えて、京町家では、隙間風が大きく影響するため、シミュレーションのみで断熱性能を評価することが難しい。そこで、簡易な測定に基づいて入れ子型の断熱区画による断熱・気密性能を評価する指標そのものを構築することも目的とし、以下の2つの実測を行った。

#### (1) 空調停止後の温度変化測定

主要居室における建物の断熱性能を測定するために、主要居室を一定時間空調した上で、空調機を停止させ停止後の室内の温度変化を測定した。この測定は、夏期と冬期両方で実施し、夏期では「総合熱取得率」、冬期では「総合熱損失率」を算出し、3住宅の断熱性能を評価することとした。

#### (2) 換気回数の測定

トレーサーガス実験により、主要居室における換気回数を把握した。暖房機によって室内の温度を一定時間暖房した後に、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)ガスの室内に拡散させ、CO<sub>2</sub>濃度の減衰を測定した。測定データを元に、「換気回数」を算出した。

### 1-4-2. 対象住宅における居住者の住まい方の調査・分析

対象3住宅における居住者への住まい方調査を通じて、対象京町家における生活実態を明らかにするとともに、住み方から見た部分断熱改修の意義と課題を明らかにすることとした。

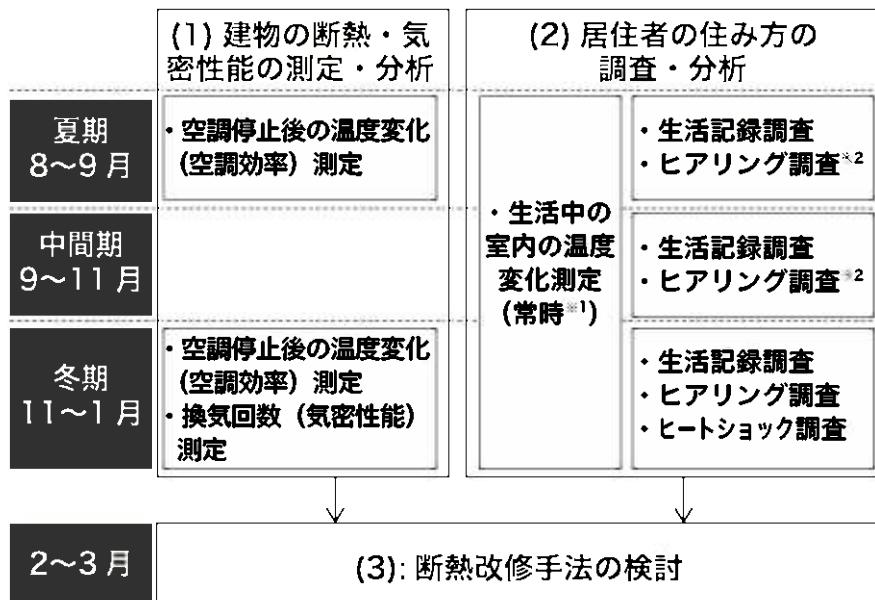
#### (1) 季節ごとの住み方の分析

季節ごとの住み方については、①タイムダイアリー調査、②生活に伴う温度変化測定、③居住者へのヒアリング調査、という3通りの調査を実施した。タイムダイアリーリー調査とは、サンプリングした1日の生活を30分おきに詳細に記録する調査方法であり、本研究では、生活行為・居場所・建具の開閉・空調の使用状況・着衣量等を把握した。

断熱性能が十分ではないI邸、O邸では、断熱改修に対する意向・ニーズ、温熱環境と関連する生活上の問題点を把握した。また、入れ子型の部分断熱改修を実施したN邸では、入れ子型部分断熱改修の生活上の効果・課題を分析した。なお、住み方調査は、夏期・中間期・冬期に分けて実施した。

#### (2) ヒートショックの発生要因の分析

部分断熱改修は、冬期に断熱区画内外における温度差を拡大する可能性が高いため、ヒートショックを助長する危険性がある。本研究では、部分断熱改修を実施したN邸を対象として、断熱区画以外の空間を行き来し、その際の皮膚温度・血圧・温冷感・快適感を調査する被験者実験を実施した。



<sup>※1)</sup> 1邸のみ夏期・冬期2回実施、<sup>※2)</sup> ヒアリング調査は夏期・中間期まとめて実施

図6. 研究方法と実施スケジュール

## 2. 研究のオリジナリティ

我が国では、2020年までに全ての新築住宅を対象に省エネルギー基準を義務化する方針が打ち出されるなど、外皮の高気密・高断熱化が強く推奨されている。そのため、断熱改修に関する既往研究の大部分が外皮の高気密・高断熱化を前提としている。本研究では、内部空間と外部空間のつながりという京町家の居住文化を踏まえ、断熱建具等の外皮のみに依らない断熱改修手法の検討を行うことに独自性がある。

一方で、少数ではあるが、本研究と同様に「部分断熱改修」を取り上げ、その温熱環境や省エネルギー性能の改善効果を検証した研究も行われている。齋藤ら<sup>2)</sup>は、木造住宅における部分断熱改修の効果を検証し、断熱した居室の温熱環境が改善されること、暖房負荷が改善されること、改修工事費や暖房費の削減につながることなどを明らかにしている。岩前ら<sup>3)</sup>は、部分断熱改修の効果を数値計算により明らかにしている。これらの研究は、環境工学分野の視点から部分断熱改修の意義を示している。それに対して、筆者ら<sup>4)</sup>は、RC造集合住宅において、建築計画分野の視点から部分断熱改修に関する研究を行い、断熱区画内の居室における生活環境が改善されること、断熱建具によって季節に応じた住み方の実現が可能であることを示している。本研究は、建築計画分野と環境工学分野による共同研究であることに新規性があり、研究代表者が居住者の住み方調査等の建築計画分野を、共同研究者が温熱環境調査等の環境工学分野を担当する。

<sup>2)</sup> 齋藤宏昭、服部哲志、松島加奈、桑沢保夫、石崎竜一、澤地孝男、瀬戸裕直、井上隆：温暖地の木造住宅における部分断熱改修による断熱性能改善効果の検証、日本建築学会環境系論文集 No.632, pp.1163-1169, 2008.10

<sup>3)</sup> 岩前篤、加藤信介、鈴木大隆：戸建住宅の部分断熱による効果に関する研究、日本建築学会大会学術講演梗概集 D-2, pp.89-90, 2006.8

<sup>4)</sup> 土井脩史、田嶋圭一、矢谷百代、生川慶一郎、近本智行、高田光雄：既存賃貸集合住宅における部分断熱改修実験、日本建築学会技術報告集 第12号, pp.677-682, 2013.6

### 3. 研究内容

#### 3-1. 建物の断熱・気密性能の測定・分析

##### 3-1-1. 主要居室の設定

本研究では、2つの方法によって建物の断熱・気密性能の測定・分析を行った。なお、主要居室に関しては、N邸とO邸では夏期・冬期ともに同じ居室とし、N邸は断熱区画とした座敷1と座敷2、O邸は2階居室（浴室を除く）とした。一方で、I邸は1階と2階を夏期と冬期とで使い分けていたため、夏期は1階居室（通り庭を除く）、冬期は2階居室にすることとした。それぞれの住戸主要居室における温度の測定点を図7に示す。



図7. 測定点と主要居室

##### 3-1-2. 夏期の空調停止後の温度変化測定

###### (1) 実測概要

実測は2015年8月23日（晴天、最高気温32°C）に行った。夏期実測では3住戸同時に空調停止後の温度変化を測定し、外気温の違いによる熱取得量の算出結果への影響を除外するよう試みた。3住戸の主要居室において空調機で90分程度温度を下げた後に空調機を停止し、そこから120分程度の温度変化を測定した。

###### (2) 実験結果・考察

実験中における全体の温度変化を図8に、各住宅の温度変化を図9~11に示す。

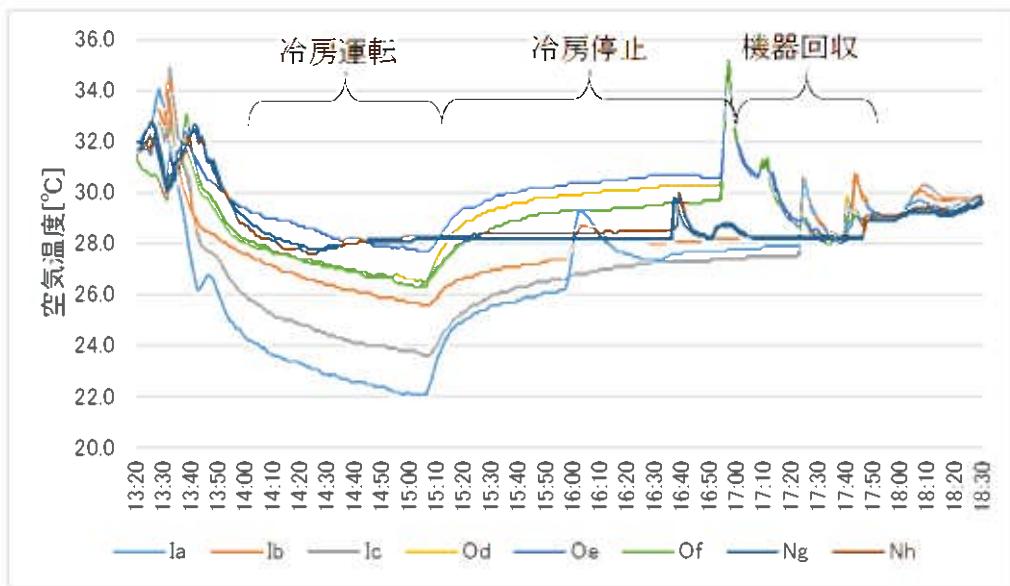


図 8. 実測中の 3 住宅の温度変化

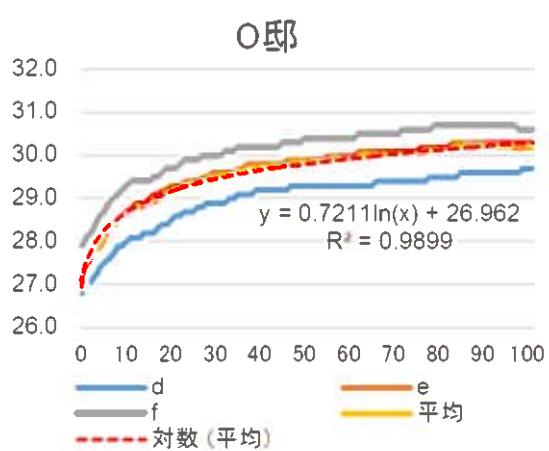


図 9. O邸の温度変化

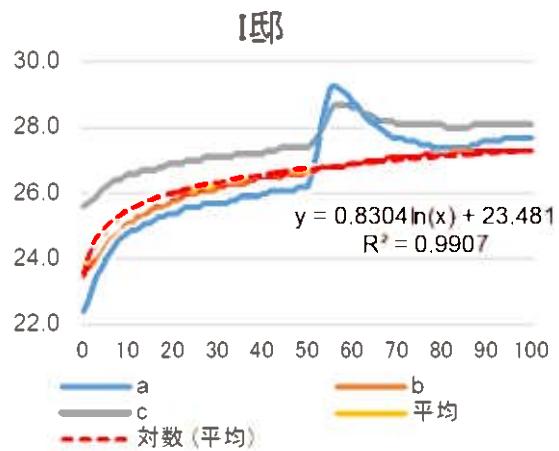


図 10. I邸の温度変化

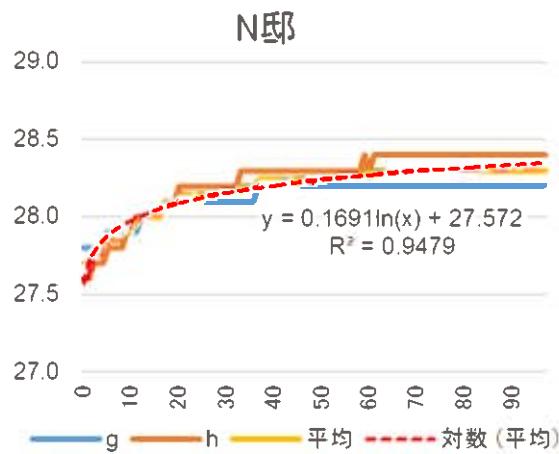


図 11. N邸の温度変化

さらに、以下の算出式から全熱損失量を算出した。結果を図12に示す。

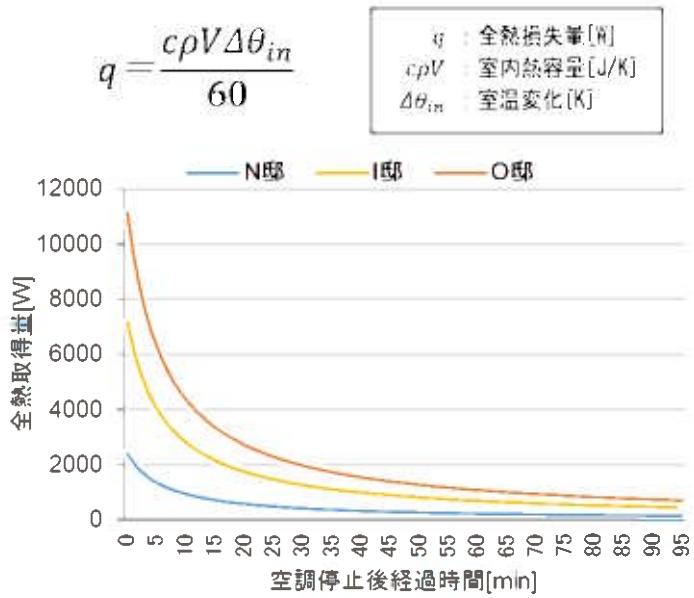


図12. 総合熱取得量

この結果よりN、I、O邸の順に熱取得量が大きくなることが確認できる。O邸の熱取得量が多いのは主要居室2階であり、空調機によって冷やした空気が階段室から1階に逃げていたことや、小屋裏空間がないため、日射の影響を受けたものではないかと考えられる。I邸においては主要居室が1階であり、冷気の逃げ場がなかったこと、日射の影響を受けにくかったこと、隣接する通り庭の土間における蓄冷効果などが影響したと考えられる。N邸での熱取得量が極端に小さいのは主要居室室容積が小さく、さらに部分断熱改修によって気密性能が向上していたことが影響したと考えられる。また、全熱損失量が空調停止後に非常に大きくなっているのは室内外の温度差が大きく、時間経過とともに小さくなっていくためである。

### 3-1-3. 冬期の空調停止後の温度変化

#### (1) 実測概要

冬期においては3住戸においてそれぞれ異なる日時に実験を行ったため、熱損失量を室内外温度差で除したものを総合熱損失率と定義し、それぞれの住戸で算出し比較した。空調停止までの空調時間や空調停止時の初期室内外温度差が総合熱損失率の算出にどれほど影響するかを確かめるため、複数の空調時間、初期温度差にて空調停止後の温度変化測定実験を行った。

#### (2) 実測結果・考察

N邸では部分断熱改修前後の実験を行った。以下の算出式から総合熱損失率を算出した。

$$\overline{K \cdot S} = \frac{c\rho V \Delta\theta_{in}}{60(\theta_{in} - \theta_{out})}$$

$K \cdot S$	総合熱損失率[W/K]
$c\rho V$	室内熱容量[J/K]
$\Delta\theta_{in}$	室温変化[K]
$\theta_{in}$	室温[℃]
$\theta_{out}$	外気温[℃]

図13ではN邸改修後の総合熱損失率が改修前より大きい値となっており、断熱性能は低いことになっているが、換気による熱損失の影響で空調停止直後は総合熱損失率が大きい値となり、後にその成分が小さくなると一定の値に収束している。つまり、温度差の大小に依存しており、断熱性能が高く、温度差がついている場合において換気による熱損失が不利に影響していることが考えられる。そこで熱損失量と室内外温度差との相関を図14に示す。図13においては同程度の熱損失量でもN、O、I邸の順に室内外の温度差が大きくなっていることが確認できる。

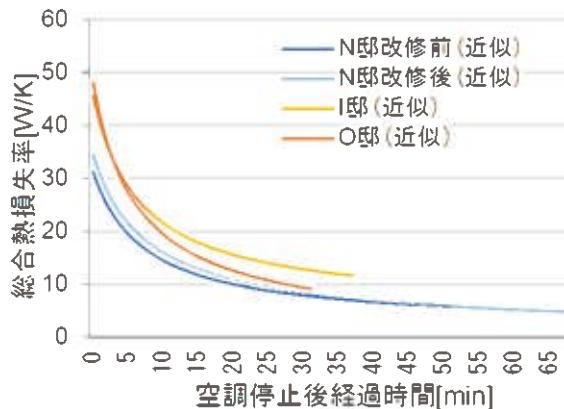


図13. 総合熱損失率

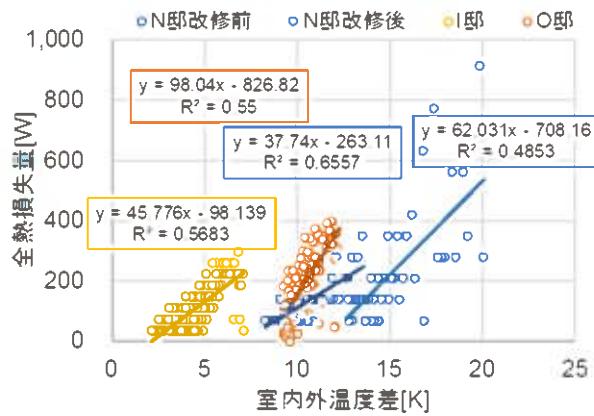


図14. 全熱損失と室内外温度差の相関

### 3-1-4. 換気回数の測定

#### (1) 実験概要

換気回数と温度差の関係性を導き出すために冬期主要居室において換気量測定を行った。実験手法はトレーサガス減衰法を用いた。空調機によって主要居室の空気温度を外気より設定値まで上昇させ、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)ガスを散布攪拌、二酸化炭素濃度の7,000ppm～8,000ppm程度までの上昇を確認して散布攪拌を停止し、その後の濃度減衰を二酸化炭素計によって記録した。実測は3戸で行い、N邸においては改修前後に行っている。

#### (2) 実測結果

二酸化炭素濃度の減衰速度から換気回数を算出した。算出結果を図15に示す。この結果より、N邸改修後、O邸、N邸改修前、I邸の順に単位温度差当たりの換気回数が小さく、気密性能が高いことが確認できる。

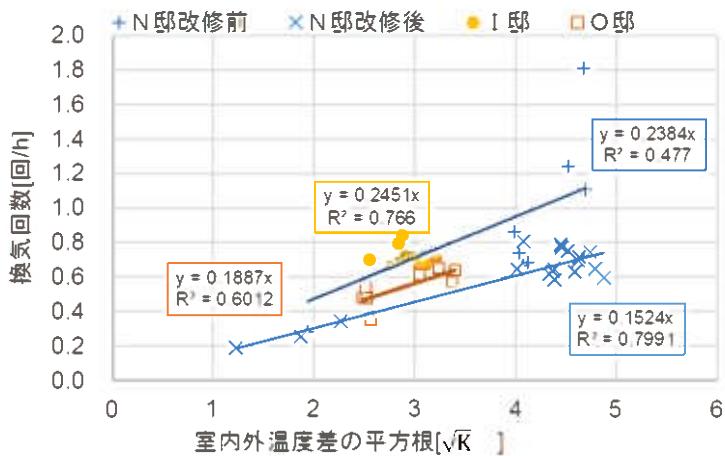


図 15. 換気回数と室内外温度差の平方根の相関

### 3-1-5. 総合熱損失率による評価

それぞれの住戸における主要居室の総合熱損失率と室内外温度差の相関関係と現行の省エネ基準を総合熱損失率に換算したものを図 16 に示す。このグラフにおいて冬期空調期間中に室内気温を快適域に保つために最低限必要な温度差 13K<sup>3)</sup>に着目してみると I、O 郡は基準値を満たしておらず、N 部は基準値を満たしている。

3、4 章での全熱損失量と単位温度差あたりの換気回数の算出結果に加え、空調停止時の温度変化測定実験時に測定した主要居室室内側表面温度から以下の熱収支式を作成した。O 部における熱損失量内訳の経時変化を図 17 に示す。

この結果より、主要居室内の熱損失量は蓄熱による熱取得と換気による熱損失に大きく依存していることが確認できる。

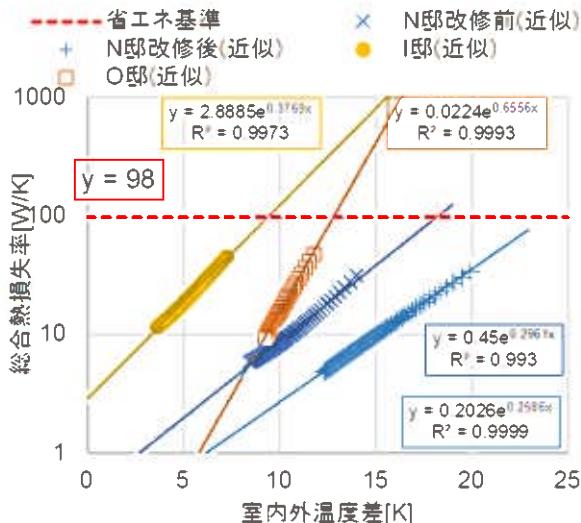


図 16. 総合熱損失率と室内外温度差の相関

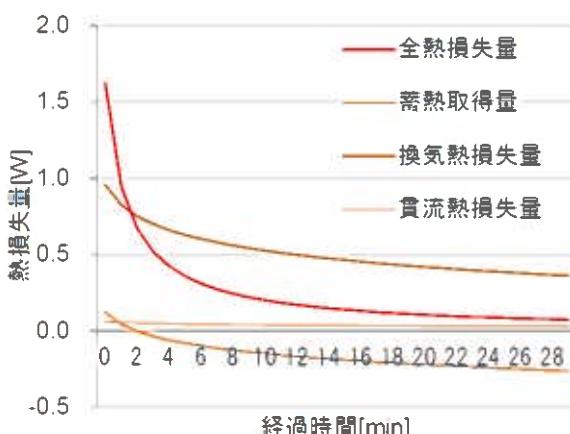


図 17. O 部空調停止後熱損失内訳

<sup>3)</sup> 京都の1月の平均気温標準気象データ 5°C と室内快適温度 18 °Cとの差とした。

### 3-2. 居住者の季節ごとの住み方分析

#### 3-2-1. 調査概要

本研究では、①タイムダイアリー調査（サンプリングした1日における居住者の居場所、建具の開閉、空調使用の有無を30ごとに記述する調査方法）、②生活に伴う室内の温度変動測定、③居住者へのヒアリング調査を実施した。なお、2015年8月～9月に夏期調査、2015年12月～2016年1月に冬期調査を実施した。調査概要を表1、表2に示す。

表1. 夏期調査概要

	調査方法	実施日
N邸	タイムダイアリー調査	（平日）9月2日（休日）9月12日
	室内温度変動測定	2015年8月23日～9月16日
	ヒアリング調査	2015年9月29日 14:00-15:30
I邸	タイムダイアリー調査	（平日）9月8日（休日）9月13日
	室内温度変動測定	2015年8月23日～9月16日
	ヒアリング調査	2015年9月29日 14:00-15:30
O邸	タイムダイアリー調査	非夏期の普段の生活を記録
	室内温度変動測定	2015年8月23日より継続中
	ヒアリング調査	2015年9月29日 14:00-15:30

表2. 冬期調査概要

	調査方法	実施日
N邸	室内温度測定	2015年12月4日～2016年1月13日
	タイムダイアリー調査	（来客あり）12月31日、1月1日、1月2日 （来客なし）1月24日
	ヒアリング調査	2016年2月23日
I邸	室内温度測定	2015年12月4日～2016年1月8日
	タイムダイアリー調査	（平日）12月22日（休日）12月26日
	ヒアリング調査	実施できず
O邸	室内温度測定	2015年11月7日～2016年1月19日
	タイムダイアリー調査	（平日）1月16日（休日）1月3日
	ヒアリング調査	2016年2月15日

#### 3-2-2. N邸における住み方の分析

##### (1) 調査対象居住者の住み方概要

N邸には、40代夫・30代妻・小学生の子どもという共働き子育て世帯が居住している。夫婦共に会社勤めをしているため、平日の昼間は家に滞在していないことが多いとなっている。

1階が主な居住スペースとなっており、DKもしくは座敷2で食事をとり、座敷1で就寝する。家族の団らん行為もDKもしくは座敷2で行っており、夫の仕事もDKもしくは座敷2で行われている。2階には、子供部屋・寝室・座敷があるものの、使用する頻度は少なくなっている。図18に居住者の主な居場所と生活行為を示す。

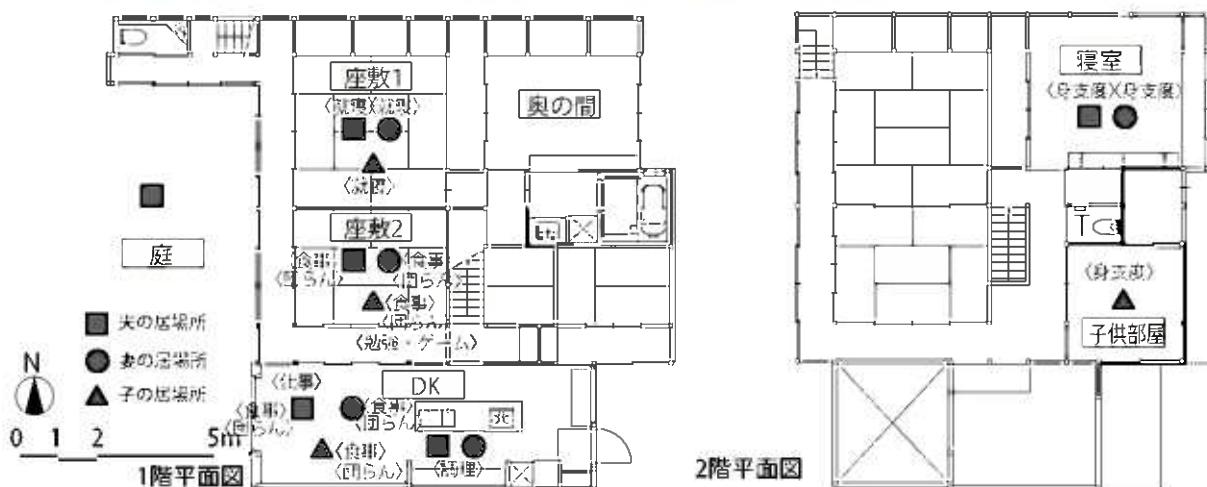


図18. N邸における主な居場所と生活行為

## (2) 季節ごとの住み方

居住者へのタイムダイアリー調査、ヒアリング調査を元に、季節ごとの生活における建具の開閉状況及び冷暖房の使用状況を図19にまとめた。さらに、季節ごとの住み方に関する居住者のコメントを表3にまとめた。

### ① 夏期・中間期

居住者は、建具替えを行いながら生活しており、夏期については、座敷1や2階座敷の建具を、御簾や葦戸に変更することで、風通しの良い建具に変更していた。2015年9月28日に建具替えを行い、冬期の建具に変更している。

夏期の最も暑い時期であっても、基本的には冷房を使用せずに通風を重視した生活を送っている。

冷房未使用時は、基本的には風通しのみで対応しており、常時開放している窓を複数設けていた。また、DKの窓を昼間は開放することによって対応していた。室内建具については、基本的に全て開放した状態で生活を送っており、座敷1の建具については御簾を使用していた。

一方で、1階の座敷2の冷房を使用したケースは、入浴直後、就寝時、子どもの勉強時の3回であった。その時には、座敷2の断熱建具を閉めている。普段は座敷1で就寝しているが、冷房を使用した時のみ、布団を座敷2に移動させて就寝していた。

食事は、外気温や食事のメニューによってDKを使用する場合と座敷2を使用する場合とを使い分けていた。主に外気温の高い日に土間であるDKを使用し、気温が低い日には座敷2を使用していた。

外気温がやや下がり始めると、窓や室内建具を閉めて生活するようになる。玄関付近の建具を閉めることで、寒暖差に対応していた。また、就寝時には、座敷1を閉めきって就寝するようにしていた。

### ② 冬期

冬期になると、ガスヒーターを使用して居室単位で暖房をしていた。全ての居室の建具を閉めきった上で、来客のない日は主に座敷2を暖房して使用する生活を送っていた。居住者へのヒアリング調査によると、就寝は基本的に座敷1で行っているということであったが、特に寒い日は座敷2で就寝することもあるというコメントを得た。

来客がある場合は、DKや座敷1を暖房する機会も見られ、状況や外気温に応じて柔軟に住み方を変えながら冬期の寒さに対応している実態が把握された。



図 19. N 郡における季節ごとの建具の開閉

表 3. N 郡居住者の住み方に関するコメント

	主なコメント
	<p>【冷暖の使用について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「最も寒い基調に外出していることが多いため、エアコンはあまり使用しない。室内に在りたい時は、使用していると只う。」</li> <li>「ニノコンを使用したのは夏の間で数回くらい。1回は、お風呂あかり、1回は、空調機にどうしてもなくて廊あ2で先ほ3人を涼した。もう1回子どもが勉強していく途中でできなくなつたので使用した。じつとしているときに耐えられない時は冬の間で7-8 ℃位である。」</li> <li>「エアコンを使用しない代わりに、扇風機は苦特使使用している。」</li> </ul> <p>【建具の開閉について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「原則上、基本的に全ての室内建具を開けている。它は、DKの四隅の窓を開閉することで調整している。」</li> <li>「エアコンを使用するときには、廊あ2の建具を開めている。」</li> <li>「8月後半くらいになると、室内の建具を始めぬかる。外気温が下がると、必ず玄関横の建具を仕掛けるようになる。また、脱糞場に廊あ1の建具も閉めるようになる。」</li> <li>「軒樋や外が家族で異なる（夫が近い）ため、光が入らないように廊あ1と廊あ2の間の建具を開めることがある。」</li> <li>「DKや廊下の建具はあまり閉めないが、10月後半くらいになると閉め始めている。」</li> <li>「建具替えた。9月 28 日に行った。」</li> </ul> <p>【行為を行う場所の実況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「裏側の廊は、2箇には行力上がらない。」</li> <li>「食事の場所は、自然環境と食事のメニューによって決まる。早い時はDKで食事をとり、涼しくなると廊あ2で食事をとる。メニューに関しては、機械料理などは DK で行わざるをえないでの、温泉喫湯に向かうらず DK で行う。次の日に見て等高線がある場合は、特座をしたくないので、廊あ2で食事をとることもある。」</li> <li>「子どもの状態は、最初は廊あ2で行うことが多い。怒られた時だけ試部屋で行うことがある。」</li> <li>「次の行事場所を廊あ2と DK で使い分けているのは、あまり意識はしていないが、畠地開墾と気分転換の両方の意味があると思う。子どもが廊あ2で勉強やゲームをし始めた時は、DK で行う。」</li> </ul> <p>【建具に開わらない環境状況行動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「シャワーに入るタイミングを変える。帰宅後すぐにシャワーを浴びる（大）・脱糞場の向きは頭頬に震える。</li> <li>「洗面台で終節する。」</li> <li>「中門は建具の開閉を頻繁に行なうことで対応する。」</li> <li>「着衣による羽音も頻繁に行なっている。10月からスノッパをはくようになつた。」</li> </ul> <p>【中間期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「昨年までは、中旬になると2階に移動して就寝していたが、今年の春から脱糞場所が1階の廊あ1で固定されるようになった。」</li> <li>「冬期は、廊あ2を子供に使用し、廊あ2のみを大人ヒーターで暖房する。」</li> <li>「脱糞場所は基本的には廊あ1であるが、子どもが1人で寝るようになったため、子どもが就寝する時に廊あ1と廊あ2の間の建具を開け、廊あ1を脱糞しておく。子どもが廊あ1で寝始めるごとに建具を開める。」</li> </ul> <p>【冬季】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「DKには食事の準備をする以外ではあまり使用しない。」</li> <li>「特に寒いと感じた日には、廊あ1窓で防寒するとこを織めて廊あ2で脱糞することがある。次の日に学校や仕事に行く必要のない土曜日に廊あ2で就寝することが多い。」</li> <li>「又名がある場合は、DKを被覆したり、廊あ1・廊あ2を一括的に被覆することがある。」</li> <li>「鍋を切った場合、建具を開いて外出することが多い。」</li> </ul>

### (3) 1日の生活記録分析

タイムダイアリー調査で記録した1日の夏期・冬期の生活記録を、それぞれ図20、図21にまとめた。なお、夏期は2015年9月12日、冬期は2016年1月24日の生活記録である。

夏期と冬期を見比べた場合、居住者のコメント通り、夏期よりも冬期の方が座敷2に生活行為が集中していることが確認できる。夏期は食事や団らんをDKで、就寝を座敷1で行っているのに対して、冬期はほとんどの行為が座敷2に集中している。外気温の変化によって使用する居室を変えながら生活をしていることがうかがえる。

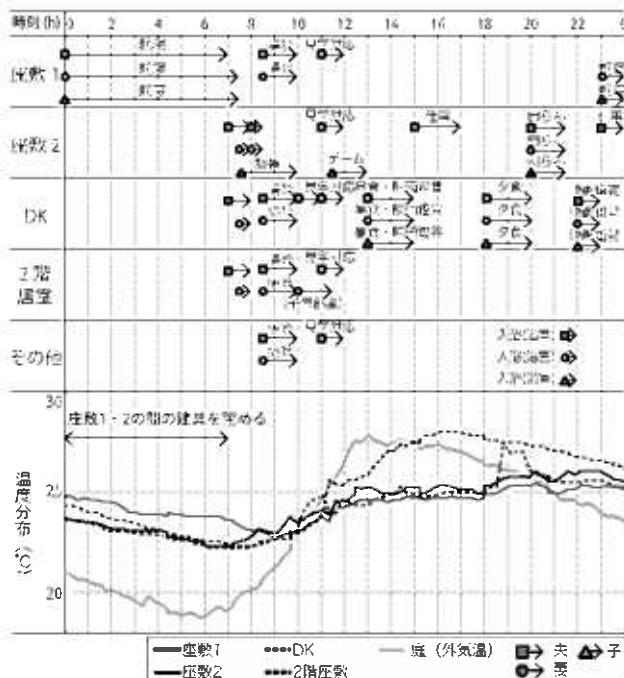


図20. 夏期の1日の生活記録

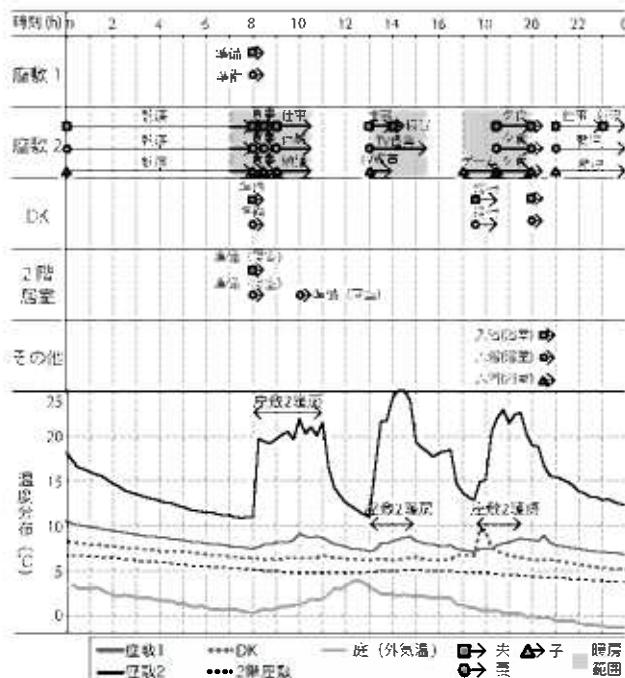


図21. 冬期の1日の生活記録

### 3-2-3. I邸における住み方の分析

#### (1) 調査対象居住者の住み方概要

I邸には、30代の共働き夫婦世帯が居住している。夫は自宅（1階）でデザイン事務所を開設しており、妻は会社勤めをしており、平日の昼間(9-20h)、土曜の昼間(9-17h)は自宅にいないことが多い。

1階は、夫の仕事場・居間が作られており、夫婦共に居間で食事をとる。また、土間である通り庭に台所が計画されており、主として妻が使用する。2階は、食後にくつろぐスペースと寝室が作られている。接客行為は、1階の居間で対応する。I邸における居住者の主な居場所と生活行為を図22にまとめた。

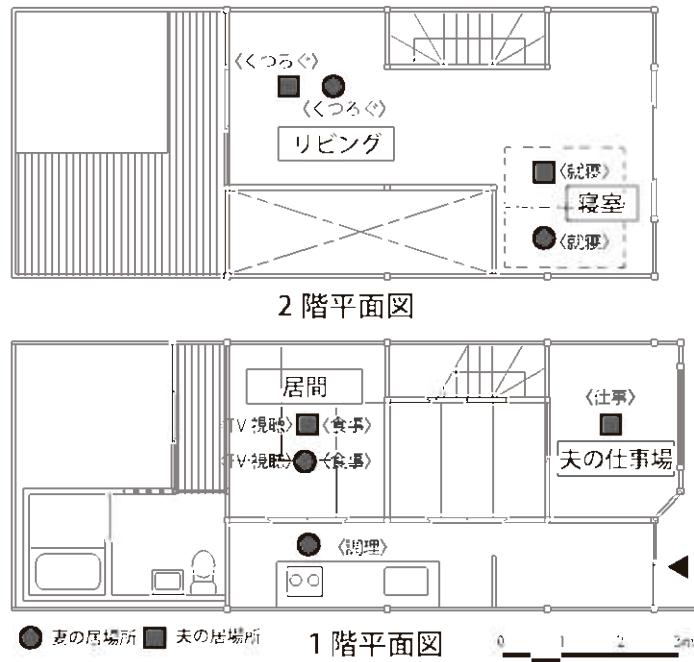


図 22. I 郡における主な居場所と生活行為

## (2) 季節ごとの住み方

I 郡における季節ごとの建具の開閉、コメントを図 23 にまとめた。

### ① 夏期・中間期の住み方

夏期に 1 階で冷房を使用する際は、夫が仕事場にいるかどうかにより、冷房範囲を変更していた。また、妻が台所で料理を行う際には、扇風機と冷房により台所を冷房するという対策も見られた。

1 階で通風を確保するときには、まず庭側の建具を開放していた。夏期の最も暑い時期のみ、玄関部分の窓を開放する対応が見られた。2 階では、ベランダ側の窓は全開にすることもあったが、道路側の窓は騒音の影響を考慮して少し開ける程度だった。

夏期の 1 日の生活を見ると（図 24）、外気温があまり高くなかったためか、冷房は使用しておらず痛風による対応であった。夫の仕事場は 1 階の他の居室よりも常に 1~2°C 程度温度が高く、東側窓が嵌め殺しとなっていることが要因と考えられる。

### ② 冬期の住み方

冬期の暖房については、仕事場ではヒーターにより部屋を暖めていた。ひざ掛けなども併用しながら生活しているというコメントも得られた。その他の居室では、部屋自体を暖めるのではなく、ホットカーペット等によって居住者の居場所付近を暖める「採暖」による対応であった。実際に冬期の 1 日の生活を見ると（図 25）、仕事場のみの温度が 25°C まで上がっている一方で、その他の居室大きな温度変化が見られない。妻が料理を行う際には、ヒーターを台所に向けることがあるというコメントも得られた。

冬期には 1 階の室温が 2 階より低いため、居間（1 階）で過ごす時間を減らし、居間（2 階）で過ごす時間を長くするという対応も見られた。

夏季 (冷房時)	中間期 (通風時)	冬季 (暖房時)
<p>平 面 図</p> <p>AC:エアコン F:扇風機</p> <p>2階 居間(2階) ベランダ 居間(2階) ベランダ 2階 多しだけ開放する 夜間は建具を閉める 最も暑い時間の み交換扉を開設</p> <p>1階 居間(1階) 仕事場 通り庭(土間) 通り庭(土間) 1階 仕事場 通風時 1階 居間(1階) 仕事場 通風時 1階 居間(2階) ベランダ 居間(2階) ベランダ</p>	<p>2階 居間(2階) ベランダ 居間(2階) ベランダ 2階 多しだけ開放する 夜間は建具を閉める 最も暑い時間の み交換扉を開設</p> <p>1階 居間(1階) 仕事場 通り庭(土間) 通り庭(土間) 1階 仕事場 通風時 1階 居間(1階) 仕事場 通風時 1階 居間(2階) ベランダ 居間(2階) ベランダ</p>	<p>HC 居間(2階) HC ホットカーペット 2階 H:ヒーター 楽の時間時に建 具を開放する 天の仕事は 毎日を磨める ① 仕事場 足場(1階) 窓の調節時 通り庭(土間) 63 1階</p>

「一番暑い時期は、エアコンを一日中つけるときもあつ・エアコンを活用していない時間帯は延滞の窓を開けた。仕事に集中できない暑さになると辛い。(夫)。  
(夫) 居間1階で過ごすときには、仕事場の建具を開める。  
・仕事場の方がその他の居室よりも暑い。エアコンをつけるだけでは、仕事場があまり涼しくならないので、扇風機を使用している。  
・エアコンの設定温度はまず26℃にして、部屋が冷えたと感じたら28℃に上げる。一旦1階延滞の窓を開けて、風が通りたらしばらくそれでしのいでみる。風が通りなければすぐにエアコンをつけたままでいた。  
・夏の暑い時期はエアコンをつけたまま寝ていた。  
・通り窓で料理をしているときは、通り窓の建具を開けて扇風機を置いてしまう。

・1階は涼しいと思うが、やはり2階は暑い。しかし、気密性の高い窓(OC)造などよりはカラっとしておらず、シメツとした爽しさを感じない。

・窓はペアガラスにしたが、建具と窓の隙間に風が通り、ピッタリ閉まつでいい。2階は隙間風を感じる。1階はそもそも寒いので、隙間風の問題ではない。  
・仕事場についていては、建具を閉めて隙間風をかける。  
・窓がないと結構寒いので、暖房しないとさづい。  
・奥さの対象としては、着衣音が大きめで苦む。居間は、火鉢と小さいヒーターを使って部屋を暖める。居間1階で長くじつとしていることは少ない。  
・手前によつて居間1階の使い方が主になつる。  
・2階では、ホットカーペットを出す。暖かくはないが、行動範囲が狭くなる。  
・料理中は、着こんでヒータを置いて作業をする。靴下2枚くらい履いていることもある。

図23. 1邸における建具の開閉と居住者のコメント

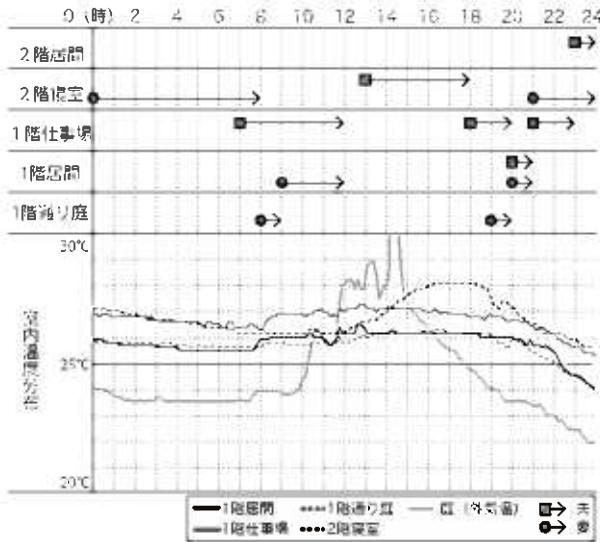


図 24. 夏期の 1 日の生活記録

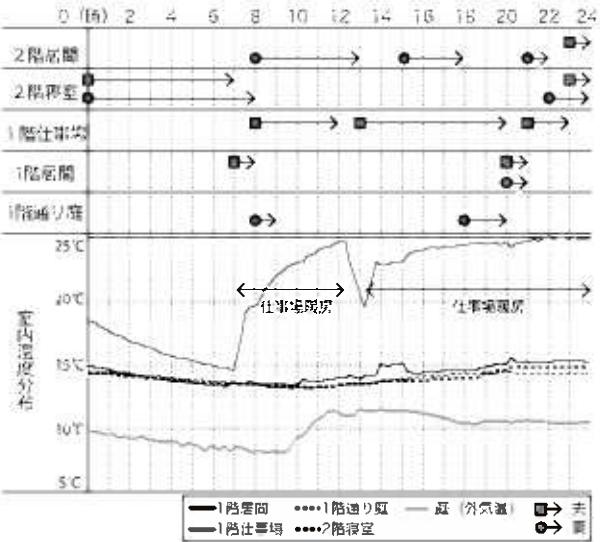


図 25. 冬期の 1 日の生活記録

### 3-2-4. O邸における住み方の分析

#### (1) 調査対象居住者の住み方概要

O邸には、30代の共働き夫婦世帯が居住している。夫は自宅（2階）で建築設計事務所を開設しており、妻は芸術家であり自宅（1階）で制作活動を行っている。夫婦共に自宅で仕事を行っているため、基本的には家に滞在していることが多い。

1階は、妻のアトリエ、及びコミュニティースペースとして使用している。2階が居住スペースとなっている。ワンルームの中に、夫の仕事場・DK・寝室が作られている。接客行為は、基本的には2階で行うが、夏期の非常に暑い時期については、1階で対応することもある。O邸における居住者の主な居場所と生活行為を図26にまとめた。

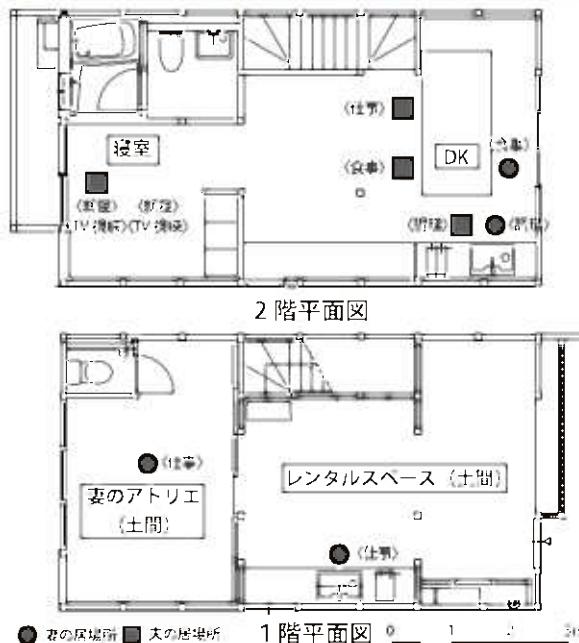


図 26. O邸における主な居場所と生活行為

## (2) 季節ごとの住み方

1 部における季節ごとの建具の開閉、コメントを図 27 にまとめた。

### ① 夏期及び中間期の住み方

夏期の 2 階冷房時には、エアコンと扇風機を使用していた。夏期の最も暑い時期(8月上旬)は、當時冷房をしていたが、やや温度が下がり始めた 8 月下旬には、昼間のみ冷房する生活になっていた。2 階エアコンの室外機の熱風が室内に入らないよう簾の上げ下げによる対応も見られた。1 階では、天井カセット式のエアコンにより冷房をしていた。夏期の 1 日の生活を見ると(図 28)、2 階の冷房時にも、室温が大きく下がっていないため、室温を維持するためにエアコンを使用していると推察される。

中間期では、窓を常時開放することで通風を取り入れた生活を送っていた。2 階の簾を 10-20cm 上げることで、風通しを良くする工夫が見られた。

### ② 冬期の住み方

冬期では、2 階中央でホットカーペット・灯油ストーブを使用していた。冬期の 1 日の生活を見ると(図 29)、2 階居室の温度は 20°C を超えておらず、2 階居室全体を暖めるのではなく、1 部と同様に「採暖」による対応を行っていることが窺えた。冬期は行動範囲が狭くなり、家にいる時はストーブの周りからあまり動かないというコメントを得た。

1 階の居室を使用する時は、ガスヒーターとエアコンを併用していた。1 階では、窓建具のカギを掛けることによって、隙間風を防ぐという対策をすることもあるというコメントが得られた。

夏季 (冷房時)	中間期	冬季 (暖房時)
<p>正面図</p> <p>1階</p> <p>AC: エアコン F: 屋外窓</p> <p>2階</p> <p>AC: エアコン F: 屋外窓</p> <p>※8月上旬とときは、寝ている時もずっと2階のエアコン(27℃に設定)をかけたままを開けると熱気が入ってくるので、夏場の過い時期は窓は開けない。8月下旬からは、11時位にエアコンをかけて寝るときに入る(夫)。</p> <p>・エアコンは室温を維持する程度に使用している。室内を冷やすという感覚はない。机に置いている温度計で29度くらいまでは我慢できる。扇風機はエアコンの冷気を前に伸し出すために一日中使用する。</p> <p>・1階では、エアコンを27℃に設定でつけて作業している。暑いと集中できないので、すぐくちエアコンを付ける(妻)。</p> <p>・2階でエアコンを使用していると、室外の熱気が室内に入ってくる。床の下部を20cm上げる事で対応している。</p> <p>・エアコン一台でなんとか仕切っているので、吉くはない(夫)。</p> <p>・快適とは言えないが、快適でさくはない。エアコンによる温度差で体調を崩すことにはなかつた(夫)。</p>	<p>正面図</p> <p>1階</p> <p>AC: エアコン S: 灯油ストーブ H: ヒーター HC: ホットカーペット</p> <p>2階</p> <p>AC: エアコン S: 灯油ストーブ H: ヒーター HC: ホットカーペット</p> <p>※窓は20cm程床を上げる</p> <p>・一番悪い8月上旬とときは、寝ている時もずっと2階のエアコン(27℃に設定)をかけたままを開けると熱気が入ってくる。扇風機は一日中ついている。</p> <p>・1階の道端側の窓は開けにくいが、小窓は常に開けている。</p> <p>・中庭側は窓を開放せずにしている。9月中旬は夜更る時も開放していた。</p> <p>・9月下旬は庭だけ道具を開いており、庭側は道具箱の入り口に布をかけて、玄関には面接風が当らないようしている。</p> <p>・暖房の良い中間期が一番気持ちいい。</p> <p>・風通しの良い中間期が一番気持ちいい。</p> <p>・風通しが良くなるように、床を10-20cmくらい上げている。</p>	<p>正面図</p> <p>1階</p> <p>AC: エアコン S: 灯油ストーブ H: ヒーター HC: ホットカーペット</p> <p>2階</p> <p>AC: エアコン S: 灯油ストーブ H: ヒーター HC: ホットカーペット</p> <p>・窓は20cm程床を上げる</p> <p>・上部の小窓を常時開放する</p> <p>・常に窓をあけたままで寝起きをする</p> <p>・上部の小窓を常時開放する</p> <p>・上部の小窓を常時開放する</p> <p>・2階は窓をあけたままで寝起きをする。</p> <p>・ホットカーペットは常時運営を入れてある。ネコを育てているため、ネコが熱くないように外出している時もホットカーペットの電源を入れてある。</p> <p>・20℃前後の温度で生活している。知らすからずに我へしているのか知らない。</p> <p>・2階にいる時は灯油ストーブのある付近で生活している。基本的にには、ストーブの近くから動かがない。</p> <p>・1階が天井カセット式のエアコンとガスヒーターで暖房する。1階の方が室温自体は高くなる。</p> <p>・1階の方が足元が暖まるため、寒く感じる(妻)。</p> <p>・1階の方が部屋全体が暖むくなる(夫)。1階から2階に移動する時、階段で一度涼えて、2階で少しあたたかくなる。</p> <p>・1階は非常に熱いので、アトリエでの作業を行ななどで対応している(妻)。</p>

図 27. 1 郎における建具の開閉と居住者のコメント

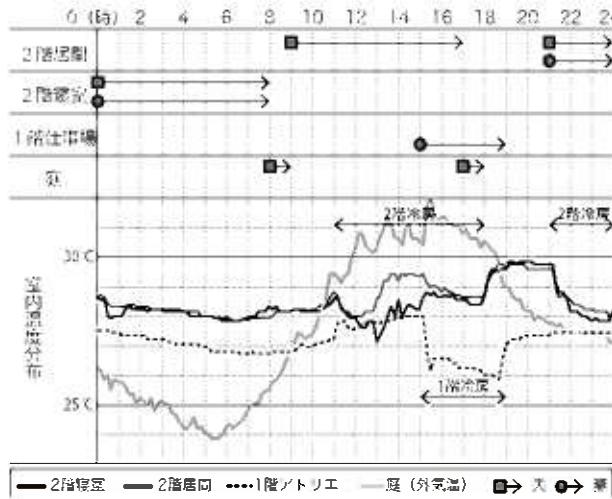


図 28. 夏期の 1 日の生活記録

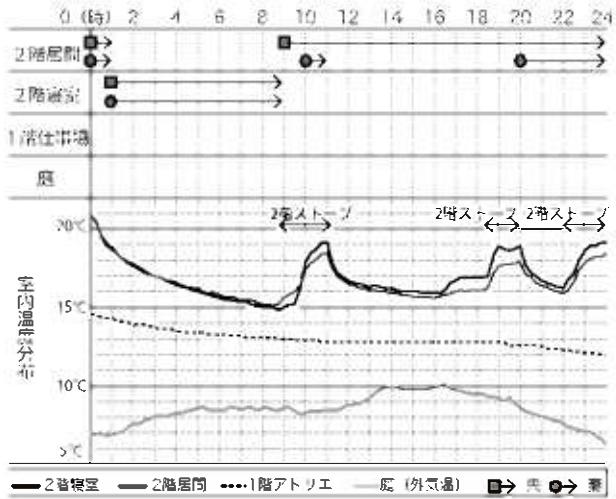


図 29. 冬期の 1 日の生活記録

### 3-3. ヒートショックの発生要因の分析

#### 3-3-1. 被験者実験の方法

冬期において、被験者に断熱区画内（座敷 2）から断熱区画外に移動してもらう実験を実施した。被験者は 20 分間座敷 2 に滞在し、その後断熱区画外の指定された移動空間に移動し、再び座敷 2 に戻ってくる（図 30）。測定項目は、被験者の血圧変動<sup>6)</sup>・皮膚温度・温冷感、及び、移動経路の気温・床表面温度である。血圧は、座敷 2 から移動する直前、移動空間滞在 3 分後、座敷 2 に戻った直後の 3箇所で測定した。

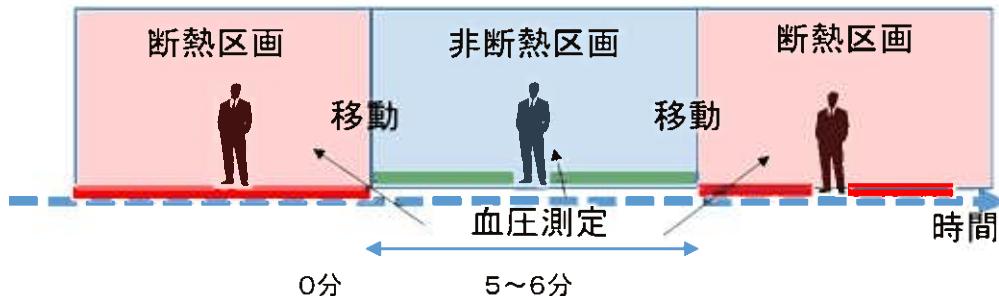


図 30. 被験者実験の概要

#### 3-3-2. 日常生活におけるヒートショック実験

##### (1) 実験概要

改修後の日常生活におけるヒートショックを調査することを目的とし、被験者を居住者（40代男性）、移動空間をダイニング（土間）、トイレ、庭とした。ダイニング及びトイレの実験については、被験者がスリッパを履く場合と裸足の場合の 2 パターンで実施した。トイレでは、被験者に下半身の衣服を脱いでもらった。被験者の着衣量は普段通りのものであり、その値は約 0.7(clo)であった。被験者実験のパターンを表 4

<sup>6)</sup> 血圧の分析には変化量が大きく、室温の影響を最も受けやすいと考えられる「収縮期血圧」の値を用い、座敷 2 一非断熱区画一座敷 2 の 3 つの地点で測定した。

に示す。また、被験者の移動経路を図 31 に示す。

表 4. 日常生活における被験者実験の概要

移動パターン	I-1	I-2	II-1	II-2	III
移動空間	ダイニング	ダイニング	トイレ	トイレ	庭
被験者の足元	スリッパ	裸足	スリッパ	裸足	スリッパ
着衣の変化	△	△	△	△	△

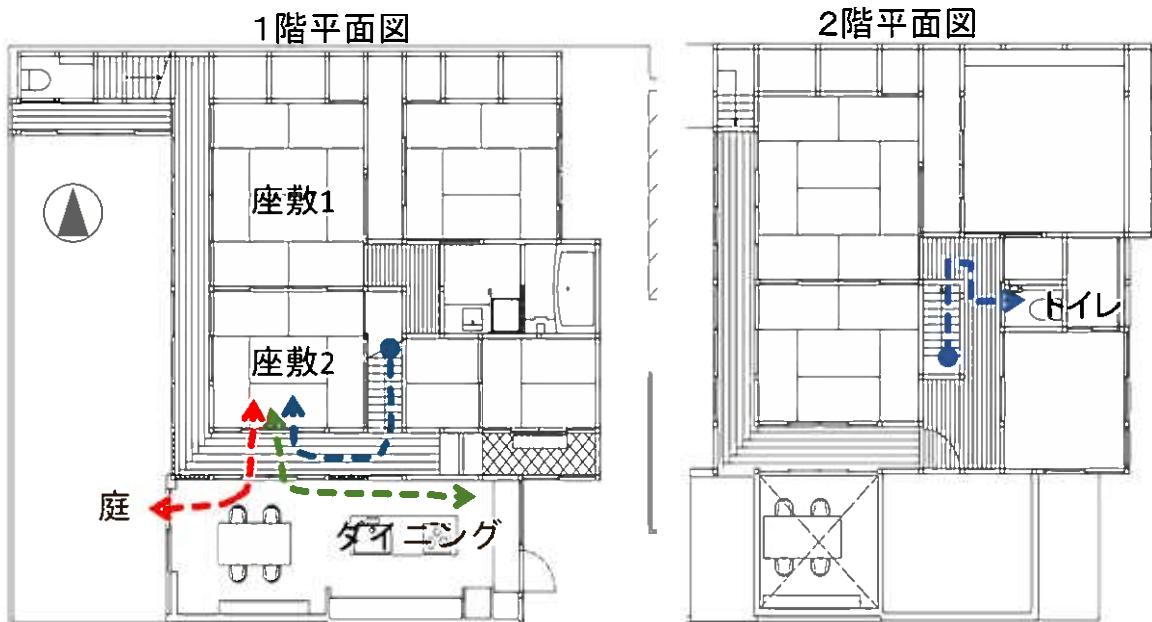


図 31. 改修後の被験者実験における移動経路

## (2) 実験結果の考察

図 32～図 34 に各実験における血圧変動を示した。ダイニングのスリッパを履いた場合と庭に出た場合では、それほど大きな血圧変動は見られなかったが、それ以外の場合では収縮期血圧が 30(mmHg)程度変動した。これはめまいが起こる可能性があると言われる変動である。図 35 に示した実験中の皮膚温度の変動を比較すると、血圧変動が大きい時は皮膚温度の変化も大きいという結果となった。

ダイニングの実験では、スリッパを履くことで裸足より血圧変動が小さくなっていた。住み方の工夫によってヒートショックを緩和できる可能性が示唆された。トイレの実験では、スリッパ、裸足に関わらず大きな血圧変動となり、温度格差だけではなく着衣量の変化が血圧変動に影響していると推察された。温度格差が最も大きかった庭の実験では、血圧・皮膚温度の変化は共に大きくなく、温度格差だけがヒートショックの原因とは言えない結果となった。

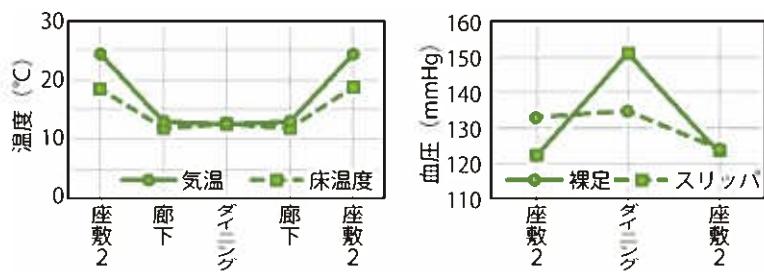


図 32. ダイニングへの移動時の温度 (左) と血圧 (右)

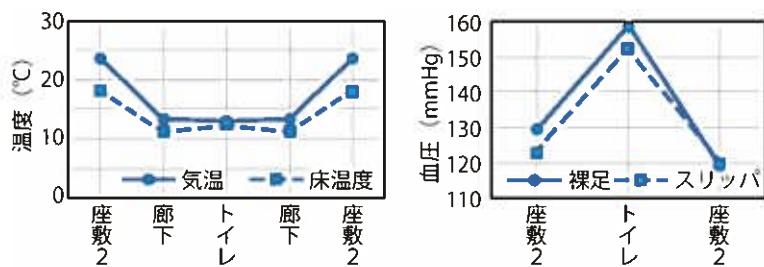


図 33. トイレへの移動時の温度 (左) と血圧 (右)

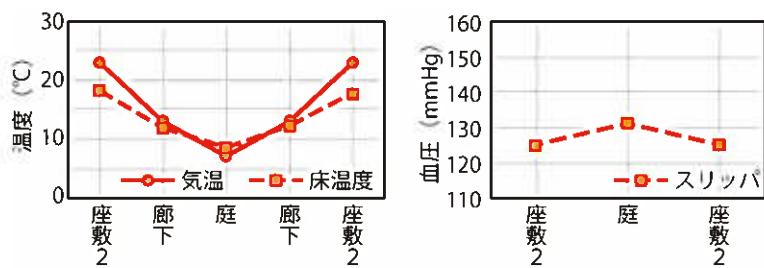


図 34. 庭への移動時の温度 (左) と血圧 (右)

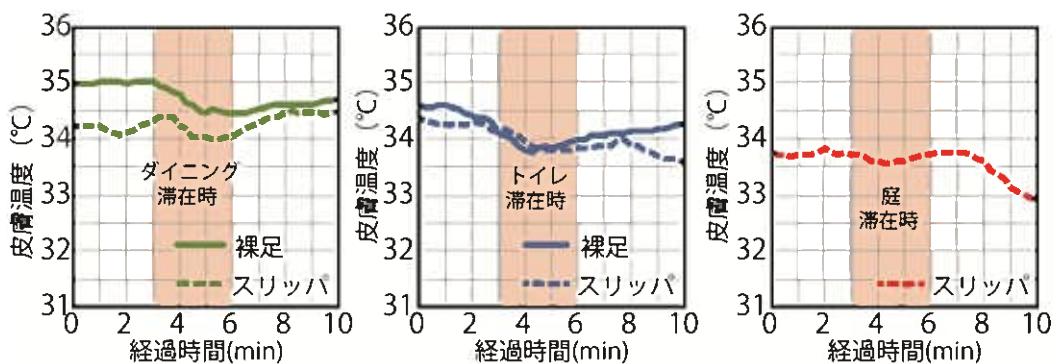


図 35. 核実験における皮膚温度

### 3-3-3. 改修前後におけるヒートショック実験

#### (1) 実験概要

部分断熱改修によるヒートショック発生の有無を検証するために、大学生4名を被験者とし、改修前と改修後の条件を比較した。トイレ及び脱衣所を移動空間とし、被験者には衣服を脱ぐところまで行ってもらった。「改修前」については、生活調査に基づいて改修前の室温と居住者の着衣量を再现した。改修前後で座敷2の室温に差をつけるとともに、被験者の着衣量を、改修前1.5(clo)、改修後0.7(clo)とした。

被験者実験のパターンを表5に示す。また、被験者の移動経路を図36に示す。実験中の室温は図37に示した通りであった。

表5. 改修前後における被験者実験のパターン

移動パターン	IV-1	IV-2	V-1	V-2	V-3
移動空間	脱衣所	脱衣所	トイレ	トイレ	トイレ
温度と着衣量	改修前	改修後	改修前	改修後	改修後
着衣の変化	全身脱衣	全身脱衣	下半身脱衣	下半身脱衣	下半身脱衣
その他の条件			暖房便座 ON	暖房便座 ON	暖房便座 OFF

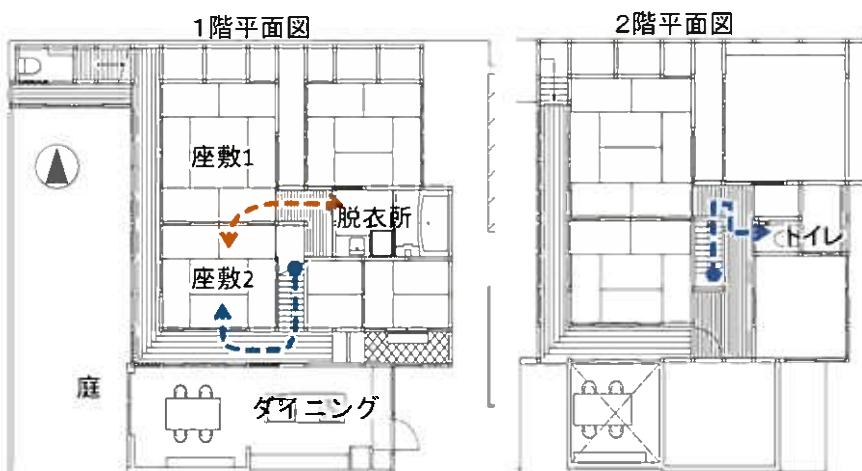


図36. 改修後のヒートショック実験における移動経路

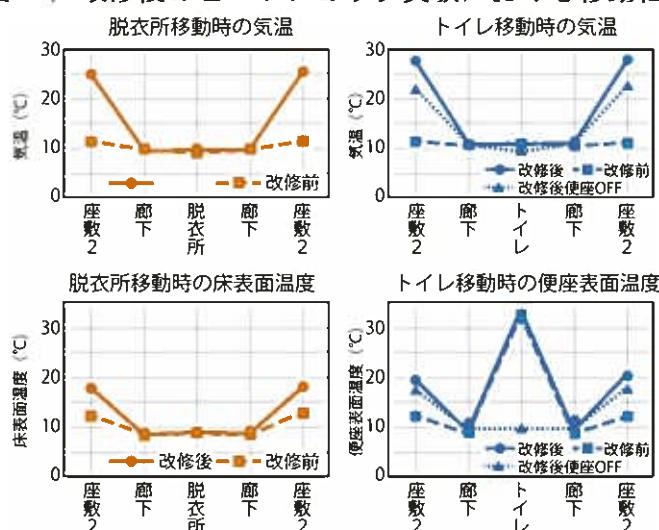


図37. 各実験における室温と表面温度

## (2) 実験結果の考察

血圧の変動は、被験者の収縮期血圧の平均値を図38に示した。改修前、改修後ともに血圧が20(mmHg)程度変化しているが、わずかに改修前の方が小さな変化であった。トイレでは、暖房便座をOFFにした場合、より大きな血圧変動となった。皮膚温度は、1人の被験者の皮膚温度の変化を図39に示した。改修前の皮膚温度は移動前から低くなっていたり、皮膚温度の変化は改修後よりも小さくなかった。脱衣所に移動した際の標準有効温度SET\*と被験者の温冷感を図40に示した。改修前後で温冷感を比較すると、座敷2では改修後の方が高くなっており、温冷感の変化も改修後の方が大きかった。

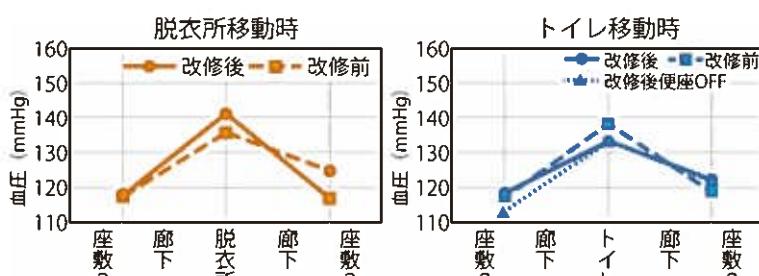


図38. 各実験における血圧

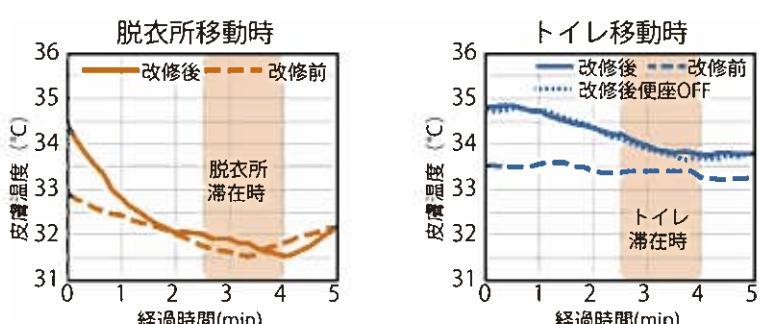


図39. 各実験における皮膚温度

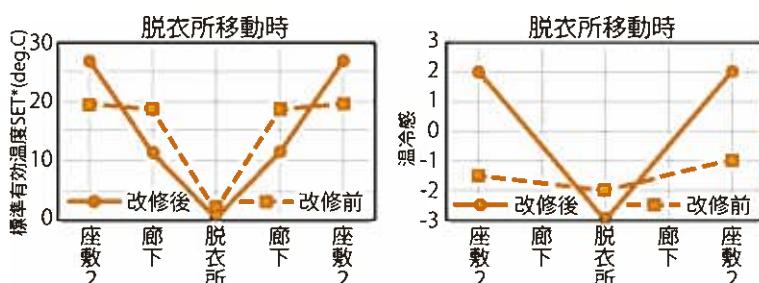


図40. 有効標準温度SET\*と温冷感

## 4. 結果と考察

本研究では、伝統構法の木造住宅における断熱改修手法として「部分断熱改修」の可能性に着目し、京都における京町家を対象とした測定・調査を通じて、その意義を検証した。以下に、本研究で得られた知見を示す。

#### 4-1. 部分断熱改修による断熱・気密性能の改善効果の定量化

- 入れ子型断熱区画を評価する指標として、簡易な実測に基づく「熱取得」及び「熱損失」の算出式を構築し、対象住宅において適用した。
- 伝統構法の木造住宅における部分断熱改修による断熱・気密性能の改善効果を定量的に明らかにすることことができた。
- さらに、熱損失量の内訳を実測値から算出し、総合熱損失率が蓄熱と換気の影響を大きく受けていることを確認した。

#### 4-2. 季節ごとの住み方から見た部分断熱改修の意義

- 断熱区画内への生活行為を集約させることにより、冬期の寒さ対策としての入れ子型部分断熱改修に意義があることを明らかにした。
- 建具の開閉や建具替えによって、夏期や中間期における、風通しの確保など内部空間と外部空間の繋がりを活かした住まい方の継承に意義があった。
- 繊細な季節の変化によって住み方を変更する等、住まい手自らの選択性のある断熱改修手法として意義があった。
- 断熱建具には、温熱環境的な効果だけではなく、住まい手が住まいに積極的に関わる仕掛けとしての意義も確認された。

#### 4-3. 部分断熱改修によるヒートショックの発生要因

- ヒートショックは部分断熱改修による温度格差だけが原因で発生するとは限らないことが明らかになった。着衣量の変化やスリッパを履くかどうかもヒートショックの要因であり、居住者による住み方の工夫によってヒートショック対策の可能性が示唆された。
- 着衣量が変化せざるを得ない脱衣所やトイレでは、血圧、皮膚温度共に大きな変化となっており、温熱環境の改善や補助暖房の設置などの対策が必要である。
- 標準有効温度SET\*と温冷感から、改修によって断熱区画内の温冷感、快適感は確保されたが、断熱区画内外での変化が大きくなつたことが確認された。

以上、本研究では、京町家における断熱改修手法として、部分断熱改修が一定の有効性を持っていることを示すとともに、ヒートショックに対する配慮が特に課題であることを明らかにした。

### 5. 京都市の政策に繋がる実践的な提言

本研究では、部分断熱改修によって京町家の断熱改修に効果があることを示した。今後、京町家の断熱改修の普及促進を支援する政策の一層の展開が望まれる。本研究で得られた成果を踏まえると、京町家の断熱改修政策の展開にあたっては、以下の3点に配慮すべきである。

- 1) 京町家の場合、本研究で示したような居室単位の部分断熱改修についても支援の対

象とするべきである。

- 2) 部分断熱改修では、単に断熱・気密性能を向上させるだけではなく、通風経路の確保、間取りの柔軟性といった居住者の住み方に関わる要素も重要であり、断熱建具などの居住者が温熱環境の調整に積極的に関わることのできる技術も積極的に支援すべきである。
- 3) 着衣量が変化するトイレや浴室ではヒートショックが発生する可能性が高く、主要居室だけではなく、トイレや浴室における温熱環境の改善を重点的に支援すべきである。

## 6. 今後の研究課題

今後の研究課題を、温熱環境の視点と住み方の視点に分けて整理すると、以下の項目を挙げることができる。

### 1) 部分断熱改修の効果の定量化手法に関する課題

本研究では、3住宅における簡易な実測を元に「総合熱損失率」という指標を用いて部分断熱改修の効果の定量化を試みたが、対象事例のサンプル数が少ないこともあり、対象住宅の断熱性能を相対的に示す段階に留まっている。現行の省エネ基準と照らしあわせて、どの程度の数値を目指すべきかという絶対値評価には至っていない。今後は、サンプル数を増やすなどして、目標すべき「総合熱損失率」の値を明確化する必要がある。

### 2) ライフスタイルと部分断熱改修手法との関係に関する課題

本研究で対象としたN邸では、家族が一つの部屋で行為をすることが多い居住者であったため、1室だけの部分断熱改修であっても効果的であった。しかし、家族が別々の部屋で単独行為を行うことが多いライフスタイルについては、必ずしも一部屋のみの部分断熱改修が効果的とは言えない可能性がある。今後は、居住者のライフスタイルに応じた部分断熱改修手法を提示する必要がある。

### 3) ヒートショック対策に関する課題

本研究で対象とした住宅の居住者は、30~40代と比較的若い世帯であったため、ヒートショックは大きな問題ではなかった。しかし、京町家には高齢者が暮らしているケースも多いと考えられるため、ヒートショック対策は非常に重要な課題である。本研究で提言しているトイレや浴室を部分断熱改修した場合等の効果について検証が必要である。

## 参考文献

生川慶一郎、高田光雄、近本智行、土井脩史、原田和幸：居住者の住み方に配慮した部分断熱改修設計の検討—伝統構法の木造住宅における断熱改修手法に関する研究 その1—、日本建築学会近畿支部研究報告集（計画系）pp.49~52, 2015.6

- 土井脩史, 高田光雄, 近本智行, 生川慶一郎, 原田和幸: 居住者の住み方から見た部分断熱改修の意義—伝統構法の木造住宅における断熱改修手法に関する研究 その2—, 日本建築学会近畿支部研究報告集(計画系) pp. 53-56, 2015. 6
- 原田和幸, 高田光雄, 近本智行, 生川慶一郎, 土井脩史: 京町家における建具及び天井部での部分断熱改修による夏期・冬期の省エネ効果の検証, 日本建築学会近畿支部研究報告集(環境系) pp. 229-232, 2015. 6
- 生川慶一郎, 高田光雄, 近本智行, 土井脩史, 酒向真考, 原田和幸: 京町家における地域居住文化に配慮した部分断熱改修 その1, 日本建築学会学術講演梗概集(近畿) 建築デザイン pp. 4-5, 2014. 9
- 田中哲, 高田光雄, 近本智行, 生川慶一郎, 土井脩史, 酒向真考, 原田和幸: 京町家における地域居住文化に配慮した部分断熱改修 その2, 日本建築学会学術講演梗概集(近畿) 建築デザイン pp. 6-7, 2014. 9
- 土井脩史, 高田光雄, 近本智行, 生川慶一郎: 既存集合住宅における断熱建具を導入した部分断熱改修手法に関する研究, 日本建築学会計画系論文集第81巻第720号, pp. 249-258, 2016. 2
- 土井脩史, 高田光雄, 近本智行, 生川慶一郎, 酒向真考: 部分断熱改修における断熱建具によるフレキシビリティの有効性, 住宅系研究報告論文集8, pp.21-28, 2013.12
- 土井脩史, 田嶋圭一, 矢谷百代, 生川慶一郎, 近本智行, 高田光雄: 既存賃貸集合住宅における部分断熱改修実験, 日本建築学会技術報告集 第42号, pp.677-682, 2013.6
- 平林真介, 遠山征希, 豊田兼昭, 岩前篤: 戸建住宅の部分断熱改修における断熱効果の検証, 日本建築学会大会学術講演梗概集 D-2, pp.421-422, 2012.8
- 齋藤宏昭, 服部哲幸, 松島加奈, 桑沢保夫, 石崎竜一, 澤地孝男, 濱戸裕直, 井上隆: 温暖地の木造住宅における部分断熱改修による断熱性能改善効果の検証, 日本建築学会環境系論文集 No.632, pp.1163-1169, 2008.10
- 岩前篤, 加藤信介, 鈴木大隆: 戸建住宅の部分断熱による効果に関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集 D-2, pp.89-90, 2006.8
- 坂部芳平, 鈴木大隆, 北谷幸恵: 部分断熱区画導入による住宅高断熱化手法の基礎的検討, 日本建築学会大会学術講演梗概集 D-2, pp.23-24, 2008.9
- 島村昇, 鈴鹿幸雄他: 京の町家-生活と空間の原理-, 鹿島出版会, 1971
- 京都新聞社編: 京の町家考, 京都新聞社, 1995
- 宗田好史: 町家再生の論理-創造的まちづくりへの方途-, 学芸出版社, 2009
- 増田啓子, 北川秀樹: 町家と暮らし-伝統、快適性、低炭素社会の実現を目指して-, 晃洋書房, 2014

## 自由課題2

# 京都市におけるまちの居場所運営の継続要因及び終了要因の抽出

研究代表者 小辻 寿規（京都橘大学現代ビジネス学部 助教）  
共同研究者 平本 肇（京都大学経営管理研究センター 特定助教）  
三觜 悟（大谷大学大学院文学研究科 修士課程）  
大田 雅之（京都橘大学大学院文化政策研究科 博士前期課程）  
市担当部署 保健福祉局長寿社会部長寿福祉課  
文化市民局地域自治推進室

## 全体概要

2000年以降、社会的孤立・孤独死問題の解消策の一つとして、全国的に居場所づくりが盛んになりつつある。本研究では、京都市の地域特性に即したまちの居場所の継続要因及び終了要因を抽出するため、京都市内において3年以上の運営継続事例の一部及び終了事例の運営者に対する聞き取り調査を行った。同時に、全国の先行事例の調査を行い、その結果から行政による支援モデルを提起した。

## 1. 研究概要

### 1. 1. 背景

日本の65歳以上の高齢者人口は、2013年9月15日現在の推計で3,186万人を数え、総人口に占める比率でいうと25.0%に達する<sup>1</sup>。高齢者の増加は国内総生産に占める医療費の増大に直接結びつき、国の財政を逼迫しつつある。そのような状況の下で、高齢者が抱える新たなリスクとして、社会的孤立（Social Isolation）が大きな注目を集めている。社会的孤立とは、「意味のある社会的ネットワークを欠いた状態」（Hortulanus et al. 2006）である。ソーシャル・サポート（社会的ネットワークから人が受ける精神的・道具体的支え）（浦 1992）を供給する社会的ネットワークを欠くと、高齢者は生活のうえで大きなリスクを抱えることとなる。実際に、社会的孤立の状態が死亡率を高める傾向にあることが確認されている（Holt-Lunstad et al. 2015）。核家族化が進む中で平均世帯人員数が減少し（直近の2014年度における平均世帯人員数は2.49人（厚生労働省 2015）である）、また高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯の数が増加する状況下で、このリスクが増大化しつつある。このリスクの最たる例は、独居者が住居内で助けを呼べずに疾病や怪我等で死亡する孤独死（孤立死）である。千葉県松戸市の常盤平団地で起きた孤独死の事例を映し出した2005年のNHKスペシャル『ひとり 団地の一室で』、孤独死の増加する社会に「無縁社会」という名称を与えた2010年のNHKスペシャル『無縁社会～“無縁死”3万2千人の衝撃～』は、孤独死概念の普及に大きな役割を果たした。このようなメディアでの報道もあり、社

<sup>1</sup> <http://www.stat.go.jp/data/topics/topi721.htm> (2016年4月11日閲覧)

会的孤立の問題はまた、市民の言説の水準でも取り上げられている。2000年以降の「つながり」(厚生省 2000)や、より近年の「縛」という言葉の流布は、社会的孤立が社会問題化した現代日本社会の状況を映し出すものといえよう。

社会的孤立問題への処方箋には様々なものがあるだろう。国は、2007年の「高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議」(厚生労働省 2008)による検討を通じて「平成22年高齢社会白書」で孤独死を対策すべき問題として取り上げた。この問題意識に基づいて、各自治体で対策が行われている。一方、市民の側からの取り組みとしては見守り活動、買い物支援、地域通貨の活用等が挙げられるが、中でも近年盛んになりつつある活動の一つとして、「まちの居場所」作りを挙げることができる。まちの居場所とは地域住民が自由に集い交流できる場所であり、社会的孤立のリスクを抱える者がそこに集い、他者と交流することによって、他者との「つながり」を回復する手段になることが期待(Oldenburg 1989)されている<sup>2</sup>。地域住民が「自由に」集う場であるから、居場所活動の受益者は高齢者にとどまらない。安価で飲食と他者との交流を楽しむことができるカフェ、認知症患者の集い、育児中の母親が情報交換をする場、多世代交流の場等々が、居場所の例として挙げられる。実際こうした場所は、コミュニティカフェ、まちの縁側、地域の縁側、地域の居場所等々、様々な名で呼ばれ、それらは緩く重なり合っているものの、重ならない部分もある。本研究ではさしあたり、広い意味で社会的孤立問題の解決に貢献しうるという共通項を持つ点において、これらを包括的に「まちの居場所」と呼んでおく。このような曖昧さを伴った存在であるがゆえに、まちの居場所の件数や規模についての明確な数字は提出されていない。だが、全体的にはそうした取り組みは数を増やしつつあると言われ、部分的には、コミュニティカフェが増加しているという調査結果(大分大学福祉科学研究所センター 2011)がある。

本研究の対象である京都市では、「はばたけ未来へ！京プラン」の「お年寄りが気軽に集える居場所（「まちの縁側」等）の設置促進」事業において、2015（平成27）年度末までに居場所を300箇所（各小学校区に一箇所以上）設置するという目標値が掲げられ、2015（平成27）年12月の時点で247箇所の設置が報告されている。この目標達成に向けて保健福祉局長寿社会部長寿福祉課で「高齢者の居場所づくりに対する助成制度」が設けられ、まちの居場所運営者に助成金が給付されている。また同局の保健衛生推進室健康増進課では、2001（平成13）年度から「精神障害者ふれあい交流サロン（こころのふれあい交流サロン）」事業に取り組み、各区で「ふれあい交流サロン」を委託運営している。京都市には民営のまちの居場所の先進事例も数多く、中でも北区の「まちの学び舎ハルハウスマ（2003年開設）、上京区の「とねりこの家」（2004年開設）はそれぞれ10年以上の歴史をもつ、「老舗」の居場所である。

以上、社会的孤立問題とそれへの市民の側からの対策としてのまちの居場所について簡単に説明してきたが、まちの居場所の実態としては志半ばに活動を終了する事例が後を絶たない。また一定の成功を収めた事例にも、様々な事情から閉鎖する居場所（名古屋市の

<sup>2</sup> 場所を人と人が交流し時間を過ごす居場所であると位置づける見方は、オルデンバーグのいう「サードプレイス」と親和性が高いものであろう。

「まちの縁側 MOMO」、新潟市の「うちの実家」、東京都港区の「三田の家」など)が散見される。そもそも居場所運営のノウハウが蓄積されているわけではなく<sup>3</sup>、また地域や運営主体により社会文化的要因が大きく異なるため、特定の地域の社会文化的文脈に深く埋め込まれて活動することになるまちの居場所を、どうすればうまく運営でき、社会的孤立問題の解消に貢献していくことができるかは、全国で摸索が行われている最中といってよい。

このような事態を減らし、それぞれのまちの居場所が継続して活動を続けるために、活動継続・終了要因の検討が急務であると考えられる。だが、居場所の運営に関する先行研究は、事例紹介や運営実態の調査(倉持 2014)などが多く、その継続・終了要因に関する体系的な調査はほぼ行われていないのが現状である。例外的に居場所経営の観点から調査を行った研究では、継続要因として「スタッフが運営目的を理解し、共感し、楽しさを感じながら活動すること」「飲食業以外で継続した固定収入を得られる事業計画を立てること」「無理をしない身の丈に合った運営をすること」(今瀬・松行 2015)が挙げられている。だが、こうした調査研究は先進的事例の成功理由の紹介に偏り、終了事例についての検討はほぼ行われていない。また、居場所運営における行政組織や地域住民、営利組織等々とのパートナーシップのあり方を摸索していくことも、重要な課題であるが、この点についても、商店街組織とコミュニティカフェの連携に関する事例研究(菅原 2014)などの数少ない例外を除いては、ほぼ先行研究がみられない。

## 1. 2. 目的及び分析結果

以上の点に鑑みて、本研究では京都市内のまちの居場所運営経験者および居場所支援事業を行う行政組織担当者への聞き取り調査を行い、京都市の地域特性に即したまちの居場所の継続要因及び終了要因を抽出する。運営者のみならず運営を終了した者への聞き取りを行うことで、何がまちの居場所の運営を終了に至らしめ、継続するためには何が必要か、運営継続者と終了者との比較分析を行うことができる。また居場所運営経験者だけでなく行政組織担当者にも話を聞くことにより、居場所運営における行政と市民のパートナーシップのあり方も分析の射程に含めることができる。

## 1. 3. 研究対象

京都市内のまちの居場所運営者及び元運営者、利用者を対象にする。ただし社会・文化的要因が異なる地域での先進事例も数点調査する。

## 2. 研究のオリジナリティ

本研究では居場所運営の継続・終了要因に関する体系的な調査を行うが、その際に成功事例だけではなく、終了事例も調査対象とする。さらに居場所単体の継続・終了要因調査に留まるのではなく、外的なアクター(行政組織、地域住民、営利組織等々)との関係についても考察を及ぼす。加えて本研究では、継続・終了の因子について予め経済的要因、

<sup>3</sup> 例外的な事例として長寿社会文化協会(2007)「コミュニティカフェをつくろう!」学陽書房。

人的要因等々のカテゴリーを定めて調査に臨むのではなく、聞き取り調査の結果を詳細に検討することにより、居場所（元）運営者や利用者、支援者自身が継続・終了にどんな要因を見出すか、当事者自身の意味づけを析出する。

### 3. 研究内容

#### 3. 1. 京都市におけるまちの居場所の歴史および現状の把握

京都市におけるまちの居場所の独自性をみるためにまずは、その歴史を概観してみよう。

現在のまちの居場所のモデルといえる事業は、新潟県で河田珪子が 1997 年に地域に居場所がほしいと考える高齢者の希望や転勤族であった河田の夫に地域に溶け込む機会をつくりたいと考え始めた「地域の茶の間」である「うちの実家」(田上 2007: 64) の活動や、1999 年に名古屋市で丹羽國子が始めた「まちの縁側クニハウス」がある。

丹羽は京都市において「まちの学び舎ハルハウス（以下、ハルハウス）」の運営を行っており、この活動を参考に京都市でまちの居場所を開設した運営者は少なくない。また、ハルハウスと並び、現在の運営者たちに影響を与えてきたまちの居場所として、2004 年 9 月に上京区元真如堂町に水無瀬文子によって開設された「とねりこの家」がある。この 2ヶ所のまちの居場所はいわゆる町内会・自治会の地縁を基盤に開設されたものではない。丹羽と水無瀬の共通点としては、両者とも看護師の資格を持っており、健康相談などを受けることができること、セカンドライフの一環として退職金を用いて場所を作り「まちの居場所」活動に取り組んでいること、ボランティアスタッフがいること、様々な助成金を活用し常設型として開設していることなどが挙げられる。

この 2ヶ所の活動が口コミで広まり、メディアや研究などでも取り上げられることで、京都市や別の場所からも来訪者が來ることになり、京都市のまちの居場所の一イメージを作り上げた。その中から影響を受け、自らも行ってみたいと考える者が活動を行っていくことになる。そして、京都市においても地縁に捉われず、誰もが利用できる「新大宮みんなの基地（現、オープンスペース新大宮）」、「かたりば朋」等のまちの居場所が続々と誕生することとなる。

しかし、京都市内においてはそれとは異なる潮流を持つ学区社会福祉協議会によるまちの居場所が点在<sup>4</sup>する。

京都市上京区の春日学区の学区社会福祉協議会である春日学区住民福祉協議会においては、1992 年、京都市社会福祉協議会との協力の元でミニケアサロンを構想し、開始している。これは、地域の小学校春日小学校の廃校にあわせて春日小学校の施設を一部改修し、「春日デイケアセンター」として設立し、活動拠点としたものであり、これにあわせてミニケアサロンもデイケアセンターにて行われるようになる。（谷 2006）

このミニケアサロンでは、利用者は限定されていたものの地域住民の高齢者が集まり交流する場づくりの拠点になるなど、京都市のまちの居場所の先駆けといえるものになった。

\* たとえば、京都市北区においては元町社会福祉協議会、紫野学区社会福祉協議会が運営しており、京都市上京区においては成逸住民福祉協議会、西陣地域住民福祉協議会、小川住民福祉協議会、京極住民福祉連合会が運営するなど、市内に点在している。

この春日デイケアセンターの成功を受けて、地域の高齢者の居場所づくりが市内各地で促進されていくことになる。また、1998年から京都市教育委員会による学校ふれあいサロン事業<sup>5</sup>が開始され地域（学区）住民限定ではあるが居場所づくりが行われている。

それ以後、多くは地域住民限定で行われてきた居場所づくりであったが、2009年に南太秦自治連合会が利用者を限定しないまちの居場所「南太秦ふれあいサンデーモーニングカフェ」を開設する。この開設をきっかけに右京区及び西京区を中心に利用者を地域住民に限定しない居場所づくりが増加する。特に京都市による高齢者の居場所への助成金制度が2012年に誕生して以降は、地域住民により行われてきた高齢者を中心対象としたまちの居場所づくりが、地域住民外にも開かれたまちの居場所に発展する事例が散見される。

では、こうして展開されてきた京都市のまちの居場所を事業主体のタイプという観点から分類しよう。①市民セクター（福祉系）：NPO、財団法人等、②市民セクター（まちづくり系）：NPO、財団法人等、③地縁組織：自治会・町内会・学区社会福祉協議会等、④福祉施設：社会福祉法人等、⑤飲食店：カフェ・レストラン等、⑥個人（福祉系）、⑦個人（まちづくり系）に分類することができる。高齢者の居場所として助成金をもらっている主体は地縁組織が最も多い。

このように事業主体という観点からは個人、組織等多様であり、テーマも多岐にわたることがわかる。

### 京都のまちの居場所の分類

運営主体	主な活動内容	主な利用者	主なまちの居場所
市民セクター (福祉系)	・年齢、障害等に捉われないバリアフリーな居場所づくり ・生活問題相談の場 ・子育て支援の場 等	高齢者、障がい者及び支援者、母子	まちの学び舎ハルハウス NPO山科醍醐こどもの広場 ハウス このゆびとまれ
市民セクター (まちづくり系)	・地域課題解決に向けた取り組みの居場所づくり ・まちづくり団体の活動拠点 ・まちづくり活動の支援拠点 等	地域住民、まちづくりに興味がある者、若者	オープンスペース新大宮 ひあぴあコミュニティサポート合同会社
地縁組織	・高齢者の交流拠点	地域の高齢者	南太秦サンデーモーニングカフェ 紫野カルチャースクール
福祉施設	・利用者に対するサービス外でのサポート ・利用者と地域住民の交流促進	福祉施設の利用者、近隣住民	香東園やましなTSUBAKI 山科・清水焼団地 みちくさの家 レストランよりみち
飲食店	・まちづくり活動の支援拠点 ・子育て支援の場 ・地産地消の場 等	地域住民、まちづくりに興味がある者、若者、母子	キネマ・キッズ YAOMON おうちカフェ“NOAH” 集西楽サカタニ 魔法にかかったロバ
個人 (福祉系)	・高齢者の交流拠点 ・生活問題を相談し合う場 等	地域の高齢者	ガーデンサロン四季 サロン煙 とねりこの家 かたりば朋
個人 (まちづくり系)	・活動発表（芸術・アート等）の場 ・交流の拠点 ・学習の場 等	まちづくりに興味がある者、若者	ミュージックサロンYOSHIKAWA 島原ふれあいクラブ 518桃李庵 学森舎

調査や先行研究をもとに作成

<sup>5</sup> 学校の1教室（余裕教室または会議室・特別教室等との併用）を改修整備し、学区内の子どもたちから高齢者まで、あらゆる世代の市民の皆様が集い、学びあえる身近な生涯学習の場として広く開放したもの。

### 3. 2. 京都市外の先進事例

つぎに、民間型まちの居場所と行政組織のパートナーシップのあり方を検討するために、京都市外の先進事例を紹介する。

#### 3. 2. 1. 東京都での事例

##### 芝の家

2008 年に慶應義塾大学と港区芝地区総合支所が締結した「芝地区の新たなコミュニティ創造に向けた連携協力に関する協定」に基づき、その年の 10 月に地域交流拠点として開設。2 度の事業名変更を経て 2016 年現在、継続中。

運営は三田の家有限責任事業組合が委託を受け行っている。日々の運営は三田の家有限責任事業組合とボランティアスタッフの他、芝地区総合支所共同推進課地区政策担当職員が共同で行っている。

年間の運営経費は 950 万円で来場者数は 2014 年度 8,842 人。

開所日：火～土（日曜、月曜、祝日は休み）

火曜、木曜は 11 時～16 時

水曜、金曜、土曜は 12 時～17 時。



##### 高齢者ふれあい食事会

東京都北区が実施。対象は介護保険の認定を受けていない、区内に住所がある 65 歳以上の者。食事会を実施する場所は飲食店が中心で、利用料は 400 円。食事の提供者は 800 円のメニューを用意し、差額は北区が負担。飲食店の料理を格安で食べられることも参加者には好評となっている。

対象者が一同に会して楽しく食事をすることによって、食生活の改善及び健康の増進、並びに地域社会との交流や孤独感の解消、閉じこもり予防を目的に行っている。

#### 3. 2. 2. 埼玉県での事例

##### さいたま市若者自立支援ルーム

さいたま市が、NPO 法人さいたまユースサポートネットに対し委託を行い、ひきこもり・不登校・ニートなど困難を有する若者のため居場所として、2013 年 8 月に開設。

運営を行う NPO 法人さいたまユースサポートネットが独自に行ってきた事業「たまり場」での活動をモデルに月～金まで行っている。



利用者は中高生から 30 歳代までが中心となっている。ボランティアとして近隣住民が活動に参加している。また、近隣の学区の運動会には自立支援ルームの参加者やスタッフが参加するなど、相互に交流を行っている。

立ち上げの段階から当該 NPO 法人の代表理事である青砥氏と担当部署であるさいたま市青少年育成課が何度も打合せを行い、開設にこぎつけている。

### 3. 2. 3. 静岡県での事例

#### 「ふじのくに型福祉サービス」におけるまちの居場所

年齢や障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような“垣根のない福祉”をコンセプトにした、県が市町・団体・事業所等と協働して推進している福祉サービスの3本柱の一つとして県内で展開されている居場所を支援。

居場所の支援の取組は 2011 年度より、シンポジウムや研修会という形で開始。運営できる人物を育てることが支援活動の中心となっており、居場所づくりの取組に対する助言や相談を行う他、開設ガイドブックや紹介ポスター等を県庁と県社会福祉協議会及び財團（さわやか福祉財団）ボランティアリーダー等が協働している。運営者や運営団体に対して助成金を出すという形は採用しておらず、助成制度に関しては各市町に一任している。

#### シニアライフ支援センターくれば

NPO 法人静岡団塊創業塾が母体となり、2014 年 3 月 4 日に開所、団塊世代を中心に交流の場や相談の場、ボランティア活動の場として運営を行っている。まちの居場所としての利用の他にも、日替わりで開催されるセミナーやライフプランの各種相談が行えるほか、他のボランティアやサークルの紹介も積極的に行っている。

所在地は静岡市の繁華街両替町の一角で、副理事長の持ちビルの 1 階となっている。

開所日：火曜日～日曜日の 13:00～17:00



#### 地域の茶の間「カフェ蔵」

静岡市西豊田地区社会福祉協議会が運営しているまちの居場所。自治会への未加入者の増加や日中独居の高齢者の増加、静岡市独自の地域ミニデイサービス（S 型デイサービス）に通えない住民がいる実態を考慮し、地区社協が大学教員や補助金（地域支え合い体制づくり事業補助金）による支援を得て、2013 年 4 月より正式開店（仮営業は 1 月より）。

地域の高齢者を中心に幼児や幼児の親等が参加し



ている。昼間の営業時間に来られない人向けに定期的に夜カフェも開催。

開所日：毎月第2・4金曜日の9:00～13:00

### 街の居場所 もうひとつの家

静岡県で最初のまちの居場所とされる。1999年より、助け合い活動の中からまちの居場所を開設、現在のもうひとつの家となるJR袋井駅前のビルには2009年に移転。

300円のランチの他、100円のお汁粉、袋井市のB級グルメたまごふわふわを300円で提供している。

駅前ロータリーのバス停に面しており、利用者は全世代。休憩所の代わりとして利用する者も多く、そこで発見された生活困難者を社会福祉協議会や行政等に繋ぐこともある。



### 3. 2. 4. 藤沢市の事例

#### 藤沢市市民自治部市民自治推進課

超高齢化社会の進展やひとり暮らし高齢者の増加、地域におけるコミュニティの希薄化といった地域の諸課題が懸念される中で、住民同士のつながりづくりや支え合い活動を推進することを目的に2014年10月よりモデルケースになる「地域の縁側」に対して支援を開始する。2015年度より本格的に支援を開始し、地域の縁側の基本型12か所、基幹型（地域ささえあいセンター）2ヶ所にて、藤沢市は助成を実施（基幹型は委託契約）。将来的には、基本型は市民の徒歩圏内に1か所を目指している（全35小学校区）。目的別の地域の縁側特定型に関しては2016年度より支援を実施予定。



地域の縁側事業は「藤沢型地域包括ケアシステム」構築の一環に位置付け、庁内横断型の専門部会にて検討を行っており、高齢者支援課とも綿密な協議を行っている。

地域の縁側事業は団体（任意団体可）の実施の場合のみ助成を行っている。これは個人で事業を行った場合、運営者が活動をやめればすぐに活動が終了するという事態を回避するため。備品購入費及び施設改修費に関しては経年劣化も考慮し、5年ごとに可としている。年間の運営費として、週1回程度のものに対しては年15万円、週5回程度のものに対しては年43万円、週7回程度（269日以上）のものに対して年53万円が助成されている。

藤沢市とマクドナルドが結んだ「マルチパートナーシップ協定書」の「第2条（4）地域の縁側事業を行うための『場』の提供」に基づき、2016年度より藤沢市内のマクドナル

ドにおいても地域の縁側事業を行う準備中。

地域の縁側に対しては、助成金だけでなく、市民自治推進課職員の他、藤沢市社会福祉協議会職員が定期的に巡回し支援を実施している。

### ヨロシク♪まるだい

地域の縁側基幹型（地域ささえあいセンター）として、NPO 法人ぐるーぶ藤が委託を受け、2014 年 10 月 1 日に開設。飲食事業となるまるだい食堂（300 円にてランチを提供）の他、ミニデイサービスとして、太極拳・健康体操、囲碁・将棋・麻雀、サークル活動等を展開している。

元はコンビニだった藤沢駅より 10 分圏内のスペースを利用し、運営。福祉相談や認知症相談等の窓口も併設している。

利用者は、居場所として利用する者その他、飲食や喫茶として使用する者もあり、1か月平均で約 1,000 名。

開所日：月曜日から土曜日

月～金 10：00～16：00、土 12：00～16：00（食堂休み）。



### 3. 2. 5. 熊本県での事例

#### 熊本県健康福祉部健康福祉政策課福祉まちづくり室

熊本県では「地域の縁がわ」と呼称し、熊本県地域福祉支援計画の三本柱の一つ「地域の縁がわづくり～地域の拠点～」として位置づけている。その一環として行われている「めざせ「地域の縁がわうつ星」プロジェクト」においては、各団体の特長を生かした取組が基本としつつも①見守り活動（地域の縁がわに集まる人による地域の高齢者や子ども等への声掛けや定期的な訪問、ジュニアヘルパー等による取組）、②配食・会食のサービス（一人暮らしの高齢者等地域住民の安否確認や交流を目的とした配色や会食）、③買い物支援（高齢者や障がい者・子育て中の母親など、買い物等が困難な方あるいは、困難な地区における移動販売や買い物代行等の取り組み）、④生涯現役社会を支えるための健康づくり（生涯現役をめざして健康を維持するため、介護予防・認知症要望のための健康教室や口腔ケア活動等の交流事業）、⑤学びの縁がわ（高齢者や退職者等の力を活用した地域の子どもの学習支援や世代間交流などの取組や、手芸教室や伝承活動などの取組）の 5 つの取組を推奨している。地域の縁がわは、熊本県に申請書を記入するだけで登録ができ、登録後、地域の縁がわプレートを入口に置くことができる。

地域の縁がわへの支援は主に以下の 4 種類が存在する。①地域の縁がわ彩り事業（地域の縁がわに取り組む団体に対し、増改築等、施設整備に係る費用を補助。補助率 2/3 以内、上限 100 万円）、②地域共生くまもとづくり事業補助金（地域の縁がわ等において、5つ星の取組や地域の先駆的な交流事業、高齢者や障がい者などの生活支援等の取組に係る費用

を補助。補助率2/3以内、上限100万円)、③地域の縁がわ情報交換会等の開催(各運営団体が抱える課題解決や、活動のさらなる充実を図ることを目的に、地域の縁がわ団体等の情報交換会を開催)、④相談窓口の設置(地域の縁がわに取り組もうとする団体への立上げ支援、相談対応や情報提供など)。なお、熊本県では運営費の助成は行っていない。

行政が把握している地域の縁がわ数は熊本県全体では2015年12月31日現在で531件、熊本市では135件となっている。

### 健軍くらしささえ愛工房 特定非営利活動法人おーさあ

2005年10月20日に地域福祉の拠点として開設された。県営住宅老朽化による建て替えの際に入居者である高齢者にも対応できるようにと1階に福祉の拠点をつくる提案がされ、それに基づき開設されている。

「地域の縁がわ」として①子育て支援、②配食サービス、③喫茶食堂、④若者サポートを行うほか、「介護事業」として①小規模多機能型居宅介護、②通所介護、③基準該当生活介護を行っている。喫茶食堂事業においては、まちの居場所としては全国的に珍しいランチバイキングも提供している。ボランティアが多いことも特徴でボランティア登録者は200名を数える。喫茶事業の営業時間は10:30~18:00



### 3. 2. 6. 新潟市での事例

#### 地域の茶の間 よろてば沼垂

2014年10月5日、地域の茶の間として新潟市中央区沼垂地区に開設された。コンセプトは高齢者だけでなく若者や高齢者、ボランティア、NPO、商店街、民間企業などが機能的に活動できるための「連携する場」=「プラットフォーム」=「地域の茶の間」。沼垂地区は、新潟市内でも少子高齢化が進行している地域であり、地域住民が助け合う意識が強い土地柄であったため、沼垂商店街の中心にあった空き家を全面的に利用し開設。

運営の事務局的な役割は「NPO法人伴走舎」が果たしている。伴走舎は、不登校・ひきこもり・ニートなどの、心理社会的な生きづらさを抱えた子どもや若者が社会参加への道を共に歩む、“伴走型”支援を会の方針として、それに沿った活動をしている団体である。その一部の事業として、よろてば沼垂の運営を行っている。

よろてば沼垂は、毎週金曜日に活動を行っており、第1週はおしゃべり会(民政員などの相談会)、第2週は血圧測定、第3週は映画会、第4週は、お食事会(参加者で手作り)を行っている。オープン当初は、週ごとにテーマ性を持たせて運営する予定ではなかった



が、「テーマがあつた方が、行きやすい」という利用者のニーズもありテーマをつくり、運営している。

#### 新潟市福祉部福祉総務課・新潟市社会福祉協議会

新潟市では高齢者や子育て中の方々を中心に地域住民主導で実施される地域交流スペースを「地域の茶の間」と総称している。1997年の住民参加型福祉有償サービス活動（まごころヘルプ）の開始をきっかけに自発的に住民の中から地域の茶の間が誕生し、2003年より補助金交付を継続的に行っている。

新潟市は地域の茶の間の役割を「引きこもり予防」、「世代間交流」、「地域の助け合い意識の醸成」、「見守り」と考え、とくに見守りに力を入れている。これらの取組により、増加傾向である高齢者問題に対応していく。

地域の茶の間にに対する補助事業は、「地域交流活動助成事業」や「空き家を活用した地域交流活動助成事業」、「空き家活用活用リフォーム推進事業」などが存在する。地域交流活動助成事業は通常のAタイプ（1グループあたり2,500円×活動月数）のほか、多世代交流事業（例：昔遊び・紙芝居といった交流会、子育てやシニア世代の何でも相談イベントなど、さまざまな世代の人たちが参加できる行事）を行うグループに対してはBタイプ（1グループあたり10,000円×活動月数）がある。空き家を活用した地域交流活動助成事業においては、1グループあたり2,500円×活動月数が家賃や光熱水費として助成される。また、他部署とも連携し、地域の茶の間を開設するために空き家をリフォームする場合は補助対象経費の1/2で最大100万円（耐震改修ありの場合は200万円）が助成されている。

地域交流活動助成事業が開始された2003年度には助成グループは9件であったが、2008年度には123件になり、Bタイプが導入された2009年度には280件に、そして2014年度には314件と年々増加している。助成を受けていないグループも多数存在し、社会福祉協議会が2016年2月10日現在把握しているものは480件となっている。

全国に先駆けてまちの居場所の支援を実施してきた新潟市においては、長期的に運営しているグループにおいてはメニューや企画等のマンネリ化や参加者の固定化が課題となってきた。男性や若者の参加が少ないことも課題となっている。

#### 3. 2. 7. 京都市以外の先進事例の総括

他地域の先行事例を調査して、運営主体は多様であるが、行政とまちの居場所がパートナーシップをとり、密接に連携していることが明らかとなった。行政は、まちの居場所の運営会議への参加や定期的な訪問を行政が行っており、問題や課題があれば、適宜対応している。運営団体の試みとしては、居場所づくりだけを行うだけでなく、積極的に地元住民と交流している他、行政の担当部署以外の部署とも積極的に運営団体が連携している。また、京都市の事例に比べて他地域の先行事例においては必要に応じて居場所同士が活発に連携していることも確認された。

行政により助成金や補助金といった支援制度が充実しており、京都市よりも潤沢な資金がまちの居場所に投入（藤沢市の制度の場合、京都市高齢者の居場所づくり助成金と比較

して1件に対する助成額は5倍程度)されているほか、行政内で複数の部署が連携し、まちの居場所を支援し、社会的孤立者を減らすように取り組んでいることも明らかとなった。

また、まちの居場所の先進的な支援を行っている地域では人材育成(定期的な訪問・講習等)に力を入れており、これには行政や社会福祉協議会だけではなく、まちの居場所の中間支援組織とも協力をしながら取り組んでいることが京都市との大きな違いである。

### 3. 3. 継続・終了要因の抽出

以下では、聞き取り調査の結果から、終了要因と継続要因をいくつか挙げていく。なおその際に、被調査者自身が、終了/継続の要因を何とみなしているか、その意味付けを抽出することを心がける。

#### 京都市のまちの居場所の終了事例

終了居場所	運営主体	終了理由	運営日
A	地縁組織	講師が継続できなくなったため	隔週1日
B	地縁組織	運営団体の解散	毎週1日
C	個人(福祉系)	運営者の家庭の事情	毎週1日
D	個人(福祉系)	運営者の体調不良	毎週1日
E	福祉施設	事業の方針転換	隔週1日
F	福祉施設	事業の方針転換	毎週5日

調査を行った中で掲載許可をいただいたまちの居場所の情報の一部をもとに作成

#### Cの事例)

Cは個人の家を解放し居場所を運営していた。Cにとっての問題は、居場所活動の実態に鑑みて助成金を使うことに感じる罪悪感であった。

小辻 「昨年度まで助成金をもらっていて今年度はもらっていないと聞いた。」

平本 「助成金の使い勝手についてお聞きしたい。」

運営者 「辞めた原因は人数が集められなかつたこと。皆さんの税金を使うのをおこがましいと感じてしまった。皆さんために税金が使われるるのはいいが、一部に限られた人だけがお茶飲んで楽しむのは、個人的なことだと思った。」

助成金は継続を助けるものと考えがちだが、時にはむしろ運営者が負担に感じる要因にもなりうる。

#### Fの事例)

Fでは元々就労支援施設としてコミュニティカフェを運営し、就労希望者の就労体験の場として活用していた。だが下記で語られているように、このカフェは就労体験の場として限定的な効果しかもたなかつた。

平本 「Fで2年ほどやっていた中で、就労支援などもやっていたのか?」

運営者「そうだ。あそこは、通常型の就労体験の場として使っていた。ただ、体験なのでお金が出ないので、若い子にはそれでもよいがそこそこの年齢になるとあまり。ニーズとしても多くない。ただ、ああいう場所は必要なのでいろんなNPOや企業にお願いして事業としてはやっている。自分でやるのはやめたが。それよりもちょっとでもお金が貰えた方が、本人のモチベーションも上がるし責任も必然的に付いてくる。」

つまり、就労体験者のモチベーション向上につながるような労働の対価を支払えなかつたために効果が限定的であった、とFの運営者は述べている。

また、就労体験の場がカフェに限定されていることも問題であった。

平本「基本的には非熟練労働の人々の働く場ということだが、時には働きたい人がこういうスキルが欲しいやこういうことがしたいという要望はあるのか？」

運営者「あるので、そういった希望にも沿るようにマッチングする。」

小辻「同じように仮に、コミュニティカフェのFさんがお金を出して雇用となつても、実際Fさんはカフェ形式なので、カフェなどの給仕を希望する人にはいいが、そうでない人には提供しづらいということか？」

運営者「その通りだ。自分がしたくないことを毎日続けるのは苦痛だ。特に苦手な人は、接客は嫌がる部分なので。でもいろんな仕事でコミュニケーション力がある。コミュニケーション力がないので清掃を希望する人もいるが、清掃もコミュニケーションがいることを伝える。」

要するに、就労希望者を支援するという施設自体のミッションに鑑みて、コミュニティカフェの形態が必ずしもフィットしなかつたことが終了の要因である。言い換れば就労支援という意味での社会的孤立解消の目的達成に鑑みてより適切な手段が選択されたのであり、志半ばで事業を終えたわけではない。このことは、F運営者の次の言葉に端的に表されている。

小辻「委託を受けていて終わり時が分からないことがある。終わりどきを考えて活動されているところはいいが、やり始めて場所があるしとりあえずやっているところもある。」

運営者「潮時がわからない人は、誰かのためにやっていたことが、知らないうちに自分たちのために変わっていることがある。続けるために行政にお金を求める人もいる。行政のお金を使ってもいいが期間を決めておく。私は3年だと考えている。この3年間で自分たちが自立することを考えないといけない。そこをしない団体も多い。私の偏見かもしれないが。」

平本「活動自体が目的化していると？」

運営者「そうだ。私がNPOにいたとき、いろんな行政や企業の助成金を使ったが3

年で脱却することは考えていて、実際やってきた。事業として採算が取れないなら辞めていた。次のステップのために別のものを用意して辞めていた。」

次に継続事例をいくつか検討する。

### 京都市のまちの居場所の継続事例

継続しているまちの居場所	運営主体	継続理由	運営日
G	市民セクター(福祉系)	勉強と参加者相互の見守り活動	毎月1日
H	市民セクター(まちづくり系)	地域活性化のビジネスとして	毎日(不定休)
I	地縁組織	運営の担い手が多く個々の負担が少ない	隔週1日
J	個人(福祉系)	運営者のやりがいと地域の孤立防止	不定期
K	個人(まちづくり系)	運営者の生きがいと地域の活性化	毎週5日
L	地縁組織	孤立の防止と地域の活性化	毎週1日

調査を行った中で掲載許可をいただいたまちの居場所の情報の一部をもとに作成

#### Gの事例)

Gは月に一度、講師を招いて勉強会を開催している居場所である。この居場所の特徴は、参加者の年齢（高齢者）、性別（男性）、性質（勉強や議論に楽しみを見出す人びと）、活動の内容（勉強会）をある程度絞り、固定していることにある。

平本 「参加される方は勉強しにくるような感じなのか？」

運営者「そのような気持ちはもっている。どこまで残るかはわからないが。結構話は楽しいので参加意識は強い。」

平本 「勉強が好きな人が多いのか？」

運営者「社会的関心は高い。」

まちの居場所はしばしば様々な背景をもった人びとが自由に集まる、多様性を備えた場所であるというイメージをもたれるが、Gのように対象者や活動内容を限定することも、参加者のモチベーションを高める方法になる。とりわけ高齢者の場合、男性と女性とで居場所に求めるものが大きく異なるケースがある。

小辻 「男性に来てもらうには歌よりもこのような裏話や社会の取組のほうが楽しいのではないか。今の居場所づくりでも、女性が多いところでは歌や料理を作りましょうになつたりするが。」

平本 「参加される女性、市役所のOGの方以外に他に専業主婦の方はいない？」

運営者「いない。一人専業主婦で地域婦人会をやっておられた人はいる。京都新聞に投稿などをされていた。」

小辻 「イメージ的には男社会な感じなのか？」

運営者「女性の場合、政治社会経済についてサロンで話すのは難しい。」

小辻 「女性の場合は子育てとかになる。原発や戦争反対も子育てを含んでも話になる。」

対象者や活動内容を固定化することはまた、ルーチンを作り出すという意味で運営者の負担軽減につながり、加えて参加者の安心感も生む。

利用者「持続していくときの要素は何かと思う。」

運営者「それなりに楽しみにしている人がいるので、あと場所があるので。」

利用者「日程がフィックスされているのも大きいのでは。」

運営者「それもある。たとえ二人でもやる。だんだんと高齢化していくって辞めていくこともある。認知症の人を受け入れるというのは難しい。」

平本 「内容のフォーマットが決まっているのはやりやすいのでは。」

運営者「来てる方も、これだけの時間聞けば勝手に（できる）というのは安心感がある。」

小辻 「でも、講師が誰であってもメンバーがだいたい変わらないということは、講師の話を聞く以上にみんなで話し合うことが一番の来る理由になっているのでは。」

運営者「そうだ。」

#### Kの事例)

男性も女性も訪れる居場所の場合、運営者の側がその双方に対応できることも重要である。週に5日、コーヒーと食事を提供しているKの場合、運営者が男女二人組である。男性運営者は男性の利用者と音楽を聴いたり映画を観たりし、一方女性の利用者には女性の運営者が応対することが多いという。

#### 4. 結果と考察

以上は暫定的な調査結果にすぎないが、さしあたり京都市の民間のまちの居場所及びその支援体制について次の諸点を指摘できるように思う。  
①終了・継続要因共々、第一の理由は経済面ではない。  
②地縁組織に比べ、個人が運営する居場所は、利用できるリソースの少なさから困難を抱えやすい（居場所自体の「孤立」問題）。  
③継続事例は活動内容の柔軟性が高い。  
④継続事例は利用者のリソースを動員する（利用者が運営に携わる、物品を提供する等々）。  
⑤行政組織とのパートナーシップとしては、往々にしてよい関係が築けていない。  
⑥行政組織内の「社会的孤立」問題を軸としたパートナーシップが築けていない。

#### 5. 京都市への実践的な提言

本研究において抽出された課題より、他地域の支援制度も参考にし、より社会的孤立問題を解消しやすいまちの居場所の支援を行っていく必要性がある。そのため、ここでは運

営者や利用者の要望や意見を大きく3点整理した上で、京都市高齢者の居場所づくり助成金制度改良の提言を行う。

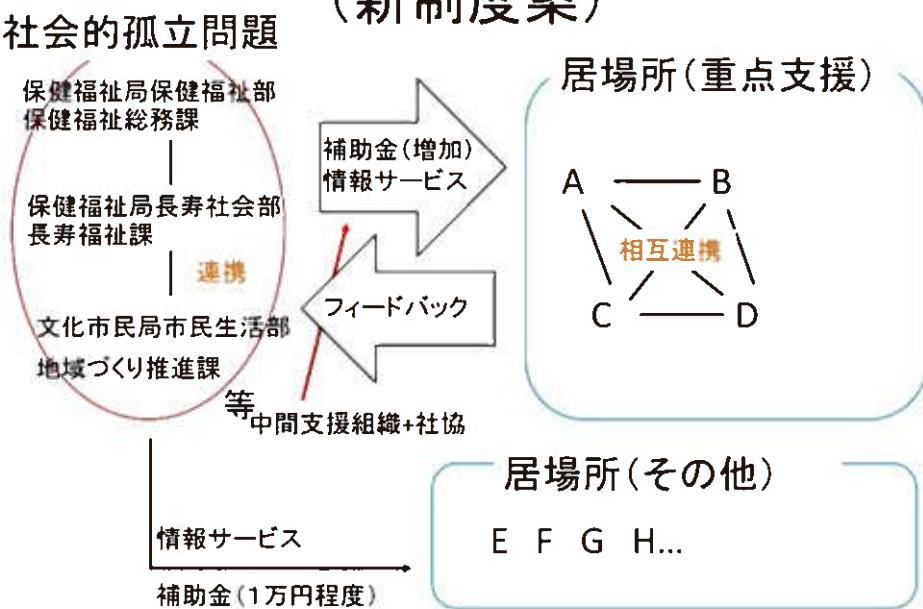
第1に、金銭的支援において、月2回程度開催のまちの居場所においては1万円でも十分であるという意見が寄せられた反面、常設型でほぼ毎日営業しているまちの居場所からは現状の助成は不十分であり自己資金を投入してようやく成り立っており、現状ではあっても無くとも変わらないという。むしろ、先駆的な取り組みを始めるために大型の助成金制度が欲しいという意見が寄せられた。

第2に、近年運営をはじめた運営者からは勉強会や運営者同士のネットワーク形成の場が欲しいという要望が多数あった。

第3に、近隣の社会的孤立問題を解決したいという思いで取り組んでいるのだが、実際の社会的孤立者には上手く情報を届けることができず困っているという運営者からの意見や、以前は社会的孤立状態であった利用者からは他者からの紹介で初めてまちの居場所の存在を知り、利用することになったという意見があった。

これらの要望や意見を総合すると、今後、できる限り望まないまちの居場所の終了事例を減らし、京都市民の社会的孤立問題を解消しやすいまちの居場所を増加させていくためには①先駆的な取り組みを行う居場所に対する予算の増額（審査あり）と、それ以外の居場所に対しては低額の一括支給にする、②運営者を対象に勉強会や交流会や相談会等を開催し、その運営に行政のほか、社会福祉協議会や居場所の中間支援組織が関与する、③社会的孤立問題やコミュニティ形成に関わる部署が情報を共有し合い共同でワーキンググループを作り、幅広く市民に対しても居場所の情報を提供していくシステムづくりが望まれる。以下の図は、そのモデル案である。

## 京都型包括的支援制度イメージ (新制度案)



また、「精神障害者ふれあい交流サロン（こころのふれあい交流サロン）」事業等とも連携し、将来的には他地域で行われているような横断型の制度にしていくことにより、利用者が利用しやすいまちの居場所支援制度に転換していくことも検討の余地がある。

## 6. 今後の研究課題

本研究では京都市内の居場所について事例調査を行ったが、すべての居場所について包括的な調査を実施できたわけではない。とりわけ終了事例に関しては、継続事例と比してアクセスが難しいこともあります。データ量として改善の余地がある。今後、さらにデータを蓄積していく必要がある。加えて京都市外の先進事例についても、今回は東京都、静岡県、さいたま市、藤沢市、新潟市、熊本県の事例を検討したが、ほかにも愛知県、群馬県、長野市、高松市などで先進的な実践・支援の取り組みが行われていることがわかっている。これらの事例についても調査を行っていきたい。最後に、京都市に提示したモデルについては、行政関係者や運営者等々と協議しながら、より実践的なものに改善していく必要がある。

### 引用・参考文献等（引用順）

- Hortulanus, R., Machielse, A., & Meeuwesen, L. (2006). Social isolation in modern society (Vol. 10). Routledge.
- 浦光博（1992）『支えあう人と人：ソーシャル・サポートの社会心理学』サイエンス社。
- Holt-Lunstad, J., Smith, T. B., Baker, M., Harris, T., & Stephenson, D. (2015). Loneliness and Social Isolation as Risk Factors for Mortality A Meta-Analytic Review. *Perspectives on Psychological Science*, 10(2), 227-237.
- 厚生労働省（2015）「平成 26 年 国民生活基礎調査の概況」。
- 厚生省（2000）「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方検討委員会報告書」。
- 厚生労働省（2008）「高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議（「孤立死」ゼロを目指して 報告書）」。
- Oldenburg, R. (1989) *The great good place*. New York: Marlowe & Company. (=2013, 忠平美幸訳『サードプレイス：コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所』みすず書房。)
- 大分大学福祉科学研究センター（2011）「コミュニティカフェの実態に関する調査」。
- 長寿社会文化協会（2007）「コミュニティカフェをつくろう！」学陽書房。
- 倉持香苗（2014）「コミュニティカフェと地域社会-支え合う関係を構築するソーシャルワーク実践」明石書店。
- 今瀬和哉・松行美帆子（2015）「コミュニティカフェの継続に必要な条件についての一考察」『都市計画報告集』13, 151-155.
- 菅原浩信（2014）NPO における商店街組織との連携のあり方. 日本経営診断学会論集, 14(0), 52-57.